

第3章 下水道事業統計



昭和28年6月白川大水害の様子



昭和30年代の下水道整備の様子

I 熊本市下水道事業の沿革

1 下水道事業のあゆみ

古くから米作農業を産業の主体としたわが国では、し尿は有用な肥料として最近まで使用され、有価物としてはほぼ完全に農業へ移送されていました。このことは、廃棄物としていた欧米とは異なり、わが国ではし尿が環境悪化や水質汚濁の原因とはなりません。しかし一面では、下水道の普及の遅れをもたらす原因ともなりました。

明治維新以後、人口の都市集中が始まると生活環境の悪化が顕著化し、度々コレラなどの感染症が流行したことから、対策として明治 24 年水道法、次いで明治 33 年下水道法が制定されました。しかし、下水道は既に着工していた東京をはじめ、一部都市で市街地の雨、汚水の排除を主眼とした事業が進められたにすぎず、折からの富国強兵政策の推進のなかで経済的な問題から、国家規模での事業推進とはなりません。

第二次世界大戦後、昭和 30 年代後半の飛躍的な経済成長に伴い、その弊害として各種の公害が発生しました。いわゆる水質汚濁を原因とする公害病の水俣病、イタイイタイ病などで、大きな社会問題となりました。一般に公害国会と呼ばれる昭和 45 年国会において、水質汚濁防止法の制定をはじめ公害対策基本法、下水道法等々の改正が行われ公害の発生に歯止めが掛けられました。

この中で下水道法は「公共用水域の水質の保全に資することを目的とする」とされ下水道計画の規模は、各市町村の自由選択ではなく、河川、海湾などに設定された水質基準を達成する事を第一義として、少なくとも市街化区域を網羅して策定する事と義務付けられ水質汚濁防止の決め手として位置付けられました。

このような時代背景のなか、熊本市では第三代辛島格市長が明治 45 年市議会に「上下水道いずれを先行すべきか」について諮問したのに対し、議会は「収入の伴う上水道を先行すべし」と答申し、上水道が着手され下水道整備は見送られました。

その後、大正 13～15 年にかけて腸チフスが流行し、改めて下水道の必要性の認識が高まりました。昭和 2 年には、九州帝国大学教授西田精博士の指導により、当時としてはかなり精度の高い「熊本市改良下水道計画」が完成しました。しかしながら、これも主に経済的な理由により実現に至りませんでした。

第二次世界大戦後の昭和 23 年、戦災復興事業の一環として戦火に見舞われた中心市街地などを対象に面積 278ha、計画人口 48,000 余人で下水道事業がスタートしました。昭和 28 年には全体計画にも着手し、排水面積 2,548ha、計画人口 32 万人、事業費 47 億円として市議会の成案を受けました。

また、同じ昭和 28 年 6 月には白川の氾濫による未曾有の大水害に見舞われ、この水害で市街地が壊滅的な被害を受けたことから、下水道整備への世論が高まり、事業を軌道にのせることが出来ました。

昭和 30 年代には、浸水排除を主眼とした本格的な整備に移行し、さらに公共用水域の水質保全が問われる中、昭和 51 年、それまでの合流式下水道から分流式での整備に転換し、計画区域を随時拡大し、事業を推進していきました。

特に、当時急速な市街化の進展により、熊本市の湧水のシンボリックな存在である江津湖は流域の藻器堀川、健軍川等に流れ込む生活雑排水で水質が悪化し、瀕死の状態に追い込まれ、市民の間で生態系への影響が懸念されるなど、対策が強く求められていました。

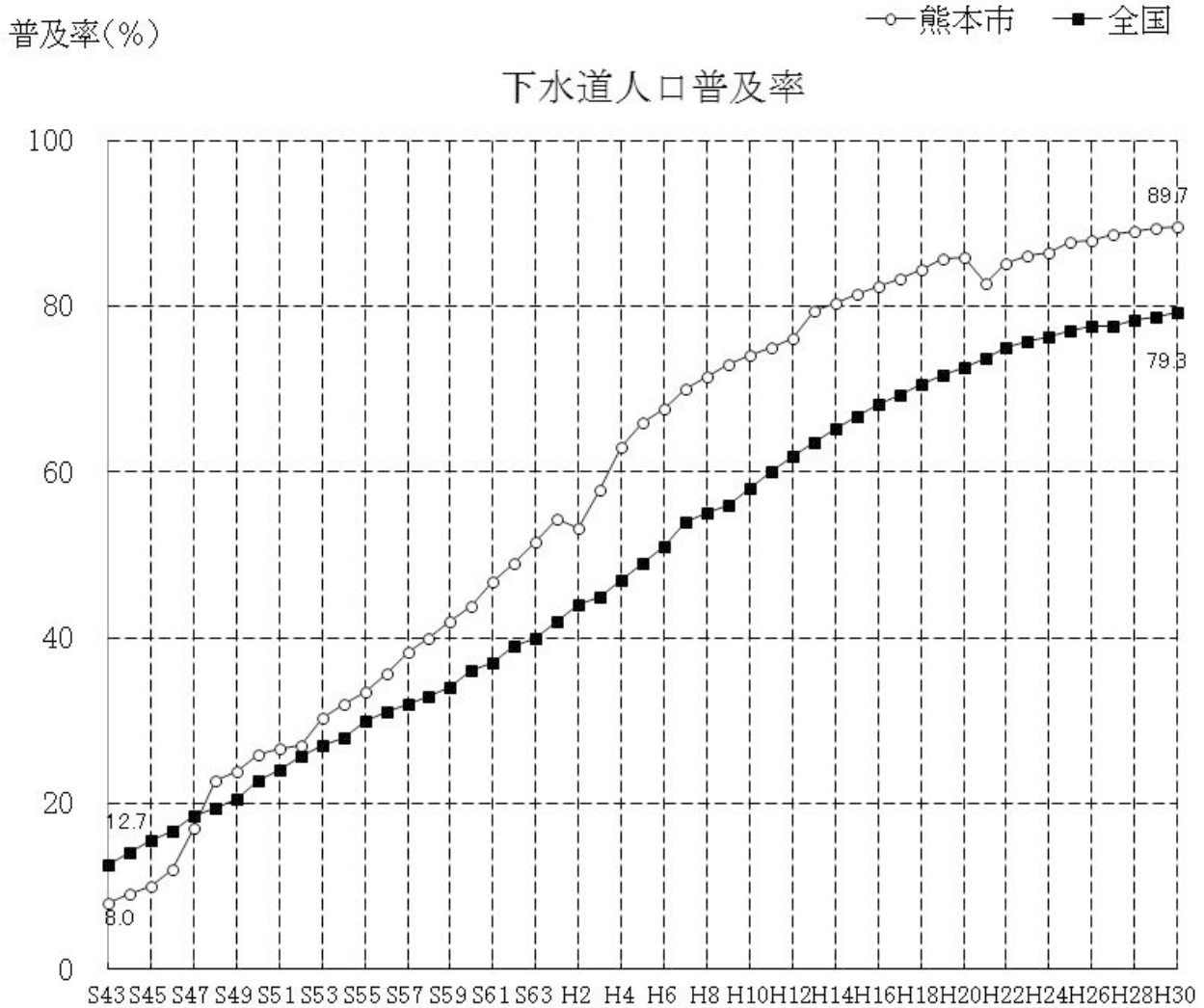
そこで、市は官民一丸となつての「江津湖クリーン作戦」を展開し、下水道では江津湖流域内の整備を重点的に行うため、モデル事業の採択を受け、昭和 61 年から平成 2 年までに 500ha 以上の整備を短期間で行いました。これにより、河川・湖の水質が大幅に改善され、藻器堀川では、平成 6 年に鮎の自然遡上も確認されました。

現在、熊本まちづくりの分野別重点プランである「安全で快適な都市基盤の整備」の主軸として、市街化区域をベースとした下水道整備を行っており、平成 30 年度末の整備済面積 11,756ha、処理区域内人口 656,907 人、行政人口に対する普及率は 89.7% (外国人登録人口含む) となっています (全国下水道処理

人口普及率 79.3%:平成 30 年度末)。人口普及率が 80%を超えた今では、整備区域の拡大とともに維持管理にも重点をおいた事業経営に移行する必要があります。このため、維持管理を計画的に効率よく行い、経営状況を明確にするため、平成 18 年 4 月 1 日から地方公営企業法の一部(財務)を適用し、さらに平成 21 年 4 月 1 日からは、同法の全部を適用するとともに、本市水道局と組織統合し、新たに上下水道局としてスタートしました。

今後は、整備(未普及区域の解消)を進めるとともに、管渠、処理施設の老朽化に伴う改築・更新や都市化の進展に伴う浸水被害の解消、処理水・汚泥・消化ガスの有効利用等について、平成 23 年度策定した「熊本市上下水道事業経営基本計画」に基づき、計画的かつ効率的に取り組んでいきます。

沿下
水
草道
主下
要水
工
事道
施下
水
設道
維下
持水
管
理道
排
水
設
備
財下
水
務道



- * 平成 21 年度の熊本市の普及率の減少は、旧植木町、旧城南町合併による。
- * 平成 22 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・宮城県・福島県の 3 県を除く。
- * 平成 23 年度の全国普及率は、東日本大震災の影響で調査不能な市町村があるため、岩手県・福島県の 2 県を除く。
- * 平成 24 年度からの全国普及率は、東日本大震災の影響により調査不能な市町村があるため福島県を除く。

年(西暦)	月	主な事項
平成 15 (2003)	3	下水道法変更認可 処理水再利用計画
	10	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha、雨水12,455ha
	11	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費418,471,651千円 下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口122,710人、事業費61,720,293千円
17 (2005)	7	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費419,450,851千円 合流式下水道改善計画の追加
	12	下水道法変更認可(単独公共) 対象面積8,859ha、対象人口516,450人、事業費420,885,851千円 南部浄化センター汚泥焼却炉(1号炉)の廃止 下水汚泥乾燥施設の東部環境工場への設置
19 (2007)	7	下水道法変更認可(北部流域関連) 対象面積2,278ha、対象人口123,000人、事業費58,867,263千円
20 (2008)	10	旧富合町との合併に伴い富合処理区域の編入
21 (2009)	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画面積(熊本市12,280ha+旧富合町425ha) 12,705ha 計画人口(熊本市706,000人+旧富合町9,000人) 715,000人 事業費 (628,411,000千円+16,279,600千円) 下水道法変更認可 計画面積(熊本市11,136.1ha+旧富合町220.8ha) 11,356.9ha 計画人口(熊本市639,450人+旧富合町4,640人) 642,090人 事業費 (420,885,851千円+7,859,269千円)
22 (2010)	2	都市計画の変更 面積 汚水12,511ha 雨水12,457ha (加勢川第6排水区 雨水調整池追加)
	3	熊本市公共下水道基本計画変更 計画目標年次 平成32年(2020年)→平成40年(2028年) 人口減少及び社会情勢の変化に伴うフレーム・原単位の変更
	3	下水道法認可変更 対象面積 汚水9,947ha、対象人口526,870人 事業費375,624,051千円 ポンプ施設 花畑ポンプ場 廃止 新花畑ポンプ場 追加 処理施設 中部浄化センターに消化ガス発電設備を追加 東部浄化センターに高度処理施設を追加 南部浄化センターに汚泥固形燃料化施設を追加

沿下
水

革道

主下
要水
工
事道

施下
水
設
道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

沿下
水
草道

主下
要
水
工
事
道

施下
水
設
道

維下
持
水
管
理
道

排
水
設
備

財下
水
務
道

年(西暦)	月	主な事項
		<p>貯留施設 中部浄化センター、東部浄化センター、及び坪井ポンプ場に 雨水滞水池を追加 植木町・城南町と合併 計画面積(熊本市12,705ha+旧植木町423ha+旧城南町550ha) 13,678ha 計画人口(熊本市647,000人+旧植木町14,600人+旧城南町16,400人) 678,000人 事業費(熊本市256,473,572千円+旧植木町6,615,600千円+ 旧城南町9,464,000千円)272,553,172千円</p>
22	(2010)	4 下水道法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,315ha、対象人口120,600人、事業費53,758,917千円
23	(2011)	2 都市計画法認可変更(北部流域関連) 対象面積 2,285ha、対象人口119,200人、事業費53,285,737千円
23	(2011)	3 下水道法認可変更(単独公共:城南町) 対象面積 436ha、対象人口11,300人、事業費13,584,550千円
23	(2011)	3 下水道法認可変更(流域関連:植木町) 対象面積 215ha、対象人口7,500人、事業費5,973,300千円
24	(2012)	2 下水道法認可変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水9,497ha、雨水8,975ha (坪井川第3排水区 雨水調整地追加) 管渠延長の変更 延長 汚水226,990m(新花畑P、内田Pによる変更) 合流 7,130m(新花畑Pによる変更) 雨水108,370m(加勢川第6排水区による変更) ポンプ施設 内田ポンプ場(汚水)追加 貯留施設 坪井ポンプ場 雨水滞水池 削除 加勢川第6排水区 雨水調整池 変更 坪井川第3排水区 雨水調整池 追加 対象面積9496.1ha、対象人口526,870人、事業費390,177,426千円
24	(2012)	3 都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13,233ha(排水区域の変更、植木ポンプ場の名称変更) 雨水 約12,812ha
25	(2013)	3 熊本市公共下水道全体計画変更 計画目標年次 令和10年度 計画区域面積 13,724ha 計画処理人口 666,300人
26	(2014)	3 下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,106ha、雨水9,352ha

年(西暦)	月	主な事項
		管渠延長の変更 延長 汚水251,990m 合流 7,130m 雨水114,530m 対象人口535,650人、事業費426,706,276千円 下水道法事業計画変更(北部流域関連) 処理・排水区域の変更 面積 2,631ha 管渠延長の変更 延長 汚水58,580m 処理人口125,700人、事業費62,484,996千円 下水道法事業計画変更(他団体接続:富合町) 処理・排水区域の変更 面積 288.8ha 管渠延長の変更 延長 12,640m 対象人口4,750人、事業費10,036,007千円
27 (2015)	11	下水道法事業計画変更(単独公共) 処理・排水区域の変更 面積 汚水10,160ha、雨水9,352ha(0.03ha追加) 処理方法の変更 東部浄化センター
30 (2018)	11	下水道法事業計画変更(単独公共、北部流域関連、他団体接続・富合) 改正下水道法(平成27年11月施行)に伴う施設等の維持管理に関する方針の追加
31 (2019)	3	都市計画の変更 熊本都市計画下水道の変更 汚水 約13.257ha(排水区域の変更) 雨水 約12.312ha(変更なし)

沿下水

革道

主下
要水
工事
水道施下水
水道
設道維下
持水管
理水道排水
設備財下水
務道

3 全体計画

(1) 計画区域

将来の都市像の予想に基づく今後の下水道整備のあり方を検討するため、令和10年度を目標とした熊本市公共下水道全体計画の見直しを平成24年度に行った。

本市の公共下水道は、平成22年3月に合併した旧城南町・旧植木町を加えた市域(39,032ha)のうち、市街化区域を中心に周辺集落を含めた区域を全体計画区域(13,724ha)と定めている。この基本計画区域を中部・東部・南部・西部・北部・河内・富合・城南及び植木の9つの処理区分に分割し、効率的に整備を行い、その他の市域を農業集落排水事業及び合併処理浄化槽設置事業で整備を行なうこととしている。また、計画区域のうち河内処理区を除く8つの処理区においては供用を開始している。

《全体計画》

区 分	基本計画	排除方式
中部処理区	処理面積(ha)	1,548
	処理人口(人)	85,000
	汚水ポンプ(箇所)	3
	雨水ポンプ(箇所)	3
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	2
東部処理区	処理面積(ha)	4,352
	処理人口(人)	263,200
	汚水ポンプ(箇所)	13
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	1
南部処理区	処理面積(ha)	1,844
	処理人口(人)	90,900
	汚水ポンプ(箇所)	5
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	1
西部処理区	処理面積(ha)	2,128
	処理人口(人)	74,800
	汚水ポンプ(箇所)	4
	雨水ポンプ(箇所)	1
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
河内処理区	処理面積(ha)	81
	処理人口(人)	4,200
	汚水ポンプ(箇所)	—
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
富合処理区	処理面積(ha)	410
	処理人口(人)	6,400
	汚水ポンプ(箇所)	1
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
城南処理区	処理面積(ha)	556
	処理人口(人)	14,400
	汚水ポンプ(箇所)	—
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
小計	処理面積(ha)	10,919
	処理人口(人)	538,900
北部処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	2,355
	処理人口(人)	113,200
	汚水ポンプ(箇所)	5
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
植木処理区 (北部流域関連)	処理面積(ha)	450
	処理人口(人)	14,200
	汚水ポンプ(箇所)	1
	雨水ポンプ(箇所)	—
	汚水・雨水ポンプ(箇所)	—
小計	処理面積(ha)	2,805
	処理人口(人)	127,400
合計	処理面積(ha)	13,724
	処理人口(人)	666,300

(2) 計画汚水量

上水道の給水計画、土地利用形態等を考慮し、生活污水量、営業排水量、その他汚水量、地下水量及び工場排水量に区分し、それぞれの水量を積み上げて算出した。

《処理区分別計画汚水量》

処理区名		中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	河内 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合 計	
処理面積 (ha)		1,548	4,352	1,844	2,128	2,355	81	410	450	556	13,724	
処理人口 (人)		85,000	263,200	90,900	74,800	113,200	4,200	6,400	14,200	14,400	666,300	
計 画 汚 水 量 m ³ / 日	生活 汚 水 量	日 平 均	21,250	65,800	22,730	18,710	28,350	1,050	1,600	3,550	3,600	166,640
		日 最 大	28,050	86,860	28,180	23,190	35,090	1,300	1,980	4,400	4,460	213,510
		時間最大	42,500	131,600	42,730	35,160	53,210	1,970	3,010	6,670	6,770	323,620
	営業 汚 水 量	日 平 均	17,240	21,060	7,260	3,620	6,060	380	260	430	430	56,740
		日 最 大	23,010	26,320	8,170	4,500	7,250	460	320	430	430	70,890
		時間最大	35,300	39,480	12,710	6,440	10,850	670	450	710	720	107,330
	その他 汚 水 量	日 平 均	—	800	—	900	—	—	240	—	—	1,940
		日 最 大	—	800	—	1,200	—	—	240	—	—	2,240
		時間最大	—	3,800	—	1,700	—	—	480	—	—	5,980
	地下 水 量	日 平 均	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		日 最 大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
		時間最大	7,540	23,690	5,450	3,870	6,740	250	320	710	720	49,290
	工場 排 水 量	日 平 均	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		日 最 大	4,690	5,050	9,550	1,280	6,170	—	200	770	750	28,460
		時間最大	9,380	10,100	19,100	2,560	12,340	—	400	1,540	1,500	56,920
合 計	日 平 均	50,720	116,400	44,990	28,380	47,320	1,680	2,620	5,460	5,500	303,070	
	日 最 大	63,290	142,720	51,350	34,040	55,250	2,010	3,060	6,310	6,360	364,390	
	時間最大	94,720	208,670	79,990	49,730	83,140	2,890	4,660	9,630	9,710	543,140	
採 用 値	日 平 均	50,800	116,400	45,000	28,400	47,400	1,700	2,700	5,500	5,500	303,400	
	日 最 大	63,300	142,800	51,400	34,100	55,300	2,100	3,100	6,400	6,400	364,900	
	時間最大	94,800	208,700	80,000	49,800	83,200	2,900	4,700	9,700	9,800	543,600	

沿下水
草道
主下水
工事
水道
施下水
設備
水道
維持
水管
理道
排水
設備
財下水
務道

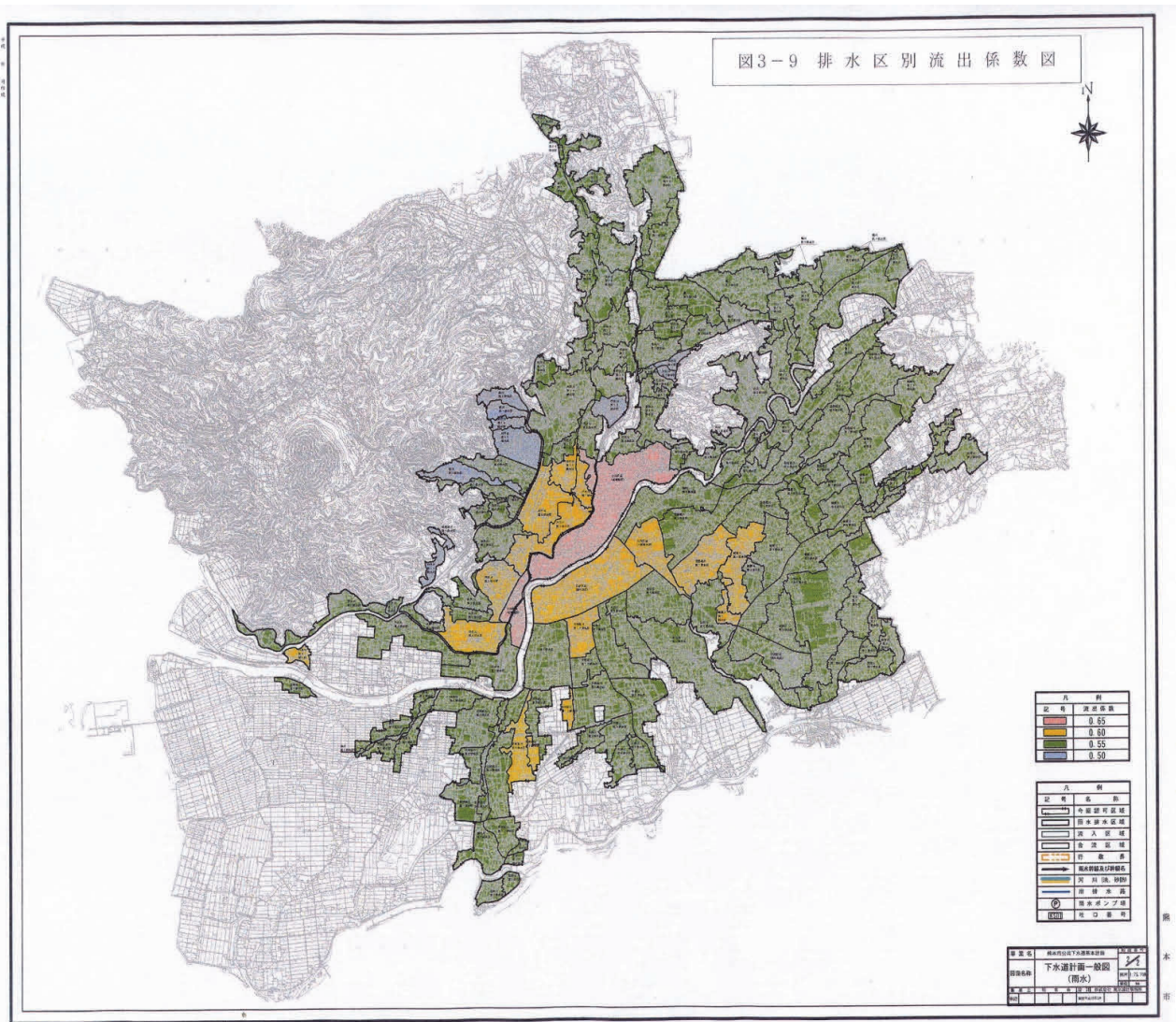
(3) 計画雨水量

熊本市では、最低限の対応として地域への重大な被害の発生は回避するべく、過去の大水害発生時の時間最大降雨量を目安に確率年を設定した。具体的には昭和28年の白川大洪水(59.2mm/時)及び昭和55年の8.30水害(56.0mm/時)の時間雨量を目安とし、10分間雨量20mm、1時間雨量60mmの降雨に対応可能な施設計画とするべく、確率年を5年と設定した。

確率年	5年確率	※城南は7年確率
確率強度公式	$I=6,060/t+41$ (60mm/時) *注1	$I=7,270/t+47$

(注1) 採用時間雨量強度公式は、岩井法による10分、60分の確率雨量(試料:熊本地方気象台S.16~H.10の58年間)から最小二乗法により算出した値を採用した。

河川流域ブロック別流出係数 *注2



(注2) 雨水渠設計に用いる流出係数は地域特性を考慮して必要に応じ排水区(吐口)単位に決定するものとする。

4 全体計画と事業計画

熊本市の将来の都市像を想定し、将来的な下水道整備の計画として「全体計画」を定めています。全体計画の区域のうち、下水道法に基づく予定処理区域の下水道整備を進めています。昭和23年278haでスタート以来区域の拡大を重ね、現在の事業計画の区域面積は13,026haであり、整備済み面積は11,756haとなっています。この区域について、早期整備完了を目指し事業を進めています。

	全体計画 (最新計画変更 H25年3月)			事業計画 (最新事業計画変更 H30年10月)		
	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(ha)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中部	1,548	85,000	63,300	1,548	86,400	64,500
東部	4,352	263,200	142,800	4,352	267,900	145,300
南部	1,844	90,900	51,400	1,844	92,920	52,300
西部	2,128	74,800	34,100	1,863.4	70,600	31,200
河内	81	4,200	2,100	-	-	-
富合	410	6,400	3,100	288.8	4,700	2,380
城南	556	14,400	6,400	499	13,600	6,100
小計	10,919	538,900	303,200	10,395.2	536,120	301,780
熊本(北部流域関連)	2,355	113,200	55,300	2,323.6	114,510	55,820
植木(北部流域関連)	450	14,200	6,400	307.2	10,200	4,820
小計	2,805	127,400	61,700	2,630.8	124,710	60,640
合計	13,724	666,300	364,900	13,026	660,830	362,420

沿下水
道
革道

主下
要水
工
事
道

施下
水
設
道

維下
持水
管
理
道

排
水
設
備

財下
水
務
道

5 下水道関連年表

	年(西暦)	月	主な事項
沿下水	明治 45 (1912)	12	第3代 辛島 格市長「上水道・下水道いずれかを先に実施すべきか」市議会に諮問
	大正 2 (1913)	4	上記諮問に対し「収入の伴う上水道を先行するを可とする」との市議会答申
草道	13 (1924)		腸チフスの流行により、下水道の必要性の認識高まる(～T15)
	昭和 2 (1927)	5	九州帝大教授西田精博士の指導を受け、熊本市改良下水道の調査着手
主下水	6 (1931)	3	調査報告書完成。熊本市改良下水道計画ができたが、事業費は400万円の巨額を要するため、財政上の理由により事業は実現せず。
	23 (1948)	12	戦災復興区画整理事業の一環として市役所周辺の市街地に認可を受け下水道に着手。対象面積278ha、対象人口48,886人、事業費167千円。
水道	33 (1958)	4	下水道課新設 職員25人
	34 (1959)	8	下水道使用料改定
下水道	35 (1960)	5	下水道使用料徴収開始
	37 (1962)		西部汚水処理場の建設に着手
水道	43 (1968)	1	西部汚水処理場の処理開始、熊本市水洗便所改造資金貸付規則施行
	44 (1969)	8	下水道事業受益者負担金徴収開始
水道	45 (1970)	5	下水道課を下水道管理課と下水道建設課に分割 職員100人
		8	秋津下水処理場の建設に着手
維下水	46 (1971)	3	熊本市下水道条例公布(同名の旧条例は廃止)
		4	同条例施行
持水管		9	機構改革に伴い下水道部に昇格 職員113人
			下水道管理課・下水道建設課・西部汚水処理場にて構成
理道	47 (1972)	4	「熊本市共同排水設備助成規則」公布、施行
		11	下水道部に秋津下水処理場を新設
排水		12	下水道部を再編成 職員113人
			下水道建設課を下水道建設課と下水道計画課に分割
設備			西部汚水処理場を蓮台寺下水処理場に改称
			秋津下水処理場の処理開始
財下水	48 (1973)	12	熊本市生活扶助世帯水洗便所改造助成規則公布、施行
	50 (1975)		蓮台寺下水処理場を農業用水再利用へ実用化する試験に着手
水道		12	熊本市都市計画下水道受益者負担に関する条例公布
	51 (1976)	4	同条例施行
務道		10	下水道使用料改定
	53 (1978)	7	私道に対する公共下水道布設取扱要綱制定
	54 (1979)	12	熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付規則公布
	55 (1980)	1	同規則施行
	57 (1982)		蓮台寺処理場処理水農業用水再利用に向け現地実証試験開始(～S59)
	57 (1982)	9	川尻下水処理場の建設に着手
	59 (1984)	4	下水道使用料改定
		8	熊本北部流域関連公共下水道の建設着手
	60 (1985)		蓮台寺処理場処理水の農業用水再利用実用化 対象田225ha、対象戸数529戸 供給水量25,000～30,000m ³ /日(6月中旬～10月中旬) アピール下水道「水前寺、江津湖クリーン作戦」採択 (モデル期間 昭和61年度～平成2年度)
	62 (1987)	3	川尻下水処理場処理開始
	63 (1988)	9	川尻下水処理場 汚泥焼却炉の建設に着手
平成	元 (1989)	1	下水道使用料改定
		3	熊本北部流域下水道浄化センターの処理開始
	2 (1990)	5	川尻下水処理場汚泥焼却炉(30t/日)運転開始
		8	小島下水処理場の建設に着手

年(西暦)	月	主な事項
平成 2 (1990)	12	各処理場の名称変更 蓮台寺下水処理場 → 中部浄化センター 秋津下水処理場 → 東部浄化センター 川尻下水処理場 → 南部浄化センター 小島下水処理場 → 西部浄化センター
3 (1991)	9	下水道資料展示コーナー開設(東部浄化センター内)
4 (1992)	4	下水道技術センター設立
	5	楠団地処理場 用地所管替え 6,136.44㎡(教育委員会施設課)
	9	南部浄化センター2号汚泥焼却炉建設開始
5 (1993)	1	中部浄化センター処理水の蓮根栽培用水利用への実用化試験に着手
	6	下水道使用料改定
6 (1994)	11	下水道施設改築基本計画策定
7 (1995)	1	武蔵ヶ丘団地処理場の廃止(処理場敷地4,040㎡) 北部流域関連処理区へ切り替え
	4	私道に対する公共下水道布設取扱要綱改定
	6	南部浄化センター2号汚泥焼却炉(50t/日)運転開始
8 (1996)	6	熊本市西部浄化センター処理水放流及び水産振興検討委員会設置
9 (1997)	1	下水道台帳システム事前調査着手
	5	下水道使用料改定
10 (1998)	3	西部浄化センター処理水放流の関係7漁業協同組合と覚書締結
	9	下水道着手50周年記念行事
12 (2000)	9	建設大臣賞「甦る水100選」に「甦れ江津湖、下水道クリーン作戦」が選ばれ受賞
13 (2001)	4	下水道使用料改定
14 (2002)	3	西部浄化センター処理開始 (当初より運転管理業務は民間へ委託)
15 (2003)	11	下水道施設改築基本計画(変更)策定
16 (2004)	3	新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(梅洞地区・小島地区・高砂地区)採択 加勢川第6排水区(東町地区雨水貯留浸透事業) “ウォーター・コントロール・スクラム事業” (実施期間 平成16年度～平成19年度)
	6	熊本市下水道事業運営審議会の設置
17 (2005)	3	合流式下水道緊急改善計画承認
	4	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」に関する意見書答申
	6	地域再生計画認定 “熊本市「水と緑の都」水循環再生計画” (事業期間 平成17年度～平成21年度)
	8	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定
	11	下水道使用料改定
	12	熊本市下水道事業の設置等に関する条例公布
18 (2006)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更 1号焼却炉(汚泥乾燥施設)の改築更新の追加 施設改築計画の計画年次、工事費の見直し 熊本市下水道事業会計規則公布
	4	熊本市下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業会計規則施行(地方公営企業法の一部(財務)適用)
19 (2007)	12	熊本市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例公布
20 (2008)	3	下水道施設改築基本計画の一部変更
	9	南部浄化センター1号汚泥焼却炉運転停止(廃止)
	11	浸水対策重点6地区の整備計画の承認 汚泥処理処分計画の見直し承認(ゴミ混焼→燃料化リサイクル率100%)

沿水
草道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

沿下水
革道

主下
要水
工
事道

施下
水
設
道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

年(西暦)	月	主な事項
平成 21 (2009)	4	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例施行 熊本市下水道事業の設置等に関する条例廃止 (地方公営企業法の全部適用・上下水道局の設置) 河川課へ下水道事業(雨水)の移管 南部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始
	6	熊本市合流式下水道緊急改善計画 同意 熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (旧富合町の基本計画見直しに伴う変更)
22 (2010)	9	下水道使用料改定
	1	熊本市下水道事業「中・長期経営計画」の策定見直し
23 (2011)	3	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (城南町、植木町の合併に伴う変更)
	4	検針・収納整理・転居等清算業務の民間委託開始
24 (2012)	6	熊本市水道事業等及び下水道事業の設置等に関する条例の一部改正 (熊本市、旧城南町の基本計画見直しに伴う変更)
	3	東日本大震災被災地支援活動(下水道施設被災状況調査)
25 (2013)	1	「横手の井芹川旧河川」が熊本水遺産に登録される
	3	熊本市水の科学館が下水道に関する展示も加えリニューアルオープン 「熊本市上下水道事業経営基本計画」策定 熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東D地区)策定
26 (2014)	4	政令指定都市移行等に伴う機構改革(部制の廃止など)
	7	九州電力によるセーフティネットとしての計画停電の準備 九州北部豪雨災害によりマンホールポンプ場(吉原町・龍田陳内4丁目)浸水被害
27 (2015)	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)策定
	3	熊本市下水道総合地震対策計画 策定 「熊本市下水道事業基本計画」策定
28 (2016)	4	南部浄化センター内において下水汚泥固形燃料化施設の運用を開始 中部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始 東部浄化センターの運転管理業務の民間委託を開始 窓口収納業務の民間委託を開始
	11	上下水道総合管理システムが稼働
29 (2017)	12	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東C・E地区)策定
	3	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第1回変更
30 (2018)	3	新庁舎開所・業務開始 新花畑ポンプ場築造工事竣工(汚水ポンプ4台、雨水ポンプ2台)
	4	熊本市下水道条例一部改正に伴う下水道使用料の改定(平成26年7月徴収分より)
31 (2019)	8	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第2回変更
	2	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第3回変更 新世代下水道支援事業 水環境創造事業 水循環再生型(畠口地区)採択
28 (2016)	3	熊本市下水道長寿命化計画(中部処理区:城東A・B・F地区、東部処理区東町地区)策定
	7	災害対策として白川中学校にマンホールトイレを設置
28 (2016)	12	熊本市公共下水道施設長寿命化計画(第1期:浄化センター・ポンプ場)第4回変更
	3	熊本市公共下水道(合流区域)管路施設長寿命化計画策定
29 (2017)	4	平成28年熊本地震発生 東部浄化センターにおいて消化ガス発電事業を開始
	9	平成28年度(第9回)国土交通大臣賞<循環のみち下水道賞> レゾリエント部門受賞 ~熊本地震におけるマンホールトイレの活用~
29 (2017)	3	熊本市下水道総合地震対策計画 第1回変更
30 (2018)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画策定
31 (2019)	3	熊本市下水道ストックマネジメント計画 第1回変更

沿下
水
革道

主下
要水
工事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

6 下水道事業主要指標總括表

年度	区分	行政区域内 人 (A)	处理区域内 人 (B)	普及率 (B/A) %	水 人	洗 口	水洗化率 (C/B) %	市域面積 (D) ha	整備 面積 (E) ha	普及率 (面積) (E/D) %
	年度	人	人	%	人	人	%	ha	ha	%
昭和	23	252,547	45	0.02					0.31	
	24	258,791	131	0.05					1	
	25	267,506	232	0.09					2	
	26	275,424	378	0.14					3	
	27	274,343	1,195	0.44					8	
	28	296,347	1,405	0.47					10	
	29	319,622	4,467	1.40					31	
	30	333,251	4,553	1.37					31	
	31	347,040	6,802	1.96					48	
	32	353,099	7,860	2.23					56	
	33	362,166	8,816	2.43					64	
	34	365,388	10,325	2.83					77	
	35	368,854	14,003	3.80					103	
	36	371,952	21,436	5.76					155	
	37	379,175	34,054	8.98					247	
	38	387,361	39,063	10.08					283	
	39	396,734	41,458	10.45					306	
	40	407,279	43,721	10.73				17,172	325	1.89
	41	415,668	48,520	11.67				17,172	364	2.12
	42	426,630	52,751	12.36				17,172	401	2.33
	43	432,716	57,011	13.18				17,172	434	2.53
	44	434,596	60,979	14.03				17,172	465	2.71
	45	443,557	70,135	15.81				17,172	534	3.11
	46	447,200	83,756	18.73				17,172	634	3.69
	47	461,127	92,785	20.12				17,172	711	4.14
	48	468,431	108,100	23.08				17,172	891	5.19
	49	477,450	116,481	24.40				17,172	952	5.54
	50	489,561	131,700	26.90				17,172	1,065	6.20
	51	496,891	136,900	27.55				17,172	1,142	6.65
	52	504,401	145,300	28.81				17,172	1,262	7.35
	53	510,339	159,700	31.29				17,172	1,433	8.34
	54	516,298	170,200	32.97				17,172	1,573	9.16
	55	525,679	181,000	34.43				17,172	1,719	10.01
	56	532,023	194,400	36.54				17,172	1,895	11.03
	57	538,025	211,000	39.22	167,792	79.52	79.52	17,172	2,201	12.82
	58	544,334	224,500	41.24	179,074	79.77	79.77	17,172	2,425	14.12
	59	550,318	237,400	43.14	196,032	82.57	82.57	17,172	2,673	15.56
	60	554,062	248,100	44.78	212,804	85.77	85.77	17,172	2,908	16.93
	61	549,904	257,500	46.83	238,962	92.80	92.80	17,173	3,911	22.77
	62	554,904	271,700	48.96	253,967	93.47	93.47	17,173	4,220	24.57
	63	561,103	288,700	51.45	269,361	93.30	93.30	17,173	4,591	26.73
平成	元	565,676	307,800	54.41	284,722	92.50	92.50	17,173	5,066	29.50
	2	617,160	321,128	52.03	298,328	92.90	92.90	26,621	6,134	23.04
	3	621,929	329,000	52.90	317,944	96.64	96.64	26,621	5,800	21.79
	4	627,542	382,243	60.91	354,721	92.80	92.80	26,621	6,338	23.81
	5	627,919	411,565	65.54	375,323	91.19	91.19	26,621	6,676	25.08
	6	633,644	431,388	68.08	393,426	91.20	91.20	26,621	6,900	25.92
	7	637,670	442,309	69.36	410,307	92.76	92.76	26,625	7,271	27.31
	8	640,889	454,950	70.99	424,308	93.26	93.26	26,625	7,652	28.74
	9	644,114	474,075	73.60	440,415	92.90	92.90	26,625	7,979	29.97
	10	647,348	488,919	75.53	454,694	93.00	93.00	26,625	8,167	30.67
	11	650,015	500,679	77.03	465,630	93.00	93.00	26,673	8,340	31.27
	12	653,748	508,420	77.77	470,797	92.60	92.60	26,673	8,609	32.28
	13	666,795	519,768	77.95	483,384	93.00	93.00	26,673	8,644	32.41
	14	659,453	526,666	79.86	495,066	94.00	94.00	26,677	8,912	33.41
	15	660,539	534,641	80.94	507,375	94.90	94.90	26,706	9,015	33.76
	16	661,406	541,918	81.93	517,532	95.50	95.50	26,708	9,132	34.19
	17	658,467	548,671	83.33	524,858	95.66	95.66	26,631	9,263	34.78
	18	659,329	556,516	84.41	533,698	95.90	95.90	26,722	9,458	35.39
	19	663,252	564,617	85.13	540,846	95.79	95.79	26,723	9,465	35.42
	20	672,609	578,074	85.95	554,431	95.91	95.91	28,682	10,107	35.24
	21	727,955	602,566	82.78	576,987	95.75	95.75	38,953	10,604	27.22
	22	729,048	620,130	85.06	597,493	96.35	96.35	38,953	10,793	27.71
	23	729,189	628,728	86.22	607,492	96.62	96.62	38,954	10,925	28.05
	24	731,815	633,038	86.50	612,514	96.76	96.76	38,954	11,112	28.53
	25	732,877	643,344	87.78	622,006	96.68	96.68	38,954	11,287	28.98
	26	733,516	645,030	87.94	625,654	96.99	96.99	39,032	11,391	29.18
	27	733,638	650,323	88.64	631,272	97.07	97.07	39,032	11,466	29.38
	28	731,754	651,795	89.07	633,235	97.15	97.15	39,032	11,565	29.63
	29	732,217	655,441	89.51	637,190	97.22	97.22	39,032	11,652	29.85
	30	731,933	656,907	89.75	638,902	97.26	97.26	39,032	11,756	30.12

浄化センター (市営のみ) 箇所	ポンプ場数 (中継ポンプ場) 箇所	ポンプ場数 (雨水ポンプ場) 箇所	マンホール数 箇所	汚水・雨水 ます数 箇所	管延路長 km	年間 総処理水量 (市営浄化センターのみ) m ³	下水道使用料 (税抜) 円
					0.0		
					0.2		
					0.5		
					0.7		
					2.2		
					2.7		
					7.3		
					7.5		
					11.7		
					14.7		
					17.5		
					22.2		
					28.6		
					43.7		
					56.0		10,942,858
					65.5		17,961,869
					72.4		25,941,906
2					77.2		25,767,321
2					86.4		30,099,205
2					96.9		34,923,655
2					108.4		37,404,424
2					120.5		43,121,164
2	1				144.1		46,747,819
2	1				173.7		52,941,343
2	2				196.5		54,147,824
2	2				241.3		77,777,475
2	5				256.6		88,352,505
2	5		8,240	25,816	282.7	35,179,120	100,792,690
2	5		8,728	27,039	299.2	36,135,000	240,008,861
2	5		9,438	29,032	324.2	37,230,000	402,243,536
2	6		10,813	32,619	372.8	33,360,000	413,944,393
2	8		11,768	35,231	410.8	42,282,000	422,998,228
3	10		12,443	36,972	436.2	42,746,000	445,790,648
3	10		13,530	40,103	476.0	42,141,000	474,426,596
3	11		15,044	44,321	529.8	37,975,000	495,049,975
3	13		16,449	47,805	573.6	44,160,000	530,872,883
3	16		17,852	51,930	621.5	44,241,000	862,485,897
3	16		19,254	56,115	674.3	46,522,000	1,000,789,145
3	16		20,570	59,823	737.8	50,284,000	1,055,079,469
3	20		21,942	64,004	797.4	54,723,000	1,092,186,887
3	21		23,401	67,817	866.1	58,002,000	1,172,148,646
3	23		25,770	75,001	962.9	55,856,000	2,333,265,803
3	25		28,561	81,859	1,137.4	59,590,000	2,425,897,467
3	25		31,577	89,103	1,244.2	69,164,000	2,503,946,503
3	25		34,460	95,520	1,346.8	64,031,000	2,614,009,670
3	26		36,472	100,443	1,419.0	74,807,000	3,273,000,451
3	28		37,711	103,305	1,469.0	65,431,000	3,882,235,396
3	29		39,518	107,363	1,558.1	69,786,000	4,026,268,241
3	30		41,973	112,335	1,639.4	72,394,000	4,149,697,162
3	32	1	44,651	117,088	1,720.6	75,150,000	5,614,091,366
3	32	1	45,837	119,531	1,778.2	74,934,000	6,330,344,739
3	32	1	47,526	122,947	1,833.0	74,781,575	6,288,575,802
3	32	2	49,520	127,045	1,891.0	77,109,957	6,520,593,254
4	33	2	50,426	129,020	1,901.2	71,399,540	8,355,009,037
4	34	2	51,947	132,142	1,971.1	75,422,184	9,096,531,829
4	34	2	53,519	134,868	2,004.3	82,273,508	9,177,024,910
4	35	2	54,434	137,174	2,038.6	79,269,597	9,292,496,807
4	35	2	55,326	139,740	2,076.7	77,372,771	7,497,575,485
4	35	2	56,318	141,930	2,109.1	82,117,675	10,675,784,636
4	36	2	57,600	145,163	2,157.1	77,304,556	10,643,917,656
4	37	2	58,659	147,114	2,234.5	78,324,997	10,511,887,512
5	37	2	60,065	149,175	2,351.5	74,509,991	10,502,195,425
5	37	2	61,377	151,061	2,396.3	77,673,525	10,569,505,321
5	37	2	62,912	152,764	2,426.6	79,968,322	10,546,380,767
5	37	2	64,536	154,592	2,467.7	78,127,112	10,514,913,767
5	38	2	65,984	155,948	2,511.5	77,260,777	10,577,867,349
5	38	2	67,221	157,441	2,544.5	76,160,629	10,454,249,664
5	38	2	68,304	159,141	2,566.1	77,584,690	10,562,333,347
5	38	2	69,194	160,396	2,591.1	81,094,241	9,894,211,743
5	38	2	69,797	161,197	2,618.0	79,840,938	10,595,550,266
5	39	2	70,830	162,614	2,649.0	78,484,342	10,521,225,082

沿下水
革道
主下水
要工事
道
施下水
設備
道
維下水
持管理
道
排水
設備
財下水
務道

II 主要工事

1 建設改良工事の概況(1件5,000万円以上、税込)

(1) 管渠布設事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
6228 (事故繰越)	都市計画事業 大和広住汚水幹線 枝線下水道築造工事(6228工区)	管きよ工(開削) VUφ150 568m φ200 1133m PEφ150 357m 管きよ工(推進) VPφ200 136m ほか	211,128,654	H29.03.24 H30.05.18
6227 (事故繰越)	都市計画事業 東部汚水48号幹 線及び枝線下水道築造工事(6227工区)	管きよ工(開削) PRPφ200 532m φ250 85m 管きよ工(推進) VPφ200 179m φ250 21m φ300 459m SPφ350 8m ほか	241,843,037	H29.04.27 H30.05.31
6224 (事故繰越)	都市計画事業 西部汚水29号幹 線枝線外枝線下水道築造工事(6224工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 26m φ200 136m VUφ200 54m 管きよ工(推進) VPφ200 515m ほか	152,184,530	H29.06.08 H30.05.31
6209 (事故繰越)	都市計画事業 西部汚水17号幹 線及び枝線下水道築造工事(6209工区)	管きよ工(開削) PRPφ200 11m 管きよ工(推進) VMφ400 212m SPφ300 29m φ350 13m VPφ200 40m ほか	127,045,337	H29.06.08 H30.05.31
6217 (事故繰越)	都市計画事業 鳥場汚水幹線枝線 下水道築造工事(6217工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 358m φ200 971m 管きよ工(推進) VPφ200 216m SPφ300 9m ほか	162,901,854	H29.04.27 H30.06.29
6233 (事故繰越)	都市計画事業 中部汚水1号幹線 及び枝線外枝線下水道築造工事 (6233工区)	管きよ工(開削) VUφ200 849m φ250 33m 管きよ工(推進) SPφ300 8m φ450 37m HPφ250 154m ほか	206,252,687	H29.06.22 H30.07.31
6231 (事故繰越)	都市計画事業 中部汚水1号幹線 枝線外枝線下水道築造工事(6231工区)	管きよ工(開削) VUφ150 107m φ200 900m PEφ100 155m 管きよ工(推進) HPφ700 64m ほか	194,234,798	H29.03.30 H30.12.14
6206 (事故繰越)	都市計画事業 西部汚水3号幹線 枝線外枝線下水道築造工事(6206工区)	管きよ工(開削) VUφ150 166m φ200 813m PEφ75 134m 管きよ工(推進) SPφ500 6m ほか	161,048,798	H29.06.08 H31.03.15
6302 (繰越)	都市計画事業 西部汚水1号幹線 枝線外枝線下水道築造工事(6302工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 125m φ200 707m 管きよ工(推進) VPφ200 135m ほか	101,399,559	H29.06.08 H30.06.15
7201 (繰越)	都市計画事業 西部汚水1号幹線 枝線外枝線下水道築造工事(7201工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 40m φ200 697m VUφ200 46m 管きよ工(推進) VPφ200 188m SPφ300 25m ほか	133,164,774	H29.07.05 H30.06.29
6307 (繰越)	都市計画事業 西部汚水4号幹線 枝線外枝線下水道築造工事(6307工区)	管きよ工(開削) VUφ150 199m φ200 454m ほか	53,278,756	H29.07.05 H30.06.29
7207 (繰越)	都市計画事業 阿高汚水幹線枝線 外枝線下水道築造工事(7207工区)	管きよ工(開削) VUφ150 1123m PEφ75 221m PRPφ150 29m ほか	84,911,358	H29.08.16 H30.06.29
6309 (繰越)	都市計画事業 西部汚水22号幹 線枝線外枝線下水道築造工事そ の2(6309工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 65m φ200 252m VUφ150 122m 管きよ工(推進) VPφ200 154m SPφ250 9m φ300 28m ほか	108,977,408	H29.10.05 H30.09.28

沿下
水

革道

主下
要水
工事
水道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

沿下水
草道
主下水
要水道
施下水
水道
維下水
持水道
理道
排水
設備
財下水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
7202 (繰越)	都市計画事業 西部污水17号幹線及び枝線下水道築造工事(7202工区)	管きよ工(開削) VUφ150 100m 管きよ工(推進) RSφ350 160m VPφ200 140m ほか	164,847,485	H29.11.02 H30.11.30
7213 (繰越)	都市計画事業 舞尾污水幹線枝線下水道築造工事(7213工区)	管きよ工(開削) VUφ150 726m 管きよ工(推進) VPφ150 105m ほか	80,299,321	H29.11.14 H30.12.10
7211 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線枝線外枝線下水道築造工事(7211工区)	管きよ工(開削) VUφ150 875m PEφ75 7m ほか	72,578,046	H29.11.21 H30.11.30
7216 (繰越)	都市計画事業 富合西部污水幹線及び枝線下水道築造工事(7216工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 124m 管きよ工(推進) VPφ150 402m φ200 314m SPφ250 17m φ300 44m ほか	196,374,888	H30.01.17 H30.11.30
7604 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター放流管布設工事(その6)(7604工区)	管きよ工(開削) NSφ700 199m ほか	56,804,931	H30.04.26 H30.12.07
8214 (繰越)	都市計画事業 阿高污水幹線枝線下水道築造工事(8214工区)	管きよ工(開削) VUφ150 602m PEφ75 55m 管きよ工(推進) HPφ250 120m ほか	91,147,840	H30.06.06 H31.03.01
7209 (繰越)	都市計画事業 西部污水10号幹線枝線外枝線下水道築造工事(7209工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 29m φ200 165m PEφ75 193m φ150 30m VUφ200 82m 管きよ工(推進) VUφ200 138m ほか	194,267,196	H29.08.23 H31.03.15
7215 (繰越)	都市計画事業 富合西部污水幹線及び枝線下水道築造工事(7215工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 473m PEφ75 93m φ100 399m 管きよ工(推進) VPφ150 135m φ200 152m VUφ150 20m ほか	153,013,258	H30.01.25 H31.03.20
7218 (繰越)	都市計画事業 阿高污水幹線枝線外枝線下水道築造工事(7218工区)	管きよ工(開削) VUφ150 1257m PRPφ150 78m φ200 45m PEφ75 401m 管きよ工(推進) VPφ150 82m ほか	156,881,936	H30.03.15 H31.03.22
8209 (繰越)	都市計画事業 岩野小野污水幹線枝線下水道築造工事(8209工区)	管きよ工(開削) VUφ150 733m 管きよ工(推進) VPφ150 158m ほか	82,564,154	H30.11.07 H31.03.25
8204 (繰越)	都市計画事業 投刀塚污水幹線及び枝線外枝線下水道築造工事(8204工区)	管きよ工(開削) VUφ150 32m φ200 1177m PEφ150 599m ほか	133,011,587	H30.04.26 H31.03.26
8301	都市計画事業 東部污水48号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8301工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 99m φ200 925m ほか	95,221,082	H30.04.26 H31.01.31
8201	都市計画事業 東部污水48号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8201工区)	管きよ工(開削) PRPφ150 78m φ200 557m PEφ75 94m VUφ150 99m 管きよ工(推進) VPφ200 709m ほか	186,771,053	H30.05.30 H31.03.15
8208	都市計画事業 大和広住污水幹線枝線外枝線下水道築造工事(8208工区)	管きよ工(開削) VUφ150 988m φ200 32m 管きよ工(開削) VPφ150 36m ほか	62,891,723	H30.07.19 H31.03.15
8213	都市計画事業 東部污水20号幹線枝線外枝線下水道築造工事(8213工区)	管きよ工(開削) VUφ150 158m φ200 688m ほか	75,417,212	H30.06.27 H31.03.31

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
第18-29337工区(繰越)	特殊マンホール改築工事(第18-29337工区)	特殊マンホール工 1式 取付管渠工① (ポータルカルバート600*1000) 3.0m 取付管渠工② (鉄筋コンクリート管φ700) 39.8m 2号マンホール 1箇所 仮設工 1式	62,839,707	H30.03.23 H31.01.18
第18-29203工区(繰越)	管渠長寿命化対策(城東D地区外)管渠更生工事(第18-29203工区)	布設替開削工 φ250 L=73.4m 管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管) φ250~φ700 L=429.7m	90,476,830	H30.02.06 H30.10.01
第18-29205工区(繰越)	管渠長寿命化対策(春竹B地区外)管渠更生工事(第18-29205工区)	布設替開削工 φ250~φ300 L=159.7m 管渠内面被覆工 反転・形成工法(複合管) φ800~φ2000 L=205.8m	106,955,313	H30.03.15 H30.11.30
第18-29108工区(繰越)	大和団地污水管渠改修工事(第18-29108工区)	(本管改修) 管渠工(φ250) L=363.0m マンホール工 N=19箇所 取付管及びます工 N=27箇所 (取付管改修) 取付管及びます工 N=33箇所 マンホール工 N=7箇所 (管きよ更生工) 管きよ内面被覆工 (反転・形成工法) L=34.3m	55,667,713	H29.11.29 H30.08.31
第18-30204工区	公共下水道(春竹B地区外)管渠改築工事(第18-30204工区)	管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管) φ250~φ700 L=446.4m	60,242,836	H30.10.11 H31.03.15
第18-30205工区	公共下水道(水前寺地区外)管渠改築工事(第18-30205工区)	管渠内面被覆工 反転・形成工法(自立管) φ250~φ600 L=644.7m	58,749,916	H30.10.11 H31.03.15
第18-30324工区	大和団地污水管渠改修工事(第18-30324工区)	(本管改修) 管渠工(φ250) L=250.4m 取付管及びます工 N=32箇所 (取付管改修) 取付管及びます工 N=42箇所 マンホール工 N=28箇所	50,021,662	H30.07.10 H31.02.15

(2)ポンプ場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
7009(繰越)	都市計画事業 内田ポンプ場機械設備その他工事(7009工区)	機械設備 1式 建築、建築機械設備 1式 防食(土木) 1式	170,677,800	H30.01.31 H30.12.14
7010(繰越)	都市計画事業 内田ポンプ場電気設備工事(7010工区)	受変電設備 1式 自家発電設備 1式 運転操作設備 1式 計装設備 1式	106,286,040	H30.01.31 H30.12.14

(3)処理場築造事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
7003(繰越)	都市計画事業 東部浄化センターB系最初沈殿池汚泥濃縮その他機械設備工事(7003工区)	最初沈殿池汚泥濃縮設備 機械設備工事 1式 消化ガス脱硫塔 設備機械設備工事 1式 A系最初沈砂池流出管補修 土木工事 1式 ほか	347,824,359	H29.10.12 H30.09.28
7005(繰越)	都市計画事業 南部浄化センター管理棟その他電気設備工事(7005工区)	管理棟受変電電気設備工事 受変電設備 1式 中央監視制御設備 1式 ほか	250,421,684	H29.11.01 H30.10.19

沿下水
草道

主下水
要水道

施下水
設水道

維持水管
理道

排水
設備

財下水
務道

沿下水
草道
主下水
要水道
施下水
水道
維下水
持水管
理道
排水
設備
財下水
務道

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
7004 (繰越)	都市計画事業 東部浄化センター B系最初沈殿池汚泥濃縮その他電 気設備工事(7004工区)	B系最初沈殿池汚泥濃縮電気設備工事 受変電設備 運転操作設備 計装設備 中央監視制御設備 1式 B系消化ガス処理電気設備工事 受変電設備 運転操作設備 計装設備 1式 B系消化ガス脱硫塔電気設備工事 運転操作設備 計装設備 1式 ほか	214,260,676	H29.11.22 H30.10.12
7012 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター B系主ポンプその他機械設備工事 (7012工区)	中部浄化センター B系主ポンプ設備 機械設備工事 1式 南部浄化センター 最初沈殿池脱臭設備 機械設備工事 1式	128,114,127	H30.02.21 H31.01.17
7013 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター B系最終沈殿池機械設備工事(70 13工区)	B系最終沈殿池設備 機械設備工事 1式	198,533,203	H30.03.29 H31.02.28
7014 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター B系主ポンプその他電気設備工事 (7014工区)	B系主ポンプ電気設備工事 受変電設備 運転操作設備 計装設備 1式 最終沈殿池電気設備工事 受変電設備 運転操作設備 計装設備 中央監視制御設備 1式 重力濃縮配管電気設備工事 運転操作設備 1式 ほか	176,275,438	H30.03.29 H31.03.15
7015 (繰越)	都市計画事業 南部浄化センター 電灯設備その他工事(7015工区)	電気設備工事 電灯設備工事 1式 外灯設備工事 1式 建築工事 1式 ほか	148,716,000	H30.03.15 H31.03.18
7001 (繰越)	都市計画事業 中部浄化センター A消化槽建設工事(7001工区)(平 成30年度債務負担行為設定)	機械設備工事 1式 電気設備工事 1式 土木工事 1式 建築工事 1式 ほか	(30年度) 211,253,103 (計) 719,380,440	H30.03.01 H31.09.30
7007 (繰越)	都市計画事業 西部浄化センター 中央監視制御設備工事(7007工 区)(平成30年度債務負担行為設 定)	電気設備工事 中央監視制御設備 1式 LCD監視制御装置 1式 データベースサーバ装置 1式 コントローラ盤 1式	(30年度) 286,840,488 (計) 443,718,000	H30.02.21 H31.05.31
2933 (繰越)	南部浄化センター管理棟耐震補強 工事(その4)(2933工区)	南部浄化センター管理棟 耐震補強工事 1式 電気設備改修 1式 機械設備改修工事 1式	52,320,292	H30.04.24 H30.12.26

(4)管渠布設事業(雨水)

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
(繰越)	都市計画事業 坪井川第3排水区 雨水調整池築造工事(第1期)	雨水調整池築造工事 土工 1式 集水管布設工 445m 護岸工 1式 進入路工 1箇所 底張工 13,741㎡ 階段工 2箇所	454,449,773	H29.10.13 H30.10.31

(5)災害復旧事業

(単位 円)

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
77 (事故繰 越)	下水道 災害復旧工事(第77号)	管きよ工(開削) PRPφ200 378m VUφ200 4m φ300 13m VPφ200 37m φ300 39m ほか	104,475,924	H28.12.22 H30.07.27
125 (事故繰 越)	下水道 災害復旧工事(第125号) その4	管きよ工(開削) PRPφ200 728m ほか	140,071,768	H29.05.30 H30.07.30
75 (事故繰 越)	下水道 災害復旧工事(第75号)	管きよ工(開削) PRPφ150 213m φ200 766m PRPφ250 119m HPφ200 131m φ250 37m 管渠更生工 HPφ800 40m ほか	212,588,730	H28.12.22 H30.09.28

工事番号	工事名	施行内容	工事費	工期
117 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第117号)その3	管きよ工(開削) PRP φ 150 43m φ 200 451m PRP φ 250 88m φ 300 81m HP φ 200 122m φ 250 192m HP φ 300 36m 管きよ工(推進) SP φ 300 8m φ 350 15m SP φ 400 7m 管きよ更生工 HP φ 200 26m φ 250 21m ほか	245,697,517	H29.06.14 H31.01.31
101 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第101号)	管きよ工(開削) PRP φ 150 11m φ 200 1208m PRP φ 250 154m ほか	342,168,246	H29.01.25 H31.02.07
99 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第99号)	管きよ工(開削) PRP φ 150 116m φ 200 801m 管きよ工(推進) VU φ 150 2m φ 200 114m ほか	246,788,824	H29.01.25 H31.02.28
73 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第73号)その3	管きよ工(開削) PRP φ 200 479m φ 250 121m HP φ 200 38m φ 250 20m VU φ 200 65m φ 250 31m 管きよ更生工 HP φ 600 37m HP φ 800 47m ほか	247,076,166	H29.03.24 H31.02.28
79 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第79号)	管きよ工(開削) PRP φ 150 61m φ 200 3m 管きよ工(推進) HP φ 350 258m φ 450 84m HP φ 600 111m VU φ 350 11m φ 450 29m VU φ 600 9m ほか	297,069,280	H29.02.28 H31.03.15
94 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第94号)その2	管きよ工(開削) PRP φ 200 745m φ 250 158m 管きよ工(推進) VP φ 250 192m φ 300 44m ほか	297,488,614	H29.05.08 H31.03.15
98 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第98号)その2	管きよ工(開削) PRP φ 150 99m φ 200 47m PRP φ 250 177m 管きよ工(推進) VU φ 150 51m φ 200 8m VP φ 200 121m HP φ 250 183m ほか	386,871,591	H29.04.27 H31.03.15
100 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第100号)その5	管きよ工(開削) PRP φ 200 452m ほか	157,578,801	H29.10.23 H31.03.15
124 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第124号)その4	管きよ工(開削) PRP φ 150 55m φ 200 1211m ほか	151,619,040	H29.07.27 H31.03.15
74 (事故繰越)	下水道 災害復旧工事(第74号)	管きよ工(開削) PRP φ 200 1086m HP φ 200 140m φ 250 45m 管きよ更生工 HP φ 450 8m φ 700 42m ほか	259,044,573	H29.03.15 H31.03.22

沿下水
草道
主下水
工事
水道
施下水
設道
維下水
持水管
理道
排水
設備
財下水
務道

2 保存工事の概況

(単位 件、円)

工事内容	数量	工事金額 (円)
公共下水道等緊急工事(清掃・補修)	564	479,865,121
人孔、小口径汚水柵の改良工事	1	62,839,707
道路管理者等の工事に伴う公共下水道改良工事	1	14,207,752
合計		556,912,580

沿下
水
革道

主下
要水
工事道

施下
水
設道

維下
持水管
理道

排
水
設備

財下
水
務道

Ⅲ 下水道の整備状況

1 下水道の普及状況と面積の推移

	単位	H30	H29	H28	H27	H26
行政区域内人口	人	731,933	732,217	731,754	733,638	733,516
全体計画人口	人	666,300	666,300	666,300	666,300	666,300
市街化区域内人口	人	646,792	648,413	649,217	645,762	645,762
現在排水区域内人口	人	656,907	655,441	651,795	650,323	645,668
現在処理区域内人口	人	656,907	655,441	651,795	650,542	645,030
行政区域内人口に対する普及率	%	89.7	89.5	89.1	88.6	87.9
行政区域内面積	ha	39,032	39,032	39,032	39,032	39,032
全体計画面積	ha	13,724	13,724	13,724	13,724	13,724
市街化区域内面積	ha	10,795	10,795	10,795	10,795	10,734

*人口は、住民基本台帳登録数(平成23年度までは外国人登録数を含む)をもとに算出している。

*平成26年度に行政区域面積の算出方法の見直しに伴い行政区域面積が拡大している。

2 整備面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
H30末時累計	1,467	4,149	1,602	1,445	2,288	197	203	405	11,756	
H30	5	23	1	20	1	16	29	9	104	11,756
H29	2	10	1	9	5	6	47	7	87	11,652
H28	4	27	18	32	2	0	12	4	99	11,565
H27	2	17	3	36	0	5	8	4	75	11,466
H26	1	22	25	31	1	7	14	3	104	11,391

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

3 処理区域面積

(ha)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
H30末時累計	1,467	4,149	1,601	1,442	2,288	197	203	405	11,752	
H30	5	27	1	24	1	16	29	9	112	11,752
H29	2	6	1	8	5	6	47	7	82	11,640
H28	4	27	18	30	2	0	17	4	102	11,558
H27	2	17	3	43	0	5	8	4	82	11,456
H26	1	22	25	20	1	7	14	3	93	11,374

*各年度に整備した面積を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

4 管路整備

(m)

	中部 処理区	東部 処理区	南部 処理区	西部 処理区	北部 処理区	富合 処理区	植木 処理区	城南 処理区	合計	年度末時 累計
H30末時累計	336,403	919,248	359,282	357,134	458,084	61,962	62,286	94,435	2,648,833	
H30	2,196	4,516	351	4,610	488	5,091	9,544	4,005	30,800	2,648,833
H29	527	2,705	486	3,135	1,182	2,204	13,789	2,856	26,884	2,618,033
H28	1,250	5,610	3,345	9,398	490	0	2,859	2,038	24,990	2,591,149
H27	562	4,794	886	9,440	209	2,221	2,363	1,176	21,651	2,566,159
H26	1,238	5,955	4,651	10,005	709	2,311	6,080	1,986	32,935	2,544,508

*各年度に整備した管路延長を示す。

*年度末時累計は、各年度末時の整備済面積を示す。

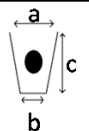
*管路延長の内訳と合計は小数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

5 都市下水路(雨水幹線)

都市下水路とは、市街地において雨水を排除する排水路を整備し局所的な浸水を防止するための施設であり、本市では昭和33年の高橋都市下水路をはじめとした、13箇所を整備を行ってきた。現在では全ての計画事業が完了し、雨水幹線の認可を受けている。

旧都市下水路一覧表

雨水幹線及び枝線名	旧都市下水路名	集水面積 (ha)	計画排出量 (m ³ /s)	都決延長 (m)	施行済延長 (m)	事業内容	執行事業費 (百万円)	執行年度
坪井川雨水3号幹線	高橋	159	6.98	882	779	▽ 4.61×3.20×2.30 ▽ 1.50×1.20×1.10	14	S33～S35
坪井川雨水5号幹線枝線	春日	63	2.33	1,485	1,317	・1.8×1.9～ ・1.2×1.0	31	S34～S37
坪井川雨水6号幹線	旧井芹川	41	3.45	1,169	918	▽ 2.50×1.50×1.70	16	S35～S37
健軍川雨水2号幹線	帯山	76	5.82	1,840	1,474	・2.15×1.99～ ・1.50×1.45	51	S39～S41
加勢川雨水5号及び5-1号幹線	出水	41	3.13	1,370	1,370	⊙1.50～⊙1.00 ▽1.00×0.80、底張	66	S42～S46
井芹川雨水8号幹線枝線	段山	38	3.78	490	467	⊙1.50～⊙0.80	36	S45～S48
白川雨水8号幹線	新南部	43	4.29	800	668	⊙1.65～⊙1.10 1.10×1.30～0.90×1.00	45	S46～S48
加勢川雨水3号幹線	湖東	77	13.90	1,560	983	底板工 ▽ 3.50×3.00×2.56	254	S47～S56
井芹川雨水10号幹線	山之下	57	7.19	1,640	1,058	・⊙2.2～⊙2.0 ・2.00×2.00～1.50×1.05	406	S48～S56
加勢川雨水6号幹線	秋津	313	11.43	3,570	3,868	▽ 3.50×3.00×2.56 ～ ▽ 2.40×2.00×1.127	334	S38～S41 S50～S56
井芹川雨水13号幹線	上熊本	110	14.36	930	685	・⊙2.0～⊙1.35 ・▽4.5×1.4～▽4.0×1.3 ・3.90×1.05～1.85×1.85	366	S57～H1
白川雨水14号及び15号幹線	竜田	95	10.85	1,810	1,987	・2.5×3.3～2.1×1.5 ・⊙1.80～⊙1.20	1,118	S55～H5
健軍川雨水7号幹線	月出	81	11.96	2,000	1,992	・2.25×2.25 ⊙2.4～⊙0.8	740	S55～H4

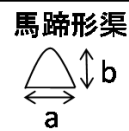


開渠
a×b×c



円形管
直径=a

● a×b⇒



馬蹄形渠

6 ポンプ場

熊本市の地形は、概して北東に高く南西に低いが比較的平坦である。本市は分流式の污水整備を行っているが、一部合流式区域をもち、中継ポンプ場(39箇所)、雨水ポンプ場(2箇所)を合わせ41箇所、マンホールポンプ場305箇所が完成している。

(1)ポンプ場調書(平成30年度末)

処理区	ポンプ場	稼働年月	計画排水面積(ha)	計画排水量			現有排水能力						防災対策用施設	
				晴天時 (m ³ /時)	雨天時 (m ³ /時)	雨水量 (m ³ /時)	污水ポンプ			雨水ポンプ			発電機	2回線受電
							台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)	台数(台)	口径(mm)	揚水量(m ³ /時)		
中部	新花畑(合)	H26.4	113.7	302	2,193	6,548	4(1)	250~450	2,275	2	700	6,552	○	—
	坪井(合)	S47.6	3.3	7	2,452	—	3	200	720	—	—	—	—	—
	本山(合)	S49.6	65.4	—	—	27,860	—	—	—	2	900	13,824	○	—
	世安(合)	S49.7	250.0	666	2,009	77,548	3(1)	450	2,964	4	1,200	47,927	○	—
	花畑第2(合)	S55.6	—	—	—	6,869	—	—	—	2	700	7,200	○	—
	島崎	S59.11	146.8	389	—	—	2(1)	300	608	—	—	—	—	—
	新島崎	H9.8	368	832	—	—	2(1)	350	720	—	—	—	○	—
	和泉	H9.9	28.3	191	—	—	2(1)	200	191	—	—	—	○	—
	東部	湖東	S49.3	1,449.6	2,894	3,254	—	4(1)	500	5,678	—	—	—	—
神水		S53.8	24.0	47	—	—	2(1)	150	133	—	—	—	—	—
戸井の外		S55.7	72.6	148	—	—	2(1)	200	360	—	—	—	—	—
渡瀬		S59.1	704.0	1,404	—	—	3(1)	350	2,040	—	—	—	○	—
出水		S57.9	77.7	155	—	—	2(1)	200	270	—	—	—	—	—
渡鹿		S59.1	54.5	108	—	—	2(1)	200	216	—	—	—	—	—
健軍		S59.5	59.0	119	—	—	2(1)	200	180	—	—	—	—	—
渡鹿第2		S59.10	39.7	79	—	—	2(1)	200	150	—	—	—	—	—
長嶺		S63.3	30.6	61	—	—	2(1)	150	108	—	—	—	○	—
江津		S63.3	169.8	338	—	6,012	3(1)	250	965	2	500~800	6,012	○	—
西無田		S63.12	23.2	47	—	—	2(1)	200	163	—	—	—	—	—
端地		H2.3	41.2	83	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	○	—
沼山津		H3.1	66.8	133	—	—	2(1)	200	144	—	—	—	—	—
下津留		H9.8	20.6	40	—	—	2(1)	150	137	—	—	—	○	—
南部	南熊本	S54.5	71.8	119	—	—	2(1)	150	139	—	—	—	—	—
	菅原	S54.5	14.2	22	—	—	2(1)	100	29	—	—	—	—	—
	大渡	S62.4	41.9	68	—	—	3(1)	150	149	—	—	—	—	—
	流通団地	S62.7	59.7	97	—	—	3(1)	150	240	—	—	—	○	—
	平田	H2.11	459.7	749	—	68,270	2(1)	400	1,290	3	800~1,350	68,400	—	○
	南高江	H6.10	490.1	799	—	—	2(1)	350	846	—	—	—	○	—
西部	花園	H7.3	137.0	148	—	—	2(1)	300	572	—	—	—	—	—
	花園第2	H9.3	73.8	79	—	—	2(1)	250	205	—	—	—	—	—
	小島	H20.3	165.2	176	—	—	2(1)	150	144	—	—	—	○	—
	内田	H31.2	233.1	14	—	—	2(1)	100	76	—	—	—	○	—
北部	飛田	H1.8	174.2	223	—	—	3(1)	100	169	—	—	—	○	—
	坪井第2	H5.5	98.1	137	—	—	2(1)	200	284	—	—	—	—	—
	井川道	H7.4	7.2	7	—	—	2(1)	100	19	—	—	—	○	—
	西里	H13.4	23.8	16	—	—	2(1)	150	55	—	—	—	○	—
	芭蕉鶴	H16.10	29.5	40	—	—	2(1)	100	90	—	—	—	○	—
富合	H14.10	288.8	155	—	—	2(1)	150	204	—	—	—	○	—	
植木	H20.1	307.2	306	—	—	3(1)	150	390	—	—	—	○	—	
—	春日雨水	H9.10	58.6	—	—	30,647	—	—	—	6	800	32,400	○	—
—	小山田雨水	H12.4	156.4	—	—	27,511	—	—	—	4	1,000	32,400	○	—

中部	新川橋(合)	S49	—	—	—	—	—	—	—	3	200~400	1,740	—	—
西部	高橋稲荷ゲート	H14.3	7.87	—	1,800	1,800	—	—	—	2	400	1,800	○	—

* ポンプ場名称の後の(合)は合流区域内にあるポンプ場を示す。江津ポンプ場と平田ポンプ場は、雨水分流地区で污水、雨水併設ポンプ場。

* ポンプ台数の()内数字は、その内の予備ポンプ数。

* 春日雨水ポンプ・小山田雨水ポンプ・新川橋ポンプ場・高橋稲荷ゲートは河川課及び西部土木センターにて管理。

* 新川橋ポンプ場及び高橋稲荷ゲートポンプ場は暫定ポンプ場。

沿下水
草道
主下水
工事
水道
施下水
水道
設置
維下水
持水管
理道
排水
設備
財下水
務道

(2)マンホールポンプ場調書(平成30年度末)

処 理 区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量 (m ³ /分)	出力(kW)
沿 下 水 道 主 要 工 事 道 施 下 水 道 維 下 持 水 管 理 道 排 水 設 備 財 下 水 務 道	中(1)田崎	S51	1	65	7.2	0.38	1.5
	中(2)二本木No.1	S62	2	150	3.8	5.2	15
	中(3)二本木No.2	S48	1	80	1.3	0.3	1.5
	中(4)二本木No.3	S48	1	80	0.5	0.3	1.5
	中(5)横手No.1	S60	2	80	7.7	0.7	2.2
	中(6)花畑ミニ	S52	2	65	7	0.4	1.5
	中(7)本丸	S55	2	100	12.6	0.5	5.9
	中(8)千葉城	S55	2	100	10	0.3	3.7
	中(9)出町	S48	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(11)安巳橋	S50	2	80	8	0.5	2.2
	中(12)井出ノ口	S50	1	80	7.7	0.7	2.2
	中(13)大甲橋	S50	1	80	10	0.4	1.5
	中(15)九品寺No.2	S53	2	80	13	0.5	5.5
	中(16)必由館高校前	S63	2	80	4	0.72	2.2
	中(17)池の上No.1	H2	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(18)池の上No.2	S63	2	80	11.7	1.1	3.7
	中(19)江原中前	H2	2	80	4.3	0.262	2.2
	中(20)田崎市場No.1	H3	2	80	3.2	0.23	2.2
	中(21)田崎市場No.2	H3	2	80	9.7	0.23	2.2
	中(22)黒髪	H6	2	80	3.2	0.036	2.2
	中(23)平成	H6	2	80	1.17	0.403	2.2
	中(24)稗田	H9	2	80		0.028	2.2
	中(25)池亀町No.1	H9	2	100	8.9	0.57	3.7
	中(26)池亀町No.2	H10	2	100	7.6	1.18	3.7
	中(27)池田3丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2
	中(28)池田4丁目No.1	H14	2	80	10.04	0.636	2.2
	中(29)池田4丁目No.2	H14	2	100	16.95	0.497	5.5
	中(30)池田2丁目	H15	2	80	7.47	0.28	2.2
	中(31)蓮台寺3丁目	H16	2	80	3.56	0.16	1.5
	中(32)池田3丁目No.2	H17	2	80	13.5	0.28	2.2
	中(33)池田2丁目No.2	H18	2	65	8.4	0.197	1.5
	中(34)池田2丁目No.3	H18	2	65	12	0.18	2.2
	中(35)池田3丁目No.3	H18	2	65	9.9	0.159	1.5
	中(36)徳王	H19	2	100	35	0.28	22
	中(37)池亀町No.3	H19	2	80	13.2	0.637	5.5
	中(38)稗田町No.2	H20	2	65	5.8	0.159	1.5
	中(39)稗田町No.3	H20	2	65	10.3	0.159	2.2
	雨(1)水道町	H10	1	80	1.99	0.8	2.2
	東(1)大江下その2	S62	2	80	5	1.18	1.5
東(2)渡鹿鶴橋	S50	1	80	7.7	0.7	2.2	
東(3)大江ブロック壁横	S50	2	80	7.7	0.7	2.2	
東(4)大江公民館横	S50	1	80	7.7	0.7	2.2	
東(5)新屋敷	S48	2	100	7.7	0.7	2.2	
東(6)九品寺No.1	S50	2	150	5	5.7	15	
東(7)神水苑裏	S50	2	80	10	1	5.5	
東(8)出水1丁目	S52	2	80	10	0.7	3.7	
東(9)水前寺公園裏	S53	2	65	4	0.14	2.2	
東(10)水前寺公園横	S53	2	65	15	0.1	1.5	
東(11)八丁馬場電停横	S54	1	65	5.3	0.474	1.5	
東(12)湖東No.1	S58	2	80	10	0.95	4.5	
東(13)湖東No.2	S58	2	80	10	0.95	4.5	
東(14)堀の内	S59	2	80	7.1	0.46	2.2	
東(15)健幹15号	S58	2	150	9.24	1.3	13	
東(16)健幹16号	S58	2	150	8	2.2	13	
東(17)健幹17号	S59	2	80	4.3	0.57	1.5	
東(18)江津湖公園	S59	2	150	18	1.8	13	
東(19)健幹11号	S59	2	80	3.77	0.4	2.2	
東(20)湖東No.3	S59	2	80	6.8	0.4	1.5	
東(21)湖東No.4	S59	2	80	16.3	0.66	5.5	
東(22)保田窪本町	S60	2	80	10.8	0.2	2.2	
東(23)若葉No.1	S60	2	80	10.8	0.2	2.2	
東(24)保田窪No.1	S61	2	80	9.52	0.5	2.2	
東(25)小磯橋	S61	2	100	17.7	0.9	7.5	
東(26)保田窪No.2	S62	2	80	9.5	0.5	2.2	
東(27)河童堀	S62	2	80	9.5	0.5	2.2	
東(28)若葉No.2	S63	2	80	5	0.35	2.2	
東(29)若葉No.3	S63	2	80	5	0.21	5.5	
東(30)若葉No.4	S63	2	80	7	0.21	2.2	
東(31)帯山5丁目	H1	2	80	4.89	0.418	2.2	

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)
東部	東(32)保田窪No.3	S63	2	80	5.8	0.8	2.2
	東(33)中無田	S63	2	80	8.4	0.33	2.2
	東(34)湖東P前	H1	2	80	8	1	2.2
	東(35)藻器堀川橋横	H1	2	100	16.3	0.906	5.5
	東(36)長嶺町	H1	2	80	4.85	0.45	2.2
	東(37)長嶺橋前	H1	2	80	4.1	0.296	2.2
	東(38)江津1丁目	H2	2	80	3.5	0.343	2.2
	東(39)下南部その1	H3	2	65	13	0.283	2.2
	東(40)出水6丁目	H4	2	100	10.13	1	3.7
	東(41)下南部その2	H4	2	80	12.04	0.396	2.2
	東(42)下南部その3	H4	2	65	12.1	0.159	1.5
	東(43)下南部その4	H4	2	100	16.8	1.04	5.5
	東(44)小楠公園	H4	2	80	4.66	0.156	2.2
	東(45)下南部団地	H5	2	100	6.72	0.836	5.5
	東(46)帯山1丁目	H4	2	100	4.5	1.176	2.2
	東(47)下南部2丁目	H5	2	80	17	0.55	3.7
	東(48)長嶺東	H9	2	80	3.9	0.1	2.2
	東(49)長嶺東その2	H10	2	80	11.8	0.17	2.2
	東(50)八反田	H10	2	80	10.5	0.03	2.2
	東(51)上南部町	H10	2	80	5.8	0.042	2.2
	東(52)長嶺東その3	H10	2	150	6.86	0.244	5.5
	東(53)長嶺東その4	H10	2	150	9.46	0.33	5.5
	東(54)東部青果裏	H11	2	80	10.5	0.8	2.2
	東(55)秋津3丁目	H11	2	80	13	0.4	2.2
	東(56)若葉No.5	H11	2	80	10	0.78	2.2
	東(57)長嶺東2丁目	H14	2	80	5.6	0.5	2.2
	東(58)保田窪5丁目	H14	2	65	2.97	0.16	1.5
	東(59)保田窪3丁目	H14	2	80	5.69	0.29	2.2
	東(60)若葉No.6	H17	2	80	6	0.471	2.2
	東(61)戸島1丁目	H17	2	150	17.3	2.46	15
	東(62)保田窪本町No.2	H19	2	65	3.9	0.159	2.2
	東(63)石原3丁目	H19	2	80	19.4	0.36	5.5
	東(64)秋津1丁目	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(65)秋津3丁目公園	H19	2	65	4.5	0.159	2.2
	東(66)水前寺3丁目東	H19	2	65	4.6	0.159	2.2
	東(67)水前寺3丁目西	H19	2	65	5.5	0.159	2.2
	東(68)戸島7丁目	H19	2	100	13.2	0.708	3.7
	東(69)江津2丁目	H22	2	50	4.5	0.12	0.4
	東(70)下江津1丁目	H22	2	65	6.1	0.159	1.5
	東(71)吉原町	H22	2	80	23.4	0.468	7.5
東(72)弓削町No.1	H22	2	100	18.8	0.893	5.5	
東(73)弓削町No.2	H24	2	65	5.3	0.159	1.5	
東(74)鹿婦瀬町	H24	2	80	18.3	0.387	5.5	
東(75)良町4丁目	H28	2	65	9	0.36	1.5	
東(76)湖東ポンプ場裏	H28	2	50	4.6	0.16	0.75	
東(77)平山公民館前	H29	2	50	3.7	0.16	0.4	
東(78)江津1丁目No.2	H30	2	65	5.2	0.159	0.75	
東(79)下無田No.1	H30	2	100	8.6	1.207	3.7	
東(80)江津1丁目No.3	H30	2	50	3.6	0.159	0.4	
南部	南(1)元三	S62	4	80		0.2	2.2
	南(3)川尻公会堂	S63	2	80	3.2	0.3	2.2
	南(4)近見No.1	H2	2	80	5.1	0.2	2.2
	南(5)田迎	H3	2	100	11.4	1.169	5.5
	南(6)外城	H5	2	80		0.765	3.7
	南(7)島町	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
	南(8)近見No.2	H10	2	80	2.91	0.06	2.2
	南(9)杉島No.1	H22	2	80	14.4	0.36	3.7
	南(10)杉島No.2	H23	2	65	5	0.159	1.5
	南(11)杉島No.3	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(12)杉島No.4	H24	2	65	8.4	0.159	1.5
	南(13)南熊本5丁目	H24	2	150	9.8	2.1	5.5
	南(14)白藤5丁目	H25	2	65	7.1	0.215	1.5
	南(15)護藤町	H26	2	150	17.0	2.276	11
	南(16)御幸木部	H30	2	80	10.6	0.931	3.7
西部	西(1)城西No.1	H4	2	80	1.87	1.2	2.2
	西(2)城西No.2	H7	2	80	15.29	2.6	5.5
	西(4)慈恵病院寮前	H7	2	80	4.24	0.85	2.2
	西(5)横手No.2	H7	2	80	6.79	0.52	2.2
	西(6)京町	S58	2	80	5.5	0.6	1.5
	西(7)上熊本	S63	2	80	3.66	0.36	2.2
	西(8)製粉前	S63	2	80	8.7	0.9	2.2
	西(9)附属中北	H1	2	80	4.2	0.32	2.2
	西(10)井芹中前	H2	2	80	2.54	0.5	2.2
	西(11)カンカン坂No.1	H3	2	80	3.18	0.186	2.2
	西(12)カンカン坂No.2	H3	2	100	5.54	1.65	5.5
	西(13)花園No.1	H7	2	80	18.53	0.45	5.5
	西(14)花園No.2	H7	2	80	16.25	0.07	2.2

沿下水
草道
主要水道
下水道
排水設備
財務水道

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力					
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)	
沿下水 草道 主下水 工事道 施下水 設道 維下水 管理道 排水 設備 財下水 務道	西(15)花園No.3	H7	2	80	15.47	0.03	2.2	
	西(16)慈恵病院北	H7	2	80	3.18	0.168	2.2	
	西(17)小山田	H8	2	80	3.4	0.05	2.2	
	西(18)花園No.4	H8	2	80	4.996	0.24	2.2	
	西(19)花園No.5	H8	2	80	7.22	0.022	2.2	
	西(20)花園No.6	H8	2	80	11.78	0.077	2.2	
	西(21)双子堤	H8	2	80	15.76	0.1	2.2	
	西(22)花園No.7	H9	2	80	9.43	0.02	2.2	
	西(23)花園No.8	H9	2	80	8.3	0.03	2.2	
	西(24)花園3丁目No.1	H9	2	80	6.27	0.02	2.2	
	西(25)島崎4丁目	H10	2	80	4.54	0.01	2.2	
	西(26)花園3丁目No.2	H11	2	80	10	0.8	2.2	
	西(27)島崎6丁目	H12	2	80	10.5	0.8	2.2	
	西(28)島崎7丁目	H13	2	80	5.1	0.283	2.2	
	西(29)花園7丁目	H13	2	80	9.2	0.282	2.2	
	西(30)島崎5丁目No.1	H13	2	80	10	0.8	2.2	
	西(31)城山大塘町	H14	2	80	4.89	0.45	2.2	
	西(32)花園第3	H15	2	100	31	2.28	2.2	
	西(33)戸坂町	H18	2	80	15.9	0.36	3.7	
	西(34)島崎5丁目No.2	H18	2	65	9.5	0.16	1.5	
	西(35)戸坂町No.2	H19	2	65	12.9	0.159	3.7	
	西(36)谷尾崎町No.1	H19	2	65	10.1	0.159	2.2	
	西(37)花園7丁目No.2	H20	2	65	5.4	0.159	1.5	
	西(38)小島7丁目No.1	H20	2	65	5.9	0.159	1.5	
	西(39)小島7丁目No.2	H21	2	100	6.8	0.822	2.2	
	西(40)島崎5丁目No.3	H21	2	80	9	0.597	2.2	
	西(41)横手No.3	H22	2	65	7.6	0.168	1.5	
	西(42)上高橋1丁目	H23	2	65	7.7	0.283	1.5	
	西(43)小島5丁目	H23	2	65	5.7	0.159	1.5	
	西(44)島崎7丁目No.2	H24	2	65	5.9	0.159	1.5	
	西(45)島崎6丁目No.2	H24	2	50	9	0.159	0.75	
	西(46)谷尾崎町No.2	H24	2	65	13.3	0.159	3.7	
	西(47)沖新町	H24	2	65	7.6	0.283	2.2	
	西(48)池上町No.3	H25	2	65	8.9	0.159	2.2	
	西(49)池上町No.4	H25	2	65	7.9	0.277	2.2	
	西(50)池上町No.5	H25	2	100	18.1	1.35	7.5	
	西(51)谷尾崎町No.3	H26	2	80	7.5	0.533	1.5	
	西(52)谷尾崎町No.4	H26	2	65	4.7	0.176	1.5	
	西(53)小島下町No.1	H26	2	80	19.6	0.478	5.5	
	西(54)小島下町No.2	H26	2	80	8.2	0.636	2.2	
	西(55)谷尾崎町No.5	H27	2	65	15.1	0.159	2.2	
	西(56)西松尾町No.1	H27	2	80	16.8	0.562	5.5	
	西(57)西松尾町No.2	H27	2	100	25	0.686	7.5	
	西(58)西松尾町No.3	H27	2	100	5.9	0.845	3.7	
	西(59)花園7丁目No.3	H28	2	50	15.8	0.04	0.75	
	西(60)八分字町	H27	2	100	8	1.117	3.7	
	西(61)花園7丁目No.4	H28	2	65	4.5	0.16	0.75	
	西(62)島崎5丁目No.4	H29	2	50	9.4	0.16	0.75	
	西(63)上高橋2丁目No.1	H30	2	65	7.3	0.159	0.75	
	西(65)島崎7丁目No.3	H30	2	65	14.4	0.159	2.2	
	北	北(2)一本木	H1	2	80	10.6	0.13	1.5
		北(5)新地No.2	H3	2	80	4.5	0.5	3.7
		北(6)泰勝寺	H3	2	80	8.079	0.543	2.2
		北(7)亀井No.1	H4	2	80	3.54	0.034	2.2
		北(8)亀井No.2	H4	2	80	5.92	0.352	2.2
		北(10)八景水谷	H5	2	80	3.14	0.88	2.2
		北(11)山の上	H6	2	100	13.28	0.8	3.7
		北(12)菟谷	H6	2	80	17.54	0.25	3.7
		北(13)八景水谷公園	H7	2	80	5.5	0.534	2.2
		北(14)万石No.1	H7	2	80	5.02	0.03	2.2
		北(15)池田2丁目公園前	H8	2	80	4.47	0.07	2.2
		北(16)鹿子木	H9	2	80		0.03	2.2
		北(17)万石No.2	H9	2	80	4.23	0.463	2.2
		北(18)津浦	H9	2	80	8.05	0.08	1.5
		北(19)西梶尾その1	H10	2	80	10.38	0.014	2.2
北(20)楠野No.1		H10	2	80	6.92	0.114	1.5	
北(21)大蔵台		H10	2	80	13.63	0.277	3.7	
北(22)西梶尾その2		H10	2	80	5.98	0.05	2.2	
北(24)龍田8丁目No.1		H11	2	80	10.4	0.6	3.7	
北(25)龍田陳内4丁目		H12	2	65	19.6	0.283	3.7	
北(26)下硯川町		H12	2	80	10.5	0.8	2.2	
北(27)龍田9丁目		H12	2	80	7.5	0.6	2.2	
北(28)下硯川町No.2		H13	2	80	13.9	0.43	2.2	
北(29)龍田陳内3丁目		H13	2	80	7.7	0.02	2.2	

処理区	マンホールポンプ場	築造年	ポンプ能力				
			台数(台)	口径(mm)	揚程(m)	揚水量(m ³ /分)	出力(kW)
北 部	北(31)四方寄	H14	2	80	9	0.03	2.2
	北(32)梶尾町No.1	H14	2	80	7.5	0.28	2.2
	北(33)下硯川町No.3	H15	2	80	9.8	0.27	5.5
	北(34)龍田町弓削No.1	H15	2	80	7.388	0.21	2.2
	北(36)楠原	H15	2	100	22	0.65	7.5
	北(37)楠野町No.2	H15	2	80	11.81	0.28	2.2
	北(38)梶尾町No.2	H15	2	65	6.2	0.28	1.5
	北(40)大窪1丁目	H17	2	80	8.5	0.47	1.5
	北(41)枚鶴	H18	2	100	22.5	1.06	11
	北(42)東平	H17	2	100	24	1.02	11
	北(43)楡木5丁目	H17	2	80	11.7	1.1	3.7
	北(44)龍田町弓削No.3	H18	2	80	13.5	0.283	2.2
	北(45)山室3丁目	H17	2	65	7	0.16	1.5
	北(46)山室6丁目	H18	2	80	12.5	0.628	3.7
	北(47)龍田もえぎ台	H13	2	80	21.1	0.18	5.5
	北(48)弓削団地	H19	2	65	5.2	0.159	1.5
	北(49)弓削神社	H19	2	65	8.7	0.159	1.5
	北(50)坪井6丁目	H19	2	65	8	0.159	1.5
	北(51)龍田4丁目	H20	2	100	15.6	0.667	5.5
	北(52)龍田町弓削2丁目	H20	2	80	17.6	0.283	3.7
	北(53)龍田5丁目	H21	2	65	9.4	0.283	2.2
	北(54)明德町	H21	2	100	26.3	0.9	11
	北(55)兎谷No.2	H23	2	65	10.5	0.16	2.2
	北(56)四方寄No.2	H23	2	65	9.8	0.16	2.2
	北(57)龍田8丁目No.2	H23	2	65	10.1	0.214	2.2
	北(58)貢町	H24	2	65	8.6	0.159	2.2
	北(59)飛田4丁目	H26	2	65	7	0.159	1.5
	北(60)楡木6丁目	H29	2	65	7.4	0.28	1.5
	北(61)硯川町	H29	2	65	9.3	0.504	2.2
	北(62)改番町	H30	2	65	13.9	0.283	2.2
	北(63)硯川No.2	H30	2	65	13.3	0.442	3.7
	北(64)龍田2丁目	H30	2	50	6.9	0.159	0.75
	富 合	富(1)平原MPその1	H14	2	65	6.3	0.61
富(2)平原MPその2		H16	2	50	9	0.2	0.75
富(3)平原MPその3		H16	2	80	20.9	0.48	7.5
富(4)榎津MPその1		H17	2	65	9.7	0.39	3.7
富(5)榎津MPその2		H17	2	65	12	0.22	3.7
富(6)木原MPその1		H18	2	65	12.1	0.17	3.7
富(7)木原MPその2		H18	2	50	6.5	0.15	0.4
富(8)廻江		H20	2	150	10.6	2	5.5
富(9)清藤		H24	2	65	9.1	0.159	2.2
富(10)大町No.1		H27	2	65	11.2	0.283	1.5
富(11)大町No.2		H27	2	65	6.2	0.283	0.75
富(12)大町No.3		H27	2	80	15.2	0.657	5.5
富(13)志々水No.1		H30	2	80	20.6	0.634	5.5
富(14)清藤No.2		H30	2	65	8.3	0.159	0.75
城 南	城(1)隈庄	H11	2	50	4.2	0.336	0.75
	城(2)中宮地	H14	2	65	11.1	0.265	3.7
	城(3)沈目	H15	2	80	8.7	0.302	2.2
	城(4)沈目橋	H15	2	65	9.3	0.471	1.5
	城(5)宮地	H15	2	65	8.1	0.159	1.5
	城(6)今吉野	H20	2	50	5.7	0.162	0.75
	城(7)出水公民館前	H21	2	80	7.8	0.637	2.2
	城(8)出水	H21	2	80	25.6	0.283	7.5
	城(9)松ノ平	H21	2	65	5.9	0.16	1.5
	城(10)島田	H23	2	80	11.9	0.283	1.5
	城(11)下宮地	H24	2	80	8	0.283	1.5
	城(12)阿高No.1	H26	2	80	13.7	0.389	3.7
	城(13)阿高No.2	H26	2	80	17.7	0.539	5.5
	城(14)東阿高No.2	H29	2	65	6	0.163	0.75
	城(15)阿高No.3	H30	2	65	6.5	0.159	0.75
	城(16)東阿高No.1	H30	2	65	16.7	0.159	3.7
	城(17)赤見	H30	2	80	19.2	0.587	5.5
	城(18)東阿高No.3	H30	2	65	4.9	0.159	0.75
	城(19)舞原No.1	H30	2	65	6	0.159	0.75
	城(20)舞原No.2	H30	2	65	5	0.159	0.75
	城(21)阿高No.4	H30	2	65	7.6	0.159	1.5
植 木	植(1)仁連塔	H20	2	80	17.4	0.342	5.5
	植(2)岩野No.1	H23	2	100	18.2	1.548	7.5
	植(3)岩野No.2	H23	2	80	19.1	0.14	3.7
	植(4)広住No.1	H24	2	65	6.2	0.159	1.5
	植(5)広住No.2	H24	2	65	9.4	0.159	2.2
	植(6)舞尾	H25	2	80	15.2	0.636	5.5
	植(7)広住No.3	H26	2	80	28.5	0.265	7.5
	植(8)大和No.1	H26	2	100	33.9	1.375	18.5
	植(9)大和No.2	H26	2	100	15.4	1.378	7.5
	植(10)大和No.3	H26	2	100	14.2	1.519	7.5
	植(11)滴水	H27	2	65	11.4	0.16	1.5
	植(12)広住No.4	H27	2	65	12.5	0.16	1.5
	植(13)滴水No.2	H28	2	65	6.1	0.16	0.75
	植(14)舞尾No.2	H29	2	65	14.3	0.159	2.2
	植(15)広住No.5	H29	2	65	12	0.159	1.5
	植(16)広住No.6	H30	2	65	9.7	0.159	1.5
	植(17)大和団地	S49	3	100	12.5	1.12	5.9
	植(18)投刀塚	H30	2	100	28.9	0.636	11
合計	305箇所						

沿下水
草道主要
水道施下水
設道維持
水管
理道排水
設備財下水
務道

7 マンホール数、汚水・雨水ます数

	単位	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
マンホール数	箇所	70,830	69,797	69,194	68,304	67,221
汚水・雨水ます数	箇所	162,614	161,197	160,396	159,141	157,441

8 災害用マンホールトイレ

	単位	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
災害用マンホールトイレ 設置基数	基	140	90	65	20	0

9 浄化センター

現在、熊本市が管理する浄化センターは、中部・東部・南部・西部及び城南町の5処理区にそれぞれ配置し、管理運転を行っている。

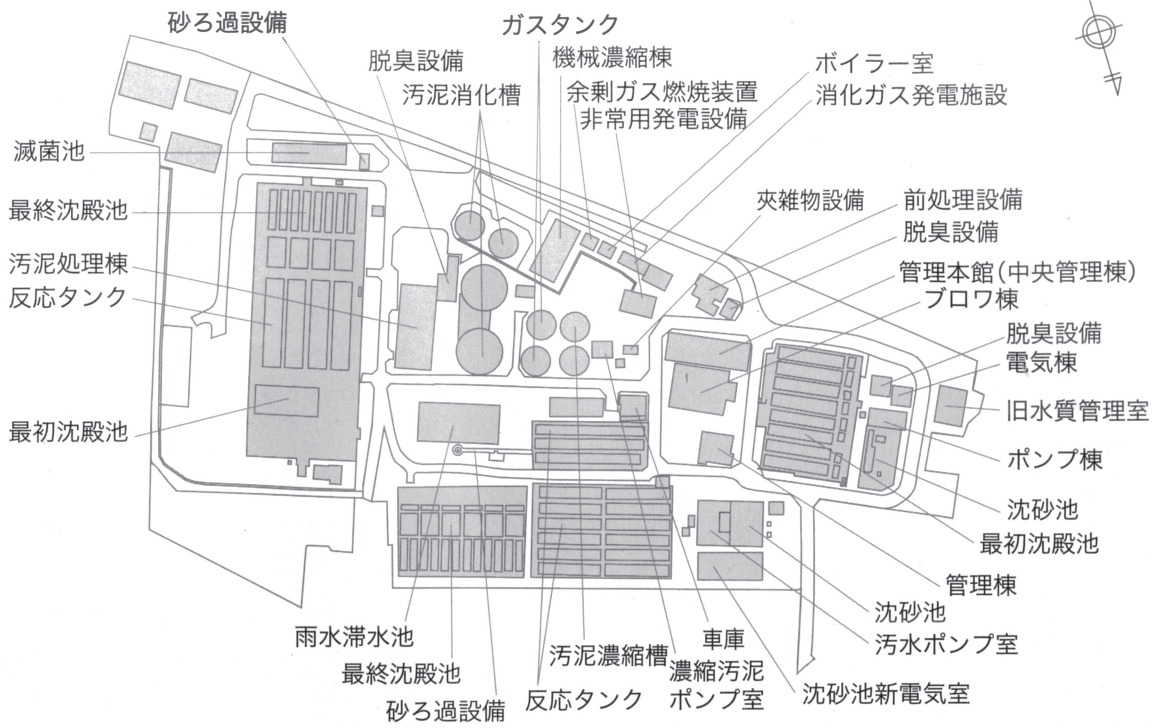
また、北部処理区及び植木処理区で排出される汚水は熊本県が管理する熊本北部浄化センター（熊本北部流域下水道）で、富合処理区の汚水は宇土市が管理する宇土終末処理場で、各々処理されている。

なお、河内処理区については、特定環境保全公共下水道での整備を予定している。

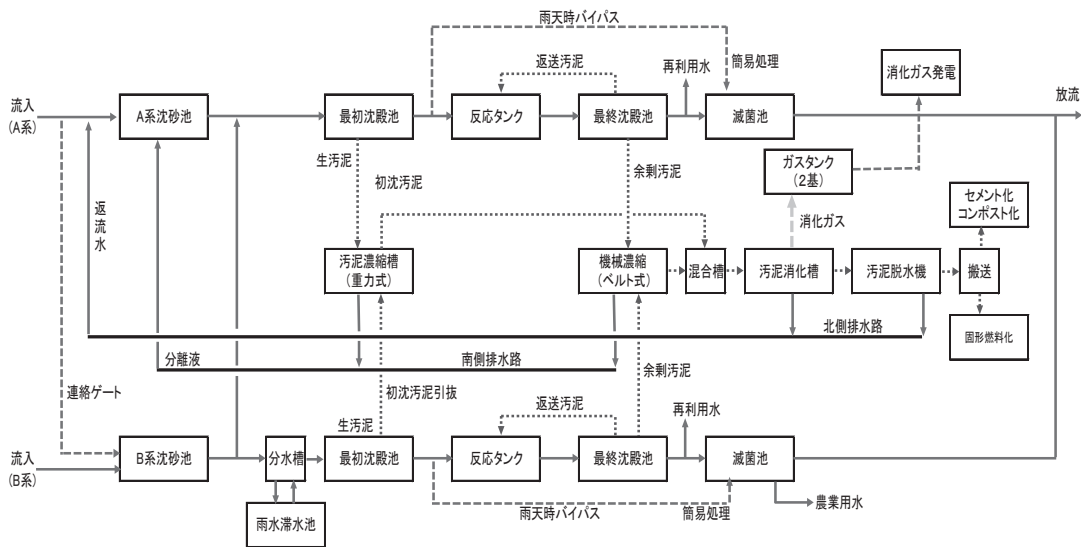
平成30年度末浄化センター現況

浄化センター名	全体計画 処理水量 (m ³ /日)	現有処理 能力 (m ³ /日)	計画敷地 面積 (m ²)	現有敷地 面積 (m ²)	処理方法	供用開始 年月日	放流先の 名称
中部浄化 センター	63,300	64,500	76,100	76,100	標準活性 汚泥法	昭和43年 1月6日	白川
東部浄化 センター	142,800	138,400	151,500	120,350	標準活性 汚泥法	昭和47年 12月1日	木山川
南部浄化 センター	51,400	52,300	111,000	111,000	標準活性 汚泥法	昭和62年 4月1日	加勢川
西部浄化 センター	34,100	23,400	120,700	120,700	標準活性 汚泥法	平成14年 3月31日	有明海
河内浄化 センター	2,100	0	未定	未定	オキシデーション デイチ法	未供用	有明海
城南町浄化 センター	6,400	4,700	29,000	29,000	オキシデーション デイチ法	平成10年 12月1日	浜戸川

(1) 中部浄化センター



中部浄化センター処理系統図

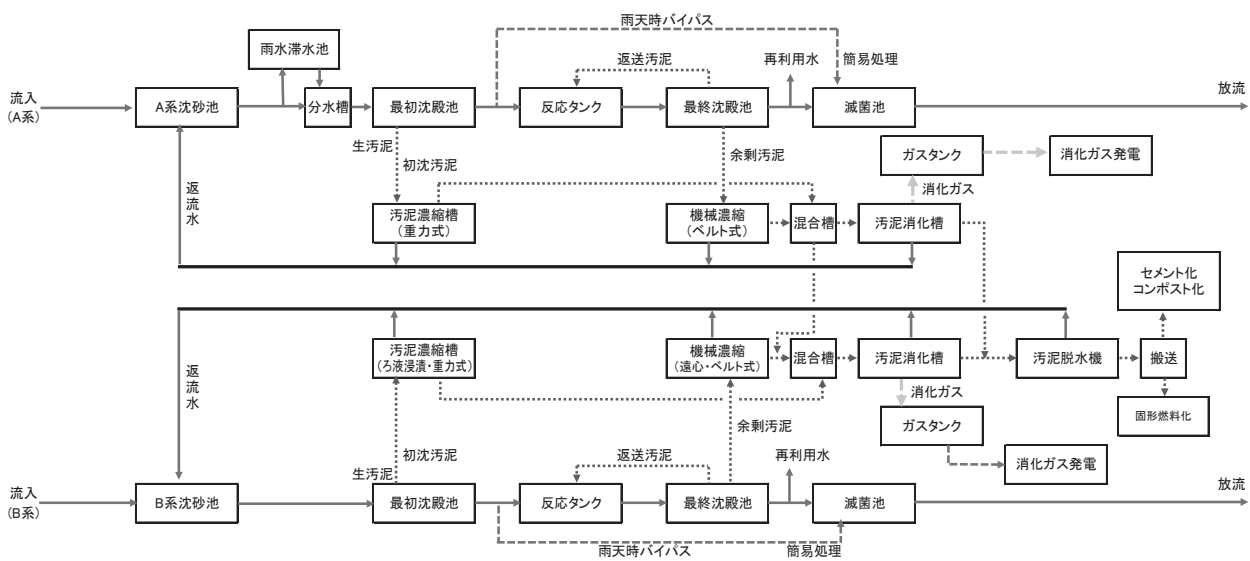


沿下水
水道
主要水道
工事
下水道
施設
維持
水管
理道
排水
設備
財下水
務道

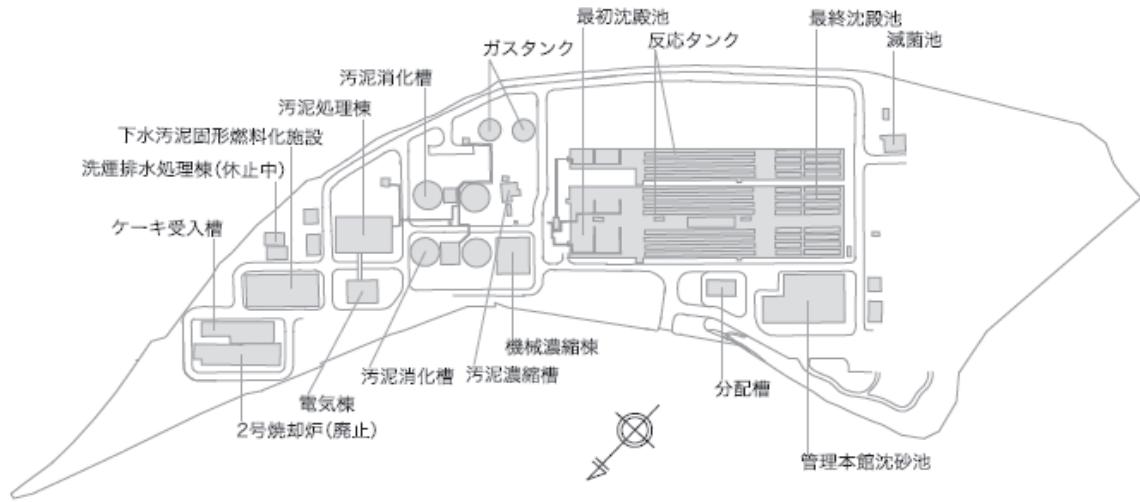
(2) 東部浄化センター



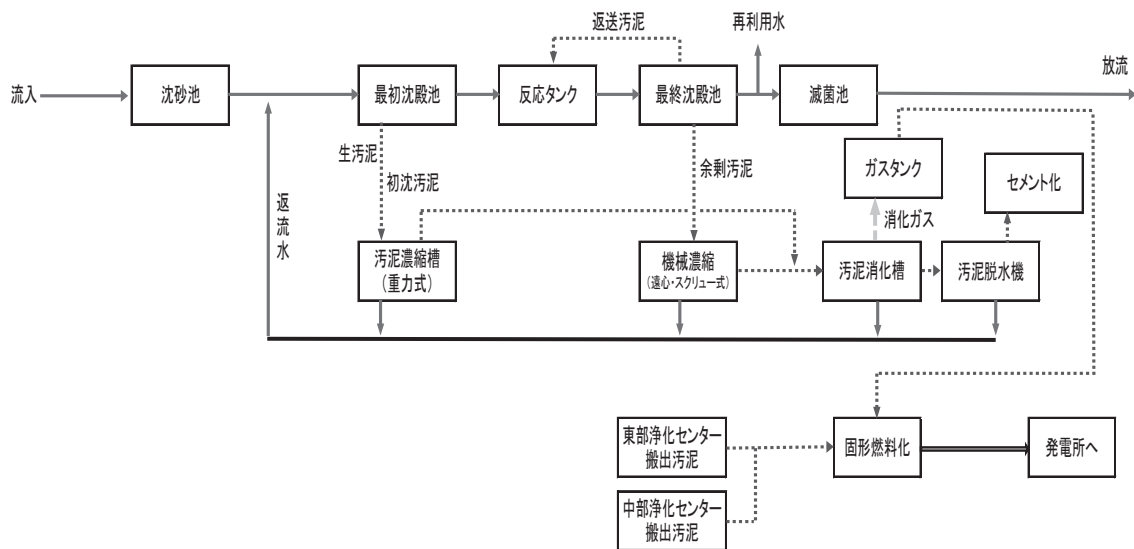
東部浄化センター処理系統図



(3) 南部浄化センター

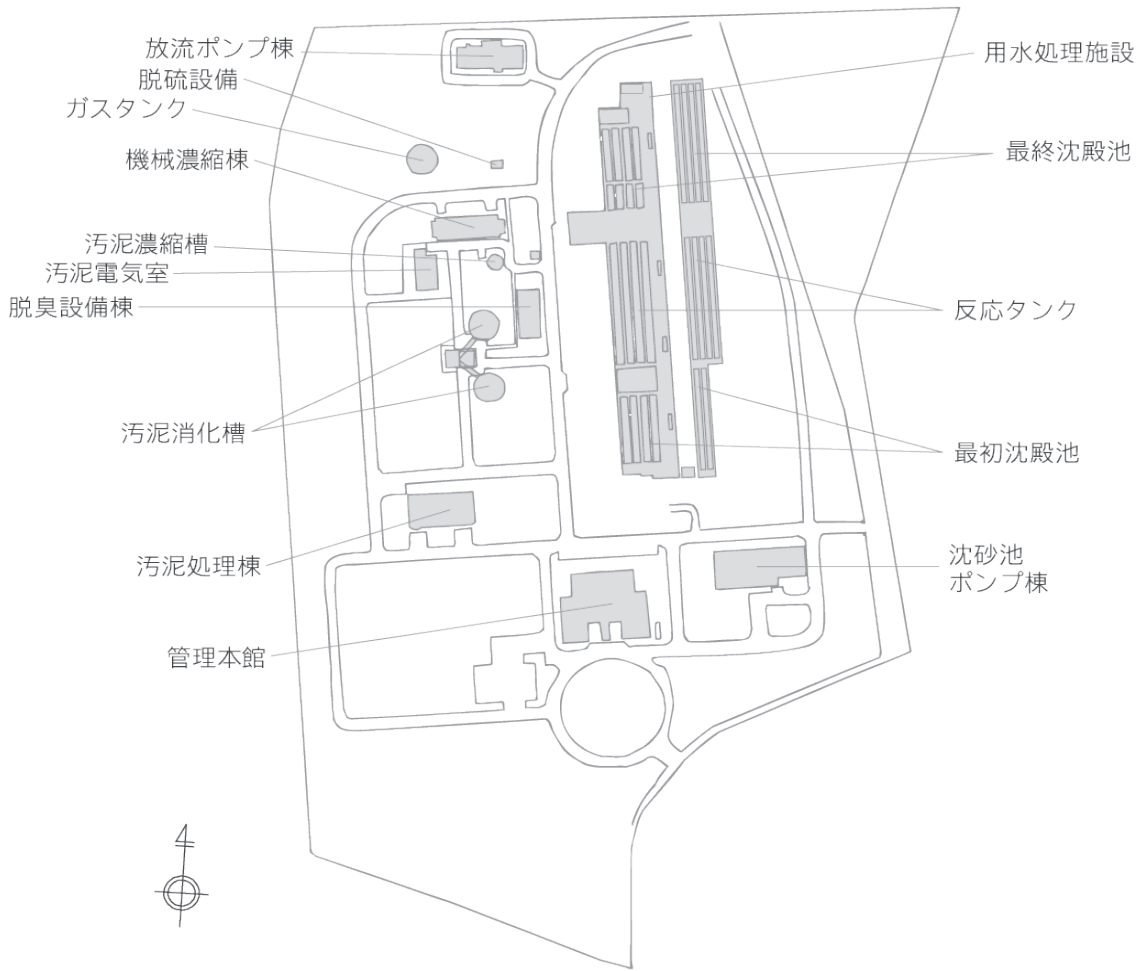


南部浄化センター処理系統図

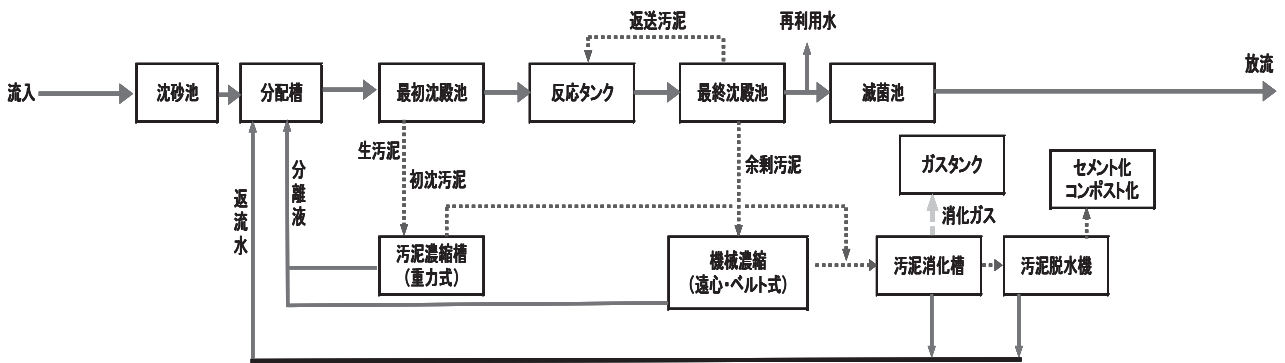


- 沿下水
水道
- 主下水
工事
水道
- 施下水
水道
設備
- 維持水管
理道
- 排水
設備
- 財下水
務道

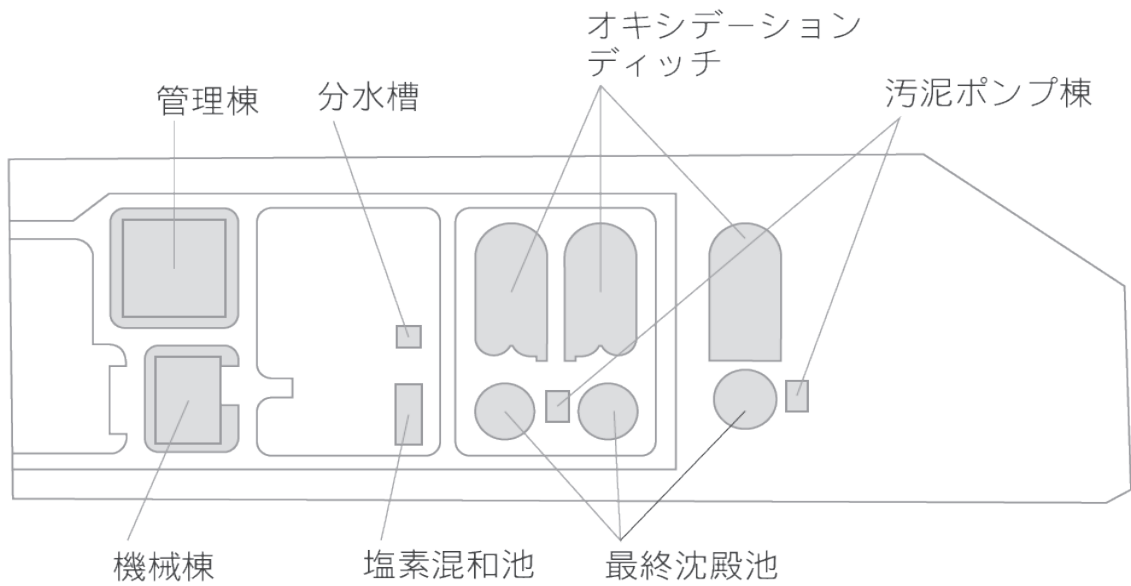
(4) 西部浄化センター



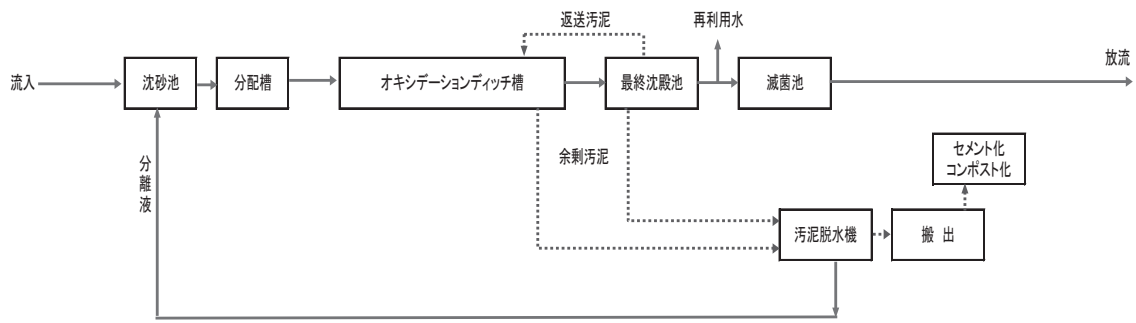
西部浄化センター処理系統図



(5)城南町浄化センター



城南町浄化センター処理系統図



沿下水
水道
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管理
水道

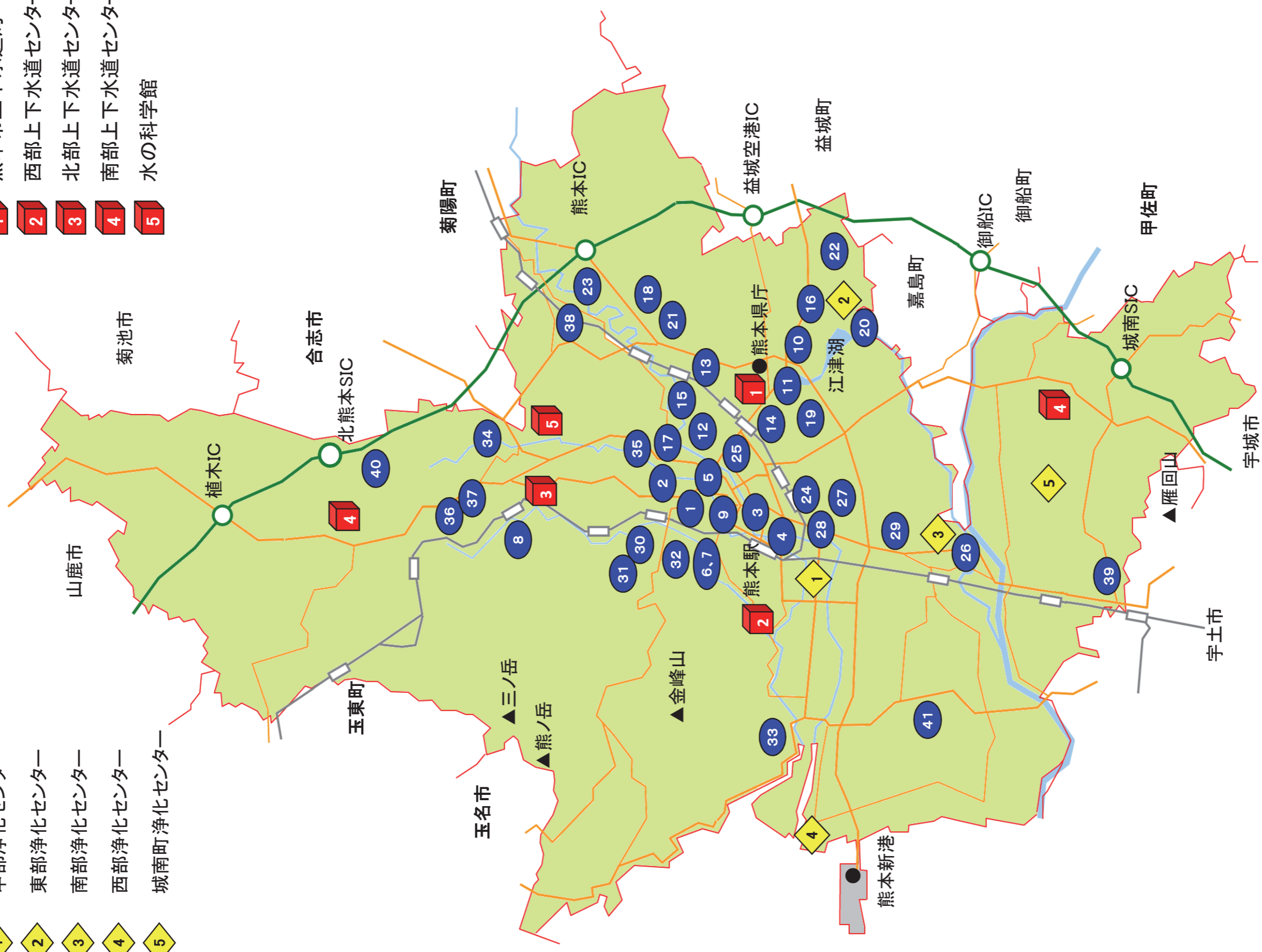
排水
設備

財下
水
務道

10 下水道施設位置図

- 浄化センター**
- 1 中部浄化センター
 - 2 東部浄化センター
 - 3 南部浄化センター
 - 4 西部浄化センター
 - 5 城南町浄化センター

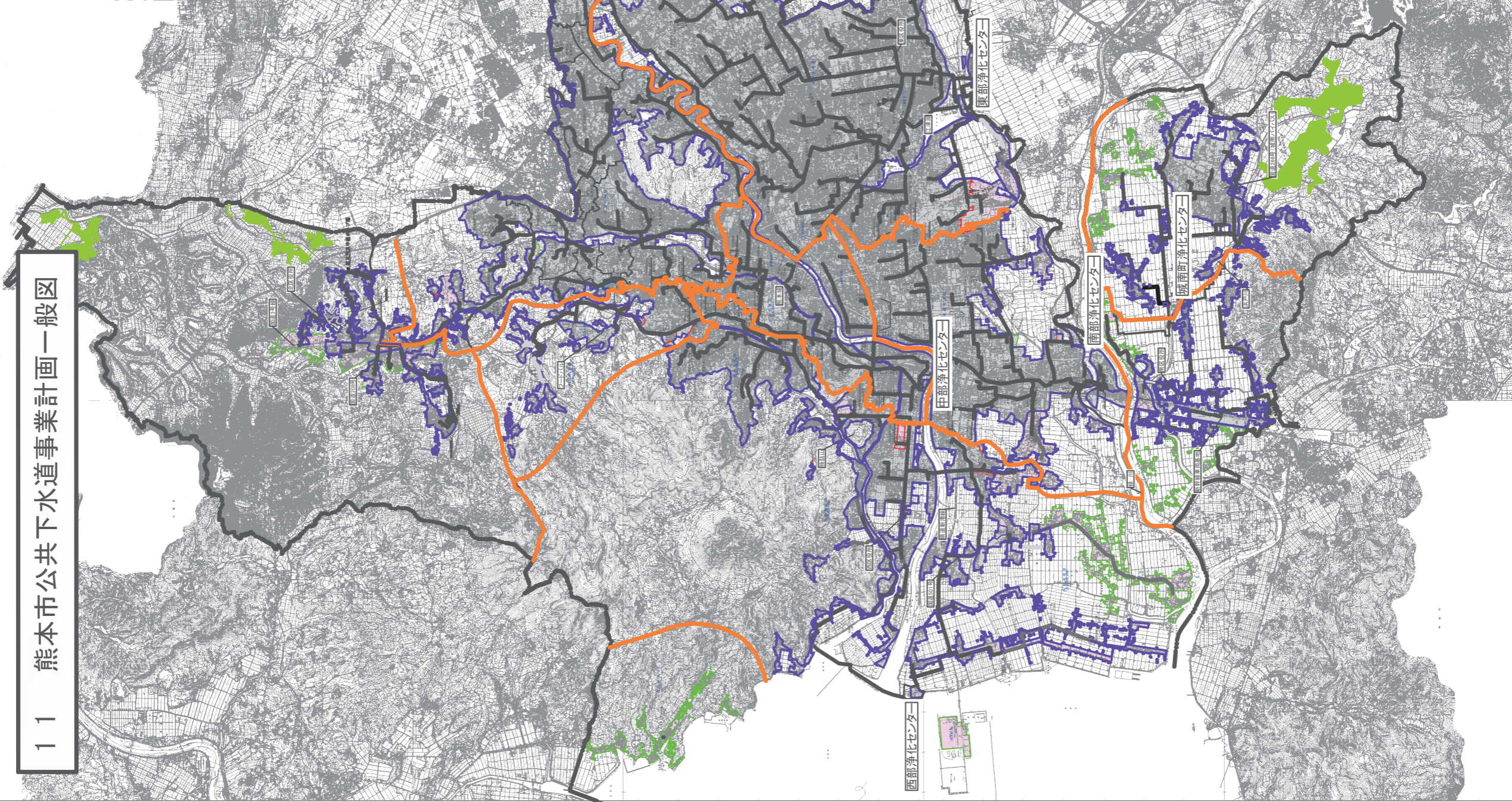
- 営業所など**
- 1 熊本市上下水道局
 - 2 西部上下水道センター
 - 3 北部上下水道センター
 - 4 南部上下水道センター
 - 5 水の科学館



- ポンプ場**
- 1 新花畑
 - 2 坪井
 - 3 本山
 - 4 世安
 - 5 花畑第2
 - 6 島崎
 - 7 新島崎
 - 8 和泉
 - 9 ※春日雨水
 - 10 湖東
 - 11 神水
 - 12 戸井の外
 - 13 渡瀬
 - 14 出水
 - 15 渡鹿
 - 16 健軍
 - 17 渡鹿第2
 - 18 長嶺
 - 19 江津
 - 20 西無田
 - 21 端地
 - 22 沼山津
 - 23 下津留
 - 24 南熊本
 - 25 菅原
 - 26 大渡
 - 27 流通団地
 - 28 平田
 - 29 南高江
 - 30 花園
 - 31 花園第2
 - 32 ※小山田雨水
 - 33 小島
 - 34 飛田
 - 35 坪井第2
 - 36 井川道
 - 37 西里
 - 38 芭蕉鶴
 - 39 富合
 - 40 植木
 - 41 内田

※雨水ポンプ場

1 1 熊本市公共下水道事業計画一般図



熊本市

下水道計画一覧表

処理区	全体計画(平成30年)			事業計画(平成30年)		
	面積(m ²)	人口(人)	水量(m ³ /日)	面積(m ²)	人口(人)	水量(m ³ /日)
中 部	1,548	85,000	63,300	1,548	87,140	64,900
東 部	4,352	263,200	142,800	4,352	270,000	146,300
南 部	1,844	90,900	51,400	1,844	93,530	52,000
西 部	2,128	74,800	34,100	1,863.4	71,180	31,400
河 内	81	4,200	2,100	-	-	-
城 南	410	6,400	3,100	288.8	4,750	2,400
城 東	566	14,400	6,400	489	13,800	6,700
小 計	10,919	536,900	303,200	10,395.2	540,400	303,700
熊 本 (北部流域管理)	2,355	113,200	55,300	2,323.6	115,300	56,200
熊 本 (北部流域管理)	450	14,200	6,400	307.2	10,400	4,900
小 計	2,805	127,400	61,700	2,631	125,700	61,100
計	13,724	666,300	364,900	13,026	666,100	364,900

凡 例

- 平成29年度以前整備済み
- 事業計画区域(未整備)
- 全体計画区域
- 農業集落排水事業計画
- 処理区境界

IV 下水道の維持管理

1 下水道維持管理の概要

管渠の維持管理

本市の下水道管渠延長はおよそ2,618kmである。この長年の歳月をかけてつくられた下水道管には、様々な原因によって破損や土砂、ゴミの堆積が生じ、下水の流れを損なう要因となる。このため点検、清掃、補修を定期的に行い下水道が正常に機能するよう努めている。

ポンプ場の維持管理

ポンプ場は汚水を処理場へ送り雨水を河川等へ排除する重要な施設であり、適正な運転がなされなければならない。日夜流入してくる汚水、雨水を速やかに排出し、その機能に異常がおきないように定期的に巡回し、整備を行っている。

浄化センターの維持管理

浄化センターは汚水をきれいにする水処理施設と、その過程で発生する汚泥を減量化、安定化する泥処理施設からなり、昼夜連続で運転を行っている。施設の機能が十分に発揮できるように常に点検・整備し、日々の状況に応じた運転管理を行っている。また処理した水は水質分析を行い、水質基準にあった処理水を放流するよう監視している。

【参考】下水道法第8条に基づく下水処理場からの排水水質基準(平成16年4月1日改正)

区分	項目	pH	BOD5 (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)
活性汚泥法による場合		5.8以上 8.6以下	15以下	40以下	3,000以下

※下水道法施行令の経過措置により、改正後の政令施行の際、現に存する公共下水道からの放流水の水質のBOD5に係る技術
※上の基準については、従前の20mg/l。ただし、政令の施行後に改築の工事が完了したものについては上記の基準を採用。

2 浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率

	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度
下水道施設機器の更新が完了した施設数	70	63	59	55
下水道施設機器で更新が必要な施設数(H20～H30)	84	84	84	84
浄化センター・ポンプ場の施設機器更新率(%)	83.3	75.0	70.2	65.5

3 下水道施設年間電力使用量

(kWh/年)

	H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
中部浄化センター	7,715,708	7,413,314	7,340,676	7,683,428	7,840,010
電力会社からの受電量	6,220,548	5,988,564	5,862,996	6,248,808	6,145,920
消化ガス発電量※1	1,495,160	1,424,750	1,477,680	1,434,620	1,694,090
東部浄化センター	9,738,782	9,991,941	10,128,415	10,008,560	10,172,680
電力会社からの受電量	5,869,840	6,684,360	7,364,160	10,008,560	10,172,680
消化ガス発電量※2	3,868,942	3,307,581	2,764,255	—	—
南部浄化センター	7,138,608	7,353,144	7,297,800	7,315,080	7,179,816
他処理場及び維持補修センター	4,191,499	4,154,142	4,139,052	3,957,054	3,751,404
その他※3	4,800,700	4,769,317	4,801,257	4,418,405	4,450,005
合計	33,585,297	33,681,858	33,707,200	33,382,527	33,393,915

※1 平成25年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の方、電力会社からの受電電力量を削減している。

※2 平成28年度から消化ガス発電が稼働。消化ガス発電量の方、電力会社からの受電電力量を削減している。

※3 その他は、中継ポンプ場、マンホールポンプ場、その他の施設。

4 管渠

		H30年度	H29年度	H28年度	H27年度	H26年度
管渠清掃	延長(m)	46,354	41,536	46,748	63,053	74,399
	浚渫土量(m ³)	264	363	406	520	543
人孔	改良(箇所)	740	926	929	1,114	1,314
	補修(箇所)	2	8	0	43	18
汚水樹	改良(箇所)	543	682	349	839	1,628
	新設(箇所)	343	411	324	416	343
	詰り清掃(箇所)	68	71	66	113	159
雨水樹	改良(箇所)	103	20	162	78	66
	新設(箇所)	0	1	0	0	9
	詰り清掃(箇所)	10	19	31	15	82
その他	陥没処理(箇所)	21	30	618	50	37
	サイフォン処理(箇所)	71	78	84	115	122
	柵取付管補修(箇所)	188	134	19	546	608
	管内調査(m)	4,948	4,091	22,949	38,608	30,945
	路面復旧(m ²)	0	0	0	0	0

5 ポンプ場揚水量

処理区	ポンプ場	平成30年度		平成29年度		平成28年度		平成27年度		
		揚水量		揚水量		揚水量		揚水量		
		汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	汚水 年総量 (m ³ /年)	雨水 年総量 (m ³ /年)	
沿下 水 草道	花畑	—	—	—	—	—	—	—	—	
	新花畑	4,306,780	804,820	4,208,430	746,320	5,182,180	1,145,400	5,871,930	1,124,331	
	坪井	358,756	—	402,348	—	493,237	—	674,495	—	
	本山	—	287,467	—	340,966	—	307,372	—	297,213	
	世安	4,158,220	1,940,723	4,209,280	2,335,775	4,396,220	2,764,414	4,280,120	2,165,581	
	花畑第2	—	25,560	—	25,920	—	30,960	—	36,000	
	新島崎	2,025,000	—	2,035,512	—	2,109,744	—	1,981,152	—	
主下 要 水 工 事 道	和泉	307,520	—	273,931	—	270,867	—	230,051	—	
	湖東	15,140,180	—	15,401,860	—	15,682,260	—	14,802,490	—	
	神水	165,717	—	169,596	—	184,341	—	184,290	—	
	戸井の外	695,277	—	712,979	—	705,144	—	711,139	—	
	渡瀬	3,820,499	—	3,849,488	—	3,737,110	—	3,836,086	—	
	出水	898,127	—	912,578	—	931,997	—	911,911	—	
	渡鹿	467,490	—	478,984	—	481,074	—	495,206	—	
	健軍	336,819	—	341,550	—	345,891	—	347,163	—	
	渡鹿第2	358,241	—	354,694	—	363,966	—	336,100	—	
	長嶺	155,444	—	148,036	—	152,187	—	168,403	—	
	江津	1,495,760	192,964	1,453,834	178,276	1,517,912	151,141	1,410,824	82,067	
	西無田	137,385	—	143,124	—	148,156	—	150,448	—	
	端地	356,490	—	363,943	—	380,054	—	386,841	—	
	施下 水 設 道	沼山津	768,931	—	922,763	—	1,001,319	—	503,843	—
下津留		67,061	—	66,670	—	65,757	—	60,312	—	
南熊本		—	—	—	—	—	—	—	—	
菅原		259,524	—	261,979	—	277,195	—	280,217	—	
大渡		222,134	—	237,588	—	261,340	—	242,619	—	
流通団地		135,050	—	139,142	—	150,652	—	143,900	—	
平田		3,640,661	239,220	3,724,453	149,250	3,821,925	185,580	3,735,456	90,180	
南高江		3,657,309	—	3,678,369	—	3,641,215	—	3,361,035	—	
維下 持 水 管 理 道		花園	643,606	—	671,549	—	681,013	—	609,873	—
		花園第2	254,807	—	251,542	—	241,343	—	236,180	—
	小島	165,588	—	163,109	—	164,051	—	158,142	—	
	内田	188	—	—	—	—	—	—	—	
排水 設 備	飛田	188	—	672,634	—	743,831	—	685,285	—	
	坪井第2	675,348	—	489,651	—	513,143	—	470,682	—	
	井川道	484,305	—	20,456	—	20,430	—	18,604	—	
	西里	18,591	—	115,999	—	124,012	—	109,379	—	
	芭蕉鶴	118,289	—	102,364	—	98,262	—	86,319	—	
財下 水 務 道	富合	108,648	—	577,036	—	598,496	—	472,117	—	
	植木	574,130	—	376,250	—	211,620	—	211,620	—	
	春日雨水	492,300	394,853	—	211,536	—	573,049	—	489,638	
	小山田雨水	—	64,530	—	33,210	—	70,875	—	58,077	
—	新川橋	—	4,079	—	3,392	—	7,705	—	8,039	
—	高橋稲荷ゲート	—	0	—	195	—	5,580	—	8,100	
合計		47,470,363	3,954,216	47,931,721	4,024,840	49,697,944	5,242,076	48,164,232	4,359,226	

6 年間処理水量・有収水量

	H30	H29	H28	H27	H26
流入水	—	—	—	—	—
晴天日平均下水量(m ³ /日)	199,190	201,843	201,253	192,794	194,482
中部浄化センター	47,933	48,322	48,290	46,335	46,469
東部浄化センター	103,446	104,768	104,087	101,679	104,045
南部浄化センター	30,738	31,321	31,430	29,529	29,125
西部浄化センター	14,225	14,620	14,392	12,735	12,301
城南町浄化センター	2,848	2,812	3,054	2,516	2,542
日最大下水量(m ³ /日) *1	565,545	668,027	555,486	607,240	559,180
中部浄化センター	168,310	185,561	151,461	167,230	142,337
東部浄化センター	278,269	325,618	287,268	317,211	291,242
南部浄化センター	90,470	119,860	94,865	92,206	95,136
西部浄化センター	29,919	31,166	47,552	26,141	27,032
城南町浄化センター	4,617	5,822	6,615	4,452	3,433
総処理量(m ³ /年)	90,767,183	91,935,538	93,169,035	89,604,413	87,979,193
市浄化センター処理分	78,484,342	79,840,938	81,094,241	77,584,690	76,160,629
中部浄化センター	19,806,783	20,202,912	20,840,156	19,595,129	19,000,419
東部浄化センター	40,436,807	40,945,725	41,218,338	40,566,524	40,434,915
南部浄化センター	11,804,320	12,125,857	12,404,715	11,657,852	11,173,332
西部浄化センター	5,374,323	5,513,995	5,488,086	4,821,347	4,609,464
城南町浄化センター	1,062,109	1,052,449	1,142,946	943,838	942,499
市浄化センター以外処理分	12,282,841	12,094,600	12,074,794	12,019,723	11,818,564
熊本北部浄化センター	11,708,711	11,517,564	11,476,298	11,547,606	11,373,223
宇土終末処理場	574,130	577,036	598,496	472,117	445,341
汚水処理量(m ³ /年)	85,776,928	86,664,751	86,728,146	83,615,884	83,481,469
市浄化センター処理分	73,494,087	74,570,151	74,653,352	71,596,161	71,662,905
中部浄化センター	17,495,545	17,637,530	17,625,850	16,958,610	16,961,185
東部浄化センター	37,757,790	38,240,320	37,991,755	37,214,514	37,976,425
南部浄化センター	11,804,320	12,125,857	12,404,715	11,657,852	11,173,332
西部浄化センター	5,374,323	5,513,995	5,488,086	4,821,347	4,609,464
城南町浄化センター	1,062,109	1,052,449	1,142,946	943,838	942,499
市浄化センター以外処理分	12,282,841	12,094,600	12,074,794	12,019,723	11,818,564
熊本北部浄化センター	11,708,711	11,517,564	11,476,298	11,547,606	11,373,223
宇土終末処理場	574,130	577,036	598,496	472,117	445,341
雨水処理量(m ³ /年)	4,990,255	5,270,787	6,440,889	5,988,529	4,497,724
中部浄化センター	2,311,238	2,565,382	3,214,306	2,636,519	2,039,234
東部浄化センター	2,679,017	2,705,405	3,226,583	3,352,010	2,458,490
有収水量(m ³ /年)	72,366,941	72,626,117	68,058,351	70,800,143	70,035,829
有収率(%) *2	84.4	83.8	78.5	84.7	83.9

*1 日最大下水量を示しているため、各浄化センターの合計値とは一致しない

*2 有収率は、有収水量/汚水処理水量で算出

日平均処理量(m ³ /日)	215,026	218,742	222,176	211,980	208,660
中部浄化センター	54,265	55,350	57,096	53,539	52,056
東部浄化センター	110,786	112,180	112,927	110,837	110,781
南部浄化センター	32,341	33,222	33,986	31,852	30,612
西部浄化センター	14,724	15,107	15,036	13,173	12,629
城南町浄化センター	2,910	2,883	3,131	2,579	2,582

沿下水
草道

主下水
工事
事道

施下水
設道

維持
水管
理道

排水
設
備

財下水
務道

7 年間汚泥発生量・処分量

	H30		H29		H28		H27		H26		
	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	発生量 (m ³ /年)	平均 含水率 (%)	
年間汚泥発生量											
沿下 水 草道	合計	3,433,729		3,254,273		3,217,374		3,359,890		3,284,552	
主下 要 工 事 道	中部浄化センター	1,575,599	-	1,582,553	-	1,566,583	-	1,514,594	-	1,418,690	
	東部浄化センター	1,169,952	-	989,924	-	968,196	-	1,146,284	-	1,186,508	
	南部浄化センター	472,562	-	472,623	-	488,118	-	506,664	-	506,136	
	西部浄化センター	171,018	-	182,907	-	185,438	-	184,445	-	165,106	
	城南町浄化センター	44,598	-	26,266	-	9,039	-	7,903	-	8,112	
	最初沈殿池	2,360,315		2,204,206		2,218,079		2,292,668		2,200,562	
	中部浄化センター	1,249,932	99.8	1,265,035	99.7	1,258,600	99.4	1,191,765	99.5	1,091,478	
	東部浄化センター	771,438	99.1	581,920	99.0	590,775	99.1	735,915	99.1	749,514	
	南部浄化センター	272,171	98.8	269,686	98.6	275,711	98.4	277,386	98.6	279,632	
	西部浄化センター	66,774	98.2	87,565	99.1	92,993	99.1	87,602	98.5	79,938	
城南町浄化センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
施下 水 設 道	最終沈殿池	1,073,414		1,050,067		999,295		1,067,222		1,083,990	
	中部浄化センター	325,667	99.7	317,518	99.7	307,983	99.7	322,829	99.6	327,212	
	東部浄化センター	398,514	99.3	408,004	99.4	377,421	99.4	410,369	99.4	436,994	
	南部浄化センター	200,391	99.4	202,937	99.4	212,407	99.4	229,278	99.5	226,504	
	西部浄化センター	104,244	99.4	95,342	99.4	92,445	99.4	96,843	99.4	85,168	
	城南町浄化センター	44,598	99.7	26,266	99.3	9,039	98.6	7,903	98.7	8,112	
	年間処分量(脱水ケーキ)										
	維下 持 水 管 理 道	合計	30,197		30,077		28,728		31,234		30,901
		中部浄化センター	7,413	80.3	7,115	80.2	6,854	79.4	8,141	80.2	7,334
		東部浄化センター	12,113	80.2	12,217	80.4	11,704	80.3	13,019	81.5	13,710
南部浄化センター		7,212	80.3	7,478	81.4	6,852	80.3	6,960	81.2	6,758	
西部浄化センター		2,716	80.8	2,620	80.9	2,677	80.3	2,597	80.8	2,451	
城南町浄化センター		744	81.5	647	82.4	641	82.6	517	82.6	649	
セメント化		7,853		9,207		8,592		9,841		8,597	
中部浄化センター		91		878		783		1,487		568	
東部浄化センター		485		724		892		1,245		1,214	
南部浄化センター		7,212		7,478		6,852		6,960		6,758	
排 水 設 備	西部浄化センター	37		117		65		140		57	
	城南町浄化センター	29		9		0		9		0	
	コンポスト(堆肥)化	6,325		4,643		4,518		5,178		6,227	
	中部浄化センター	1,543		923		601		536		759	
	東部浄化センター	1,387		580		665		1,677		2,426	
	南部浄化センター	0		0		0		0		0	
	西部浄化センター	2,680		2,503		2,611		2,457		2,394	
	城南町浄化センター	716		637		641		507		649	
	固形燃料化	16,020		16,226		15,617		16,215		16,077	
	中部浄化センター	5,779		5,314		5,470		6,118		6,007	
財下 水 務 道	東部浄化センター	10,241		10,912		10,147		10,097		10,070	
	南部浄化センター	0		0		0		0		0	
	西部浄化センター	0		0		0		0		0	
	城南町浄化センター	0		0		0		0		0	
日平均処分量(t/日)	82.7		82.4		78.8		85.6		84.7		
中部浄化センター	20.3		19.5		18.8		22.3		20.1		
東部浄化センター	33.2		33.5		32.1		35.7		37.6		
南部浄化センター	19.8		20.5		18.8		19.1		18.5		
西部浄化センター	7.4		7.2		7.3		7.1		6.7		
城南町浄化センター	2.0		1.8		1.8		1.4		1.8		

*固形燃料化は、平成25年度から稼働開始。

*処分量の内訳と合計は少数点以下の端数の関係上一致しない場合がある。

8 浄化センター水質検査結果
中部浄化センター水質試験結果(A系)

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	23.0	3.5	7.9	225	104	255	230,000	40.8	30.5	<0.1	<0.1	10.4	5.2
	5月	24.2	5.0	7.8	155	75	165	210,000	36.7	29.1	<0.1	<0.1	7.6	4.8
	6月	25.3	6.8	7.6	129	63	131	290,000	27.7	22.6	0.2	<0.1	5.0	5.5
	7月	25.7	6.4	7.7	109	54	91	150,000	24.0	19.0	0.1	<0.1	5.0	3.2
	8月	28.2	3.4	7.7	160	69	150	270,000	34.9	26.0	<0.1	<0.1	8.9	4.3
	9月	27.3	4.7	7.7	151	87	180	160,000	33.8	30.1	<0.1	<0.1	3.7	4.8
	10月	24.7	5.1	7.9	180	84	195	140,000	26.8	19.1	0.1	<0.1	7.7	4.7
	11月	24.2	4.4	8.3	200	99	142	200,000	38.8	31.7	<0.1	0.1	7.1	5.0
	12月	22.7	4.6	8.1	220	90	190	80,000	36.8	27.9	<0.1	<0.1	8.9	5.2
	1月	20.8	6.3	7.7	130	65	120	70,000	33.5	25.3	<0.1	<0.1	8.2	3.9
	2月	19.9	5.3	7.7	115	62	120	80,000	40.1	31.8	0.1	<0.1	8.3	4.4
	3月	20.5	8.7	8.3	73	39	162	150,000	31.3	23.2	0.1	<0.1	8.0	3.3

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120 以下	100以下			-	16 以下
	4月	23.2	>100	6.8	2.4	7.3	1.7	0	21.3	7.9	0.1	13.1	0.3	1.8
	5月	24.1	>100	6.7	0.4	5.7	1.2	1	18.1	3.3	0.1	14.6	0.2	1.8
	6月	25.3	>100	6.3	1.5	4.9	1.3	0	14.9	0.7	0.1	14.1	0.1	1.6
	7月	26.9	>100	6.8	0.9	4.1	1.1	0	15.4	0.4	0.1	13.8	1.2	1.2
	8月	28.6	>100	7.0	1.3	5.2	1.3	0	16.2	5.8	0.1	10.1	0.3	0.4
	9月	27.4	>100	6.8	1.1	6.1	1.2	110	17.0	0.2	<0.1	16.5	0.3	2.6
	10月	25.5	>100	6.7	1.6	6.7	1.1	31	19.9	0.1	<0.1	19.5	0.3	2.3
	11月	23.7	>100	6.8	1.5	6.1	1.4	31	21.4	4.4	0.1	16.8	0.1	2.4
	12月	22.0	>100	6.7	1.4	7.1	2.5	0	19.6	4.4	0.2	14.9	0.2	2.1
	1月	20.1	>100	6.8	1.2	6.8	0.5	0	21.3	7.5	0.2	13.4	0.3	2.1
	2月	19.0	>100	6.5	1.6	6.2	3.6	0	18.5	1.9	0.1	15.4	1.1	1.7
	3月	19.0	>100	6.5	0.9	4.9	1.2	2	13.5	0.3	<0.1	12.9	0.4	1.2

中部浄化センター水質試験結果(B系)

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	23.0	4.0	7.3	190	88	145	350,000	33.9	24.8	<0.1	<0.1	9.1	4.4
	5月	23.5	5.4	7.4	180	68	170	270,000	30.0	22.4	<0.1	<0.1	7.6	4.0
	6月	24.6	6.2	7.4	117	58	96	230,000	23.3	18.4	0.2	<0.1	4.7	3.2
	7月	26.0	5.3	7.4	135	64	125	250,000	24.3	16.0	0.2	<0.1	8.2	3.0
	8月	27.7	3.5	7.3	135	62	100	460,000	30.0	21.6	<0.1	<0.1	8.4	3.5
	9月	26.9	4.5	7.4	135	74	110	190,000	25.9	22.3	<0.1	<0.1	3.6	3.7
	10月	24.2	4.3	7.3	190	90	170	380,000	26.1	18.1	<0.1	<0.1	8.0	3.7
	11月	23.4	4.0	7.3	260	102	130	180,000	33.6	24.3	0.1	0.1	9.2	4.7
	12月	22.0	5.5	7.5	160	63	81	230,000	30.5	25.3	<0.1	<0.1	5.3	3.8
	1月	20.1	5.5	7.2	170	73	90	140,000	32.7	26.4	<0.1	<0.1	6.3	4.0
	2月	20.0	6.5	7.5	110	56	58	130,000	31.0	23.2	0.3	<0.1	7.6	3.2
	3月	20.1	6.4	7.5	120	44	97	200,000	26.1	17.6	0.1	<0.1	8.4	3.3

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120 以下	100以下			-	16 以下
	4月	23.4	>100	7.0	2.1	6.9	2.3	0	12.5	0.1	<0.1	11.7	0.7	2.6
	5月	23.8	>100	7.1	2.7	7.3	3.5	2	11.0	2.1	0.2	8.4	0.3	2.1
	6月	25.2	>100	6.8	2.3	5.1	2.1	26	11.3	<0.1	<0.1	10.9	0.4	1.6
	7月	27.0	>100	7.1	2.4	5.2	2.1	10	12.4	0.1	<0.1	11.8	0.6	1.5
	8月	28.6	>100	7.2	1.1	5.2	1.1	3	11.3	0.1	<0.1	10.9	0.4	2.6
	9月	27.4	>100	7.1	1.0	5.4	0.4	0	9.9	0.1	<0.1	9.3	0.4	2.1
	10月	25.4	>100	7.1	2.5	6.2	1.2	106	11.3	0.1	<0.1	10.8	0.4	2.0
	11月	23.7	>100	7.1	2.1	6.2	3.3	0	15.4	0.2	<0.1	14.7	0.6	2.4
	12月	21.7	72	7.0	2.7	7.9	4.8	0	12.5	0.6	0.1	11.2	0.6	1.9
	1月	20.1	44	7.0	6.1	9.4	8.7	6	13.0	0.1	<0.1	11.9	1.1	2.1
	2月	19.2	47	7.0	8.6	9.4	5.0	2	14.4	4.2	0.2	9.6	0.4	1.9
	3月	19.2	49	6.9	9.2	8.3	9.0	0	10.1	0.4	0.2	8.7	0.9	1.5

沿下水
草道
主下水
工事
水道
施下水
設道
維持
水管
理道
排水
設備
財下水
務道

東部浄化センター水質試験結果(A系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.3	4.3	7.9	150	83	125	140,000	43.8	30.7	0.1	<0.1	13.1	5.1
	5月	24.7	4.1	7.7	180	84	140	130,000	42.9	35.6	<0.1	<0.1	7.3	5.6
	6月	25.1	5.1	7.7	145	67	140	310,000	41.2	34.1	<0.1	<0.1	7.2	4.8
	7月	26.3	5.2	7.5	130	63	140	220,000	38.8	33.6	<0.1	<0.1	5.2	4.4
	8月	26.9	4.5	7.6	170	85	135	450,000	41.1	31.8	<0.1	<0.1	9.3	5.0
	9月	26.0	4.3	7.7	160	94	140	300,000	47.9	35.9	<0.1	<0.1	12.0	5.1
	10月	24.2	5.0	7.7	165	84	140	300,000	42.2	34.8	0.2	<0.1	7.2	4.5
	11月	22.6	3.9	7.8	185	95	175	210,000	48.0	34.0	0.2	<0.1	13.8	5.4
	12月	19.9	6.1	7.7	118	67	101	120,000	39.1	27.0	0.4	<0.1	11.8	3.5
	1月	19.9	4.5	7.8	180	84	160	120,000	42.4	38.2	0.5	<0.1	3.7	5.0
	2月	19.9	4.6	7.9	165	81	150	130,000	46.2	40.0	0.3	<0.1	5.9	5.0
	3月	19.9	4.5	7.7	165	77	175	120,000	40.3	29.2	0.2	<0.1	10.9	4.8

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			-	16以下
	4月	22.7	>100	7.0	1.7	7.0	2.7	0	14.6	7.0	0.3	5.9	1.5	1.1
	5月	24.5	>100	7.0	3.6	6.5	2.7	1	14.9	10.7	0.2	3.0	1.1	0.8
	6月	25.7	>100	6.9	2.2	7.6	4.5	1	12.7	6.9	0.2	3.9	1.7	0.6
	7月	27.1	>100	6.9	1.4	5.2	2.5	0	11.2	5.4	0.2	5.1	0.6	0.4
	8月	27.9	>100	7.1	1.3	6.4	2.3	0	13.8	11.2	0.2	2.2	0.3	1.2
	9月	26.4	>100	7.0	1.3	7.2	2.7	0	14.4	9.0	0.3	3.6	1.6	1.0
	10月	24.6	>100	7.1	3.7	6.8	2.9	0	13.9	9.2	0.3	3.0	1.5	1.2
	11月	22.1	>100	7.1	1.9	7.4	2.0	0	14.9	12.0	0.1	2.3	0.5	0.8
	12月	20.0	68	7.1	2.8	8.2	6.7	0	13.0	8.5	0.2	2.3	2.0	2.4
	1月	19.9	>100	7.0	2.4	7.0	2.0	0	13.7	9.9	0.3	3.1	0.5	0.6
	2月	19.9	>100	7.0	2.0	7.3	2.2	0	14.9	11.1	0.2	2.6	1.1	1.0
	3月	20.5	>100	6.9	1.3	6.9	2.2	0	12.7	6.3	0.2	4.5	1.7	0.9

東部浄化センター水質試験結果(B系)

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	有機性窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
流入水	4月	22.5	3.1	7.8	185	108	235	190,000	49.7	32.8	<0.1	<0.1	16.9	6.1
	5月	24.2	3.3	7.6	190	99	210	240,000	43.8	35.6	<0.1	<0.1	8.2	5.8
	6月	25.2	3.6	7.7	205	90	240	290,000	43.2	37.8	<0.1	<0.1	5.5	5.2
	7月	26.5	4.2	7.6	210	87	200	350,000	40.1	34.1	<0.1	<0.1	6.0	5.6
	8月	27.2	3.4	7.6	200	100	175	260,000	40.3	33.3	<0.1	<0.1	7.0	5.7
	9月	26.4	3.8	7.7	200	110	270	280,000	41.3	38.0	<0.1	<0.1	3.4	5.8
	10月	24.4	4.4	7.8	190	102	195	420,000	45.3	35.3	<0.1	<0.1	10.0	5.3
	11月	22.7	3.6	7.9	210	109	210	310,000	46.4	33.4	0.1	<0.1	12.9	5.3
	12月	20.3	4.3	7.8	185	91	185	140,000	43.3	29.3	0.2	<0.1	13.8	4.6
	1月	20.1	4.5	7.8	185	93	175	90,000	45.9	35.1	0.4	<0.1	10.5	5.0
	2月	19.9	4.1	7.9	190	100	195	90,000	47.3	36.9	0.4	<0.1	10.0	5.7
	3月	20.1	4.0	7.7	210	97	245	80,000	41.8	31.3	0.3	<0.1	10.3	5.5

採水箇所	試験時期	水温(度)	透視度(cm)	pH	BOD5(mg/l)	COD(mg/l)	SS(mg/l)	大腸菌群数(個/cm ³)	全窒素(mg/l)	アンモニア性窒素(mg/l)	亜硝酸性窒素(mg/l)	硝酸性窒素(mg/l)	窒素(mg/l)	全リン(mg/l)
放流水	排水基準値	-	-	5.8~8.6	15以下	20以下	40以下	3,000以下	120以下	100以下			-	16以下
	4月	23.8	>100	7.1	1.6	9.0	2.7	0	23.9	16.0	1.0	3.5	3.5	1.4
	5月	25.2	>100	7.2	2.3	8.1	1.7	0	27.8	22.4	0.9	3.2	1.3	2.3
	6月	26.1	>100	7.2	2.8	7.8	2.3	0	26.6	21.6	0.3	4.0	0.7	2.0
	7月	27.8	>100	7.2	1.5	6.7	1.2	0	25.1	20.2	0.5	3.7	0.7	1.0
	8月	28.7	>100	7.3	2.2	8.2	2.3	1	27.7	20.3	0.9	4.7	1.9	1.3
	9月	26.9	>100	7.2	2.2	8.7	1.8	0	26.0	20.8	0.3	4.6	0.4	1.7
	10月	24.8	>100	7.1	3.3	7.2	1.5	0	25.7	18.7	0.5	6.0	0.6	1.9
	11月	23.8	>100	7.2	4.4	9.0	1.9	0	25.9	20.1	0.6	3.8	1.5	3.5
	12月	20.9	>100	7.2	3.4	8.8	3.3	0	25.7	21.0	0.5	3.4	0.9	3.3
	1月	20.9	>100	7.2	6.7	10.2	5.9	1	25.8	20.6	1.5	2.8	1.0	2.4
	2月	20.3	>100	7.2	6.0	9.4	2.4	0	24.8	22.8	0.9	0.5	1.0	2.1
	3月	21.6	>100	7.2	5.5	10.5	4.0	0	26.5	23.4	2.2	0.5	0.5	2.6

南部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	22.0	3.8	7.8	185	84	175	120,000	48.6	35.9	<0.1	<0.1	12.7	5.3
	5月	24.2	4.1	7.7	210	90	185	280,000	48.2	41.2	<0.1	<0.1	7.0	5.8
	6月	24.7	4.9	7.6	170	81	165	240,000	44.0	40.1	<0.1	<0.1	3.9	5.4
	7月	26.3	4.9	7.5	160	74	135	240,000	43.7	40.1	<0.1	<0.1	3.6	5.0
	8月	27.7	5.0	7.5	170	76	135	220,000	43.1	37.3	<0.1	<0.1	5.8	4.4
	9月	26.3	4.7	7.5	155	87	145	240,000	43.8	37.5	<0.1	<0.1	6.3	4.5
	10月	25.0	4.8	7.7	190	96	160	230,000	53.9	44.1	<0.1	<0.1	9.8	5.4
	11月	23.3	3.8	7.8	185	101	165	150,000	48.9	41.5	<0.1	<0.1	7.5	5.3
	12月	21.3	4.5	7.9	205	93	190	170,000	52.2	41.8	<0.1	<0.1	10.4	5.6
	1月	20.4	3.6	7.8	255	111	250	210,000	58.0	45.9	<0.1	<0.1	12.1	6.1
	2月	20.2	4.3	8.0	210	101	200	70,000	60.8	50.6	<0.1	<0.1	10.2	5.8
	3月	20.9	4.7	7.7	175	83	180	130,000	49.7	39.3	<0.1	<0.1	10.4	5.4

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120 以下	100以下			-	16 以下
	4月	24.0	>100	6.7	1.9	6.3	3.1	0	20.8	7.6	0.1	12.2	1.0	2.5
	5月	26.1	76	6.8	3.6	6.6	4.3	0	22.6	10.3	0.1	10.9	1.4	1.6
	6月	26.8	>100	6.9	4.4	5.9	3.4	0	20.2	12.5	0.1	5.9	1.7	1.3
	7月	28.4	>100	6.8	1.3	4.9	1.1	0	20.9	10.5	0.1	9.9	0.5	1.1
	8月	29.6	>100	6.9	1.4	5.9	1.6	0	20.5	9.1	0.1	10.2	1.1	1.1
	9月	28.0	>100	6.8	1.0	6.1	1.1	0	21.0	7.4	0.1	12.8	0.7	2.6
	10月	26.0	>100	6.9	1.0	6.3	0.6	0	22.1	11.1	0.2	10.5	0.4	1.7
	11月	24.5	>100	6.9	2.7	6.5	1.7	0	22.2	11.6	0.1	9.9	0.6	2.3
	12月	22.0	>100	6.9	1.5	6.6	0.5	0	21.0	9.7	0.1	5.4	1.3	2.1
	1月	20.9	>100	6.9	5.0	7.6	1.3	1	23.4	14.2	0.1	8.9	0.3	2.0
	2月	21.0	>100	6.9	1.7	7.0	0.9	0	24.9	17.1	0.2	7.0	0.6	1.0
	3月	21.8	>100	6.8	2.4	7.0	1.1	0	24.5	14.0	0.2	9.9	0.5	1.7

城南町浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
流入水	4月	20.7	3.3	8.1	255	130	260	100,000	57.0	39.7	<0.1	<0.1	17.4	7.3
	5月	23.4	3.0	7.8	270	110	240	360,000	49.8	45.2	<0.1	<0.1	4.6	7.2
	6月	24.4	3.8	7.8	200	99	240	290,000	49.2	44.5	<0.1	<0.1	4.7	6.8
	7月	26.3	4.1	7.7	220	83	170	210,000	46.7	44.0	<0.1	<0.1	2.8	6.3
	8月	27.5	3.0	7.6	275	110	250	390,000	47.1	39.3	<0.1	<0.1	7.8	6.4
	9月	26.9	3.5	7.8	235	130	250	810,000	54.3	50.7	<0.1	<0.1	3.6	7.2
	10月	24.6	3.5	8.0	255	120	225	430,000	61.3	51.4	<0.1	<0.1	9.9	7.0
	11月	22.4	3.1	7.9	245	115	280	190,000	51.3	43.3	<0.1	<0.1	8.0	6.6
	12月	20.0	4.1	8.0	235	110	215	130,000	54.0	44.9	0.1	<0.1	9.0	5.9
	1月	18.5	4.1	8.0	230	110	220	160,000	57.7	51.7	0.1	<0.1	5.9	6.8
	2月	18.2	3.5	8.1	245	120	245	80,000	62.9	51.0	0.2	<0.1	11.7	6.6
	3月	18.9	4.0	7.9	255	105	255	90,000	58.0	44.9	0.1	<0.1	13.0	6.6

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)
放流水	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120 以下	100以下			-	16 以下
	4月	22.1	>100	7.5	1.4	5.1	2.2	0	1.7	0.9	<0.1	0.2	0.6	1.0
	5月	24.0	>100	7.4	1.5	4.7	1.9	0	1.0	0.4	<0.1	0.3	0.4	1.7
	6月	25.5	>100	7.4	1.3	4.9	1.5	0	1.3	0.5	<0.1	0.4	0.5	1.3
	7月	28.0	>100	7.5	1.1	4.4	1.4	2	1.2	0.3	<0.1	0.2	0.8	1.5
	8月	28.6	>100	7.5	0.8	4.8	0.8	1	1.0	0.2	<0.1	0.3	0.5	1.3
	9月	27.1	>100	7.5	1.0	5.4	0.7	0	2.1	1.1	<0.1	0.5	0.6	1.6
	10月	24.7	>100	7.5	0.4	4.4	0.9	0	2.0	0.2	<0.1	0.6	1.2	1.7
	11月	22.4	>100	7.4	0.7	5.1	1.6	0	2.5	0.2	<0.1	1.5	0.8	1.7
	12月	19.0	>100	7.5	0.4	4.7	1.9	1	4.6	0.1	<0.1	1.5	3.0	1.9
	1月	18.2	>100	7.4	1.1	4.5	1.3	30	0.7	0.1	<0.1	0.5	0.2	1.5
	2月	18.5	>100	7.4	0.4	4.7	1.6	0	1.9	0.3	<0.1	0.4	1.3	0.8
	3月	18.7	>100	7.4	0.5	5.4	1.8	0	2.5	1.2	<0.1	0.4	0.9	1.1

沿下
水
草道

主下
要水
工
事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

西部浄化センター水質試験結果

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)	
沿下水 革道	流入水	4月	21.7	6.6	7.2	74	56	43	120,000	23.5	19.6	<0.1	<0.1	3.8	2.5
	5月	22.7	7.0	7.2	91	44	51	140,000	24.3	22.5	<0.1	<0.1	1.8	2.9	
	6月	24.3	7.4	7.3	73	53	44	120,000	22.7	19.5	<0.1	<0.1	3.2	2.6	
	7月	25.7	5.1	7.0	108	46	104	160,000	24.6	22.2	<0.1	<0.1	2.4	2.9	
	8月	26.8	4.0	7.3	63	40	44	220,000	25.4	20.4	<0.1	<0.1	5.0	2.7	
	9月	26.5	5.9	7.2	69	45	44	90,000	24.2	19.9	<0.1	<0.1	4.3	2.5	
	10月	25.1	5.4	7.4	153	99	213	240,000	27.0	19.9	<0.1	<0.1	7.1	3.2	
	11月	23.6	6.8	7.3	78	49	63	70,000	25.9	20.2	0.1	0.1	5.7	2.9	
	12月	18.2	8.0	7.2	86	41	41	140,000	24.7	18.6	<0.1	<0.1	6.1	2.3	
	1月	20.0	7.2	7.2	90	53	42	90,000	25.1	20.8	<0.1	<0.1	4.4	2.6	
	2月	20.0	7.1	7.3	83	41	48	100,000	23.3	20.3	<0.1	<0.1	3.0	2.6	
	3月	20.3	7.2	7.2	80	40	27	80,000	22.8	15.6	<0.1	<0.1	7.2	2.6	

採水箇所	試験時期	水温 (度)	透視度 (cm)	pH	BOD5 (mg/l)	COD (mg/l)	SS (mg/l)	大腸菌群数 (個/cm ³)	全窒素 (mg/l)	アンモニア性 窒素 (mg/l)	亜硝酸性 窒素 (mg/l)	硝酸性 窒素 (mg/l)	有機性 窒素 (mg/l)	全リン (mg/l)		
主下水 工事道	排水 基準値	-	-	5.8~ 8.6	15 以下	20 以下	40 以下	3,000 以下	120 以下	100以下			-	16 以下		
	施下水 設道	放流水	4月	22.6	>100	7.0	1.1	6.2	1.3	0	17.4	10.6	0.1	6.3	0.4	0.3
		5月	23.9	>100	7.1	1.1	6.2	1.3	0	17.1	11.3	0.1	5.4	0.3	0.5	
		6月	25.8	>100	7.2	1.6	6.1	1.3	1	20.1	15.3	0.2	4.3	0.4	0.3	
		7月	27.4	>100	7.1	1.1	5.6	0.9	0	15.8	10.3	0.3	5.1	0.2	0.5	
		8月	28.5	>100	7.1	1.3	6.8	1.1	1	17.0	8.2	0.3	7.3	1.3	0.4	
		9月	27.8	>100	6.9	1.2	5.6	0.6	0	14.8	5.5	0.2	9.1	0.1	0.3	
		10月	24.8	>100	7.2	1.5	7.5	1.1	1	18.5	13.2	0.2	4.6	0.5	0.2	
		11月	24.0	>100	7.2	1.5	6.2	1.6	0	18.6 (19.8)	12.3	0.2	6.0	0.3	0.3 (0.5)	
		12月	22.2	>100	7.2	1.7	6.5	1.8	0	19.3 (20.1)	14.1	0.1	4.5	0.6	0.1 (0.2)	
		1月	20.3	>100	7.1	1.8	6.2	0.9	0	20.2 (21.6)	14.6	0.2	5.1	0.3	0.1 (0.2)	
		2月	20.7	>100	7.1	1.6	6.0	1.1	6	18.9 (20.6)	14.0	0.2	4.5	0.3	0.1 (0.2)	
		3月	21.6	>100	7.0	3.7	6.1	0.8	1	14.9 (18.2)	8.1	0.2	6.3	0.4	0.1 (0.3)	

※全窒素、全リン()内：24時間採水混合試料

沿下水
革道

主下水
工事道

施下水
設道

維持
水管
理道

排水
設備

財下
水
務道

V 排水設備・受益者負担金

1 受益者負担金制度

下水道が整備されると地域の生活環境が改善され土地の便益性が高まる。

また、下水道事業は、道路、公園等の都市計画事業と異なって、整備された区域内の者のみ利益を受けることになることから、都市計画法第75条では、当該事業によって利益を受ける者があるときは、下水道建設費用の一部を利益を受ける者に負担させることができるとし、その徴収方法等については市町村等の条例等で定めると規定している。これが受益者負担金制度であり、市の条例(昭和50年制定)に基づき徴収しているものである。

ただし、土地の現況等によっては一定期間の徴収猶予が認められ、また、土地の利用状況により減免制度を設けている。

賦課対象者	下水道を整備する区域内の土地所有者。ただし、その土地に権利者がある場合は土地の所有者にかわり受益者となる。
単位負担金額	土地の面積1平方メートル当たり200円
納付方法	一括納付または3年分割(年4回)

2 排水設備工事受付状況

(単位:件)

年度 ・ 月次	件数			備考
	新設※1	改造※2	計	
30年度	4,414	727	5,141	
29年度	4,251	650	4,901	
28年度	3,041	606	3,647	
27年度	2,665	898	3,563	
26年度	2,715	1,193	3,908	
30年4月	385	60	445	
5月	364	58	422	
6月	445	59	504	
7月	404	51	455	
8月	418	56	474	
9月	313	56	369	
10月	409	82	491	
11月	327	56	383	
12月	367	45	412	
31年1月	345	60	405	
2月	317	74	391	
3月	320	70	390	

※1:新築 ※2:浄化槽廃止・汲取り改造・増改築・先行配管

3 受益者負担金及び分担金調定収納状況

平成31年3月31日現在

	調定額		収納額		収納率(%)	
	件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)	件数	金額
平成30年度	2,786	66,492,770	1,230	52,306,200	44.15%	78.66%
平成29年度	6,569	155,826,300	4,644	137,487,520	70.70%	88.23%
平成28年度	1,169	64,439,797	961	56,770,607	82.21%	88.10%
平成27年度	4,452	104,796,810	4,154	101,480,330	93.31%	96.84%
平成26年度	6,755	227,338,690	6,405	217,501,530	94.82%	95.67%

4 受益者負担金の減免制度

受益者負担金は、賦課区域内の全ての土地にかかるが、次のような土地にあてはまる場合は、一部または全部が減免される。減免を受けようとする者は、「減免申請書」の提出を必要とする。

減免の対象となる土地	減免の割合(%)
公共性のある私道敷で公道に準ずると認められるもの	100
神社・寺院・教会等が使用する境内地	50
墓地	100
消防格納庫	100
国・県・市が所有し、使用している土地	25～75
鉄道の所有又は使用している土地	25～100
公・私立学校・幼稚園又は社会福祉施設	75
公民館等地域の集会所の敷地	50

5 受益者負担金の徴収猶予

耕作中の農地や、受益者に火災などの不慮の事故が生じ、負担金の納付が困難な場合、一定期間の猶予が認められる。猶予を受ける場合、「徴収猶予申請書」の提出を必要とする。

猶予の対象	猶予の原因	猶予の期間
農地・山林	現に耕作中の農地、または山林	3年(3年毎に現況調査をします)
生活困窮者	生活保護受給者であって保護証明が必要	毎年更新が必要です
裁判係争中の土地	土地の所有権等について裁判で争っている土地	3年(3年毎に現況調査をします)
地積未確定の土地	地積が確定していない土地	3年(3年毎に現況調査をします)
災害・盗難 その他事故	火災などの被災者	1年 (同じ災害による猶予は3年を超えないこととします)

6 受益者負担金減免及び猶予状況

		人数(人)	筆数(筆)	面積(m ²)	金額(円)
平成30年度	減免	1169	1514	393,758.64	72,816,930
	猶予	16	30	16,757.13	2,451,420
平成29年度	減免	430	797	244,270.62	38,777,340
	猶予	18	28	18,909.37	3,669,730
平成28年度	減免	1	1	15,542.47	1,554,250
	猶予	0	0	0.00	0
平成27年度	減免	223	372	99,814.15	18,544,400
	猶予	33	57	49,077.58	9,060,240
平成26年度	減免	240	494	182,092.41	30,292,020
	猶予	73	155	102,547.57	11,999,400

7 私道内の公共下水道布設取扱

私道に面した家屋又は土地の所有者が共同排水設備の維持・管理等に対し公道に面した家屋との不公平を除くため、昭和53年に「私道に対する公共下水道布設取扱要綱」を策定し、公道から公道へ通り抜けた私道に対し、公費による公共下水道の布設を行ってきた。

また、平成7年1月23日より新たに袋小路私道にも適用範囲を広げた同名の新要綱を策定し、運用している。

条件	
1.私道の両端又は一端が、公共下水道が設置されている道路(公共下水道の設置に係る工事の契約が締結されたものを含む。)に接続されていること。	
2.私道の形態が明確かつ分筆され、地目が公衆用道路であること。	
3.公共下水道の布設及び維持管理において、家屋等への影響がない道路幅員を有すること。	
4.私道に面する土地が2筆以上あり、かつ1戸以上の建物が建っており、又は、建築予定であること。	
5.公共下水道の設置又は維持管理について、所有者及び占有者等全員が同意していること。	
6.公共下水道が存置する期間、無償で使用できるもの(権利を移転する場合にあっても同様とする。)であること。	
7.開発区域内道路にあつては、開発完了後3年を経過していること。	

※平成30年4月1日 上記条件へ改正

私道の申請及び整備状況(平成8年度～平成30年度)

	事前調査 受付件数	申請受付件数	布設件数	布設延長(m)
H30末時累計	1,670	1,421	1,345	66,418
H30	37	32	42	1,868
H29	51	37	15	682
H28	29	24	6	284
H27	43	26	7	301
H26	34	21	42	1,710
H8～H25	1,476	1,281	1,233	61,573

平成31年3月31日現在

8 排水設備普及促進

公共下水道が整備されて、供用開始の告示がなされると供用区域の家屋所有者は6ヶ月以内に排水設備を設置し、くみ取り便所のある建物については3年以内に水洗化するよう法律で定められている。

本市においては水洗化を普及するため様々な制度を設け、処理区内の水洗化が促進されるよう指導等を行っている。

(1) 水洗化の状況

	単位	H30	H29	H28	H27	H26
①水洗化戸数	戸	263,764	258,523	254,871	255,087	252,615
②普及戸数(処理区域内戸数)	戸	271,197	265,928	262,341	262,785	260,438
③水洗化率(戸数)(=①/②)	%	97.3	97.2	97.1	97.0	96.9
④現在水洗便所設置済人口	人	638,902	637,190	633,235	631,272	625,654
⑤処理区域内人口	人	656,907	655,441	651,795	650,323	645,030
⑥水洗化率(=④/⑤)	%	97.3	97.2	97.1	97.0	96.9

(2) 共同排水設備設置への助成

公共下水道処理区域内の私道に面した家屋の水洗化を普及するため、昭和47年より「共同排水設備助成規則」(現昭和47年規則第30号)を設け、助成を行っている。また、平成21年4月に規則廃止、新たに「熊本市上下水道局共同排水設備助成要綱」を策定し、運用している。

条件	<ol style="list-style-type: none"> 1. 私道に所有者が異なる家屋が2つ以上接していること。 2. 共同排水設備工事完了後、速やかに水洗便所に改造すること。 3. 土地所有者が、共同排水設備の設置に同意していること。 4. 市税及び下水道受益者負担金を滞納していないこと。
----	---

共同排水設備助成金交付状況(S47～H30)

	申請件数(件)	施行延長(m)	助成金(円)
H30末時累計	2,111	109,140.1	784,586,230
H30年度	2	49.1	1,125,100
H29年度	2	60.7	2,047,700
H28年度	2	32.8	246,600
H27年度	1	44.3	730,600
H26年度	0	0.0	0
S47～H25年度	2,104	108,953.2	780,436,230

平成31年3月31日現在

(3) 改造資金の融資あっ旋及び利子補給(平成21年度新設)

公共下水道処理区域内において、自己資金のみでは排水設備工事費用を負担することが困難な者に対して、民間金融機関をあっ旋し、金融機関への償還が完了したあとに利子の全額を補給する制度を設けている。

*熊本市水洗便所改造資金融資あっ旋及び利子補給規程(制定 平成21年上下水道局規程第1号)

限度額	改造工事をしようとする便所1箇所(浄化槽の廃止にあたっては、当該浄化槽1基)につき330,000円以内
利子補給	金融機関への償還が完済したら、請求に基づき金融機関に支払った利子の全額を補給する
制度を利用できる人の資格	<p>熊本市の処理区域内に住所を有し、改造工事をしようとする家屋に現に居住している人で次のいずれにも該当する人</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 処理区域内の家屋の所有者又は所有者の承諾を受けた所有者と生計を一にする人 2. 融資を受けた改造資金の償還能力を有する人 3. 市税及び受益者負担金を滞納していない人 4. 取扱金融機関の融資条件に適合する人
償還期間及び方法	償還期間は36ヶ月以内で、支払方法は元利均等方式又はボーナス返済との併用方式による口座振替

改造資金貸付制度利用状況(平成20年度末を以って終了)

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			貸付合計		
	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)	件数	箇所	貸付金(千円)
H20年度	23	23	7,276	170	174	34,375	193	197	41,651
H19年度	36	45	12,167	171	173	35,173	207	218	47,340
H18年度	34	49	13,235	139	156	32,832	173	205	46,067
H17年度	45	48	14,331	112	126	25,555	157	174	39,886
H16年度	53	68	18,678	187	198	39,770	240	266	58,448
H15年度	88	121	33,121	303	349	67,359	391	470	100,480

融資あっ旋及び利子補給制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造			浄化槽の改造			融資あっ旋合計			利子補給	
	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	箇所	融資あっ旋額(千円)	件数	利子補給額(円)
H30年度	0	0	0	2	2	530	2	2	530	6	158,351
H29年度	2	2	630	2	2	420	4	4	1,050	9	163,807
H28年度	0	0	0	3	3	580	3	3	580	12	265,506
H27年度	0	0	0	9	9	2,220	9	9	2,220	4	114,445
H26年度	2	2	660	8	8	1,720	10	10	2,380	23	440,364

(4) 生活保護世帯に対する助成制度

公共下水道処理区域内において水洗化が速やかに行われるよう、生活保護世帯の水洗便所改造については、要綱を設け、助成を行っている。

*熊本市生活保護世帯水洗便所改造助成金交付要綱

生活保護世帯等水洗便所改造助成金制度利用状況

年度	くみ取り便所の改造		
	件数	箇所	改造助成金(千円)
H30年度	0	0	0
H29年度	0	0	0
H28年度	1	1	220
H27年度	1	1	330
H26年度	0	0	0

(5) 排水設備工事店の届出及び指定

家庭や事業所の水洗化工事に際し悪質工事等を排除するため、熊本市下水道条例第7条により排水設備の新設等の工事を行う業者は管理者の指定を受けるよう規定している。

また、熊本市下水道条例施行規程第7条及び第8条に基づき、排水設備指定工事店指定申請書を管理者に提出しなければならない。

9 特定事業場等の排除下水の水質規制

下水道事業の目的の一つである良好な水環境を保全するために、終末処理場からの放流水質については、下水道法その他関係法令により水質基準が定められている。一方、工場・事業場等の排水には、下水道施設を損傷したり、終末処理場で処理することが困難な物質が含まれていることがある。

終末処理場が放流水の水質基準を遵守するために、工場・事業場の排水について、下水道法及び熊本市下水道条例により、下記のとおり下水排除基準を定めており、これを監視するための立入検査等を行っている。

(1) 下水道法及び熊本市下水道条例に基づく下水排除基準

平成31年3月31日現在

対象者 物質または項目	特定事業場		非特定事業場		
	50m ³ /日以上 許容限度	50m ³ /日未満 許容限度	50m ³ /日以上 許容限度	50m ³ /日未満 許容限度	
生活環境項目等	温度	45	—	45	—
	水素イオン濃度(pH)	5~9	5~11	5~9	5~11
	生物学的酸素要求量(BOD)	600	—	600	—
	浮遊物質(SS)	600	—	600	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)	5	20	5	20
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂)	30	—	30	—
	요소消費量	220	—	220	—
	窒素含有量(全窒素)	—	—	—	—
	燐含有量(全燐)	—	—	—	—
	フェノール類	5	—	5	—
	銅及びその化合物	3	3	3	3
	亜鉛及びその化合物 ※1	2	2	2	2
	鉄及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
	マンガン及びその化合物(溶解性)	10	—	10	—
クロム及びその化合物	2	2	2	2	
有害物質	カドミウム及びその化合物 ※2	0.03	0.03	0.03	0.03
	シアン化合物	1	1	1	1
	有機燐化合物	1	1	1	1
	鉛及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	六価クロム化合物	0.5	0.5	0.5	0.5
	砒素及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005	0.005	0.005	0.005
	アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル	0.003	0.003	0.003	0.003
	トリクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	テトラクロロエチレン	0.1	0.1	0.1	0.1
	ジクロロメタン	0.2	0.2	0.2	0.2
	四塩化炭素	0.02	0.02	0.02	0.02
	1, 2-ジクロロエタン	0.04	0.04	0.04	0.04
	1, 1-ジクロロエチレン	1	1	1	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	0.4	0.4	0.4	0.4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	3	3	3	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	0.06	0.06	0.06	0.06
	1, 3-ジクロロプロペン	0.02	0.02	0.02	0.02
	チウラム	0.06	0.06	0.06	0.06
	シマジン	0.03	0.03	0.03	0.03
	チオベンカルブ	0.2	0.2	0.2	0.2
	ベンゼン	0.1	0.1	0.1	0.1
	セレン及びその化合物	0.1	0.1	0.1	0.1
	ほう素及びその化合物 ※3	10(230)	10(230)	10(230)	10(230)
	ふっ素及びその化合物 ※3	8(15)	8(15)	8(15)	8(15)
	1, 4-ジオキサン	0.5	0.5	0.5	0.5
	ダイオキシン類	10	10	10	10
	アンモニア性窒素等含有量	—	—	—	—

(備考)

1 単位について、水素イオン濃度は無単位、温度は℃、ダイオキシン類はpg/L、その他はmg/Lです。

2 : 基準値を超える水質の下水の排除が禁止されており、違反した場合は、直ちに罰せられます。

3 それ以外は基準値に適合した下水を排除できるように除外施設を設置するなどの必要な措置を講ずる義務があります。

※1: 業種によっては暫定基準があります。(平成33年12月10日まで金属鉱業、電気めっき業、下水道業)

※2: 下水道法施行令の改正により、平成26年12月1日から0.1mg/Lから0.03mg/L以下に強化されました。業種によっては暫定基準があります。

(H31年11月30日まで: 金属鉱業)

※3: 河川、湖沼等を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値で、()内は海域を放流先とする下水道へ下水を排除する場合の基準値です。業種によっては暫定基準があります。

(2)平成30年度事業場立入水質検査実施状況

沿下
水
革道

主下
要水
工事
事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

特定 施設 番号	業種名	特定 事業場数 H31.3.31現在	検査 施設数	延検体数	基準超過 検体数	基準超過項目
2	畜産食料品製造業	3	0	0	0	
3	水産食料品製造業	6	0	0	0	
4	野菜・果実保存食品製造業	5	1	2	0	
5	味噌・醤油・食酢製造業	10	0	0	0	
8	パン・菓子製造業・製餡業	1	0	0	0	
9	米菓子・麴製造業	0	0	0	0	
10	飲料製造業	5	1	1	0	
16	麺類製造業	6	1	2	0	
17	豆腐・煮豆製造業	10	0	0	0	
18-2	冷凍調理食品製造業	2	0	0	0	
19	紡績・繊維製品製造業	8	2	2	1	水素イオン濃度(pH)
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0	0	0	
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業	1	0	0	0	
23-2	新聞・出版・印刷業	8	1	3	0	
47	医薬品製造業	1	1	4	0	
53	ガラス製品製造業	1	0	0	0	
63-2	空き瓶・卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	1	2	0	
65	酸・アルカリ表面処理施設	2	2	4	0	
66	電気めっき施設	6	5	8	0	
66-3	旅館業	3	3	8	0	
66-4	共同調理場	6	1	1	0	
66-5	弁当製造業	6	3	4	1	生物化学的酸素要求量(BOD)
66-6	飲食店	25	11	17	1	動植物油脂(n-ヘキサン)
66-7	そば・うどん・寿司店等	1	0	0	0	
67	洗濯業	46	3	4	0	
68	写真現像業	12	0	0	0	
68-2	病院(300床以上)	8	8	24	1	動植物油脂類(n-ヘキサン)
69	と畜業	0	0	0	0	
70-2	自動車分解整備業の用に供する洗車施設	5	1	1	0	
71	自動式車両洗浄施設	129	1	2	0	
71-2	試験・研究・検査業	32	8	14	1	浮遊物質量(SS)
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	1	1	1	0	
72	尿尿処理施設	0	0	0	0	
74	特定事業場から排出される水の処理施設	1	1	1	0	
非特定	その他	-	12	13	0	
計		352	68	118	5	

VI 下水道事業会計財務統計

1 経理状況

平成30年度の経理状況は、次のようになりました。

事業収益は203億7千4百万円で前年度に比べ4億9千8百万円(2.4%)の減収となりました。そのうちの下水道使用料は、105億2千1百万円で前年度に比べ7千5百万円(0.7%)の減収となりました。

また、事業費の主な内容は、職員給与費11億8千5百万円、維持管理費45億3千7百万円、減価償却費101億1千3百万円、企業債支払利息23億1千7百万円などであり、全体で181億9千6百万円となり、前年度に比べ6億6千万円(3.5%)の減少となりました。純利益は21億7千8百万円となり、前年度に比べ1億6千2百万円の増益となりました。

一方、資本的収入は、企業債74億4千9百万円、国及び一般会計補助金73億9千9百万円など合計149億4千3百万円となりました。また、資本的支出は、建設改良費132億4千2百万円、企業債償還金92億1千万円で合計224億5千2百万円となりました。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は、75億9百万円となり、これについては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4億6千万円及び損益勘定留保資金70億4千9百万円で補てんしました。

沿下
水
革道

主下
要水
工
事道

施下
水
設道

維下
持水
管
理道

排
水
設
備

財下
水
務道

2 予算決算対照表

(1) 収益の収入及び支出

区 分	30年度		29年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 下水道事業収益	21,081,737,000	21,219,903,679	21,319,738,000	21,723,771,163
1 営業収益	12,196,976,000	12,436,302,921	12,140,457,000	12,459,994,499
2 営業外収益	8,786,984,000	8,616,518,895	9,142,278,000	9,198,882,649
3 特別利益	97,777,000	167,081,863	37,003,000	64,894,015
4 特別利益(災害)	-	-	-	-
1 下水道事業費用	19,301,695,000	18,581,555,749	19,435,399,000	19,407,873,283
1 営業費用	16,651,219,000	16,093,688,659	16,567,234,000	16,551,384,953
2 営業外費用	2,592,620,000	2,442,098,302	2,791,776,000	2,789,494,524
3 特別損失	52,856,000	45,768,788	71,389,000	66,993,806
4 予備費	5,000,000	-	5,000,000	0
5 特別損失(災害)	-	-	-	-
収益の収支差額	1,780,042,000	2,638,347,930	1,884,339,000	2,315,897,880

(2) 資本の収入及び支出

区 分	30年度		29年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額
1 資本的収入	23,964,543,000	14,943,134,264	25,810,252,000	12,436,714,641
1 企業債	11,555,000,000	7,069,400,000	12,764,700,000	6,217,900,000
2 企業債(雨水)	984,400,000	379,900,000	490,900,000	261,700,000
3 補助金	10,462,816,000	7,006,032,000	11,987,498,000	5,598,851,000
4 補助金(雨水)	888,527,000	393,527,000	382,805,000	180,373,000
5 負担金	73,800,000	94,275,264	184,349,000	177,537,961
6 固定資産売却代金	-	-	0	352,680
1 資本的支出	32,521,405,804	22,451,611,264	32,369,654,806	18,935,206,644
1 建設改良費	21,344,949,804	12,679,894,984	22,155,523,980	9,321,726,853
2 建設改良費(雨水)	1,956,547,000	561,807,454	952,309,826	361,659,662
3 企業債償還金	9,209,909,000	9,209,908,826	9,251,821,000	9,251,820,129
4 補助金返還金	-	-	-	-
5 予備費	10,000,000	0	10,000,000	0
資本の収支差額	△ 8,556,862,804	△ 7,508,477,000	△ 6,559,402,806	△ 6,498,492,003
収益の収支と資本の収支差額	△ 6,776,820,804	△ 4,870,129,070	△ 4,675,063,806	△ 4,182,594,123

(税込、単位：円)

28年度		27年度		26年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
20,720,583,000	20,713,136,431	21,291,917,000	21,449,574,370	21,582,180,000	21,666,749,304
11,676,020,000	11,681,063,926	12,313,864,000	12,364,937,779	12,333,320,000	12,330,657,379
8,881,112,000	8,899,098,246	8,926,133,000	8,998,480,407	9,173,187,000	9,224,021,478
31,105,000	41,961,259	51,920,000	86,156,184	75,673,000	112,070,447
132,346,000	91,013,000	-	-	-	-
19,831,346,320	19,608,257,648	19,145,759,000	18,906,901,135	21,222,318,269	21,132,484,159
15,843,851,320	15,660,937,595	15,830,854,000	15,611,787,934	15,607,047,269	15,524,688,550
3,035,812,000	3,035,021,266	3,287,658,000	3,285,029,328	3,303,037,000	3,296,483,791
45,257,000	43,998,505	22,247,000	10,083,873	2,307,234,000	2,311,311,818
5,000,000	0	5,000,000	0	5,000,000	0
901,426,000	868,300,282	-	-	-	-
889,236,680	1,104,878,783	2,146,158,000	2,542,673,235	359,861,731	534,265,145

28年度		27年度		26年度	
予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
23,359,870,000	9,490,728,057	14,575,053,000	11,273,847,810	16,528,224,000	13,832,655,670
11,001,300,000	4,012,800,000	7,677,167,000	5,876,800,000	7,206,800,000	6,224,900,000
508,200,000	126,400,000	494,733,000	471,200,000	1,604,600,000	1,295,100,000
10,853,024,000	4,552,532,000	5,696,034,000	4,301,370,000	6,054,243,000	4,997,530,000
339,276,000	149,278,000	606,817,000	519,681,000	1,440,500,000	1,084,683,000
658,070,000	649,718,057	100,302,000	104,796,810	222,081,000	230,442,670
-	-	-	-	-	-
31,274,674,047	16,707,219,807	22,994,455,877	18,051,246,334	24,322,368,519	20,453,897,404
20,913,019,047	6,855,636,766	12,036,616,305	7,403,870,455	12,174,248,638	9,154,098,906
952,428,000	454,540,694	1,506,316,572	1,216,275,828	2,908,769,881	2,070,449,115
9,399,227,000	9,397,042,347	9,438,523,000	9,428,489,979	9,229,350,000	9,229,349,383
-	-	3,000,000	2,610,072	-	-
10,000,000	0	10,000,000	0	10,000,000	0
△ 7,914,804,047	△ 7,216,491,750	△ 8,419,402,877	△ 6,777,398,524	△ 7,794,144,519	△ 6,621,241,734
△ 7,025,567,367	△ 6,111,612,967	△ 6,273,244,877	△ 4,234,725,289	△ 7,434,282,788	△ 6,086,976,589

沿下水
草道主下水
工事道施下水
設道維下水
管理道排水
設備財下水
務道

3 損益計算書

科 目	30年度		29年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 下 水 道 事 業 収 益	20,374,526,948	100.0	20,871,882,940	100.0
1 営 業 収 益	11,595,437,124	56.9	11,613,083,542	55.7
1 下 水 道 使 用 料	10,521,225,082	51.6	10,595,550,266	50.8
2 負 担 金	1,072,774,038	5.3	1,015,592,659	4.9
3 そ の 他 営 業 収 益	1,438,004	0.0	1,940,617	0.0
2 営 業 外 収 益	8,615,115,708	42.3	9,198,494,010	44.0
1 受 取 利 息	629,477	0.0	155,683	0.0
2 他 会 計 補 助 金	3,151,937,000	15.5	3,584,869,000	17.2
3 補 償 金	34,593,148	0.2	-	-
4 雑 収 益	28,181,149	0.1	32,549,899	0.1
5 長 期 前 受 金 戻 入	5,399,774,934	26.5	5,580,919,428	26.7
3 特 別 利 益	163,974,116	0.8	60,305,388	0.3
1 過 年 度 損 益 修 正 益	76,163,612	0.4	19,936,463	0.1
2 そ の 他 特 別 利 益	87,810,504	0.4	40,368,925	0.2
4 特 別 利 益 (災 害)	-	-	-	-
1 国 (県) 補 助 金	-	-	-	-
2 他 会 計 補 助 金	-	-	-	-
3 雑 収 益	-	-	-	-
1 下 水 道 事 業 費 用	18,196,164,734	100.0	18,855,700,053	100.0
1 営 業 費 用	15,788,466,985	86.8	16,241,980,065	86.2
1 管 渠 費	794,110,680	4.4	899,142,970	4.8
2 ポ ン プ 場 費	456,174,911	2.5	496,640,169	2.6
3 処 理 場 費	2,223,439,284	12.2	2,258,574,259	12.0
4 水 質 規 制 費	71,855,855	0.4	72,643,072	0.4
5 普 及 指 導 費	146,040,919	0.8	144,290,310	0.8
6 水 洗 化 促 進 費	180,659	0.0	180,186	0.0
7 維 持 管 理 負 担 金	513,717,020	2.8	511,315,898	2.7
8 業 務 費	388,924,067	2.1	396,817,409	2.1
9 総 係 費	452,529,639	2.5	484,634,908	2.6
10 減 価 償 却 費	10,112,893,189	55.6	10,058,409,045	53.3
11 資 産 減 耗 費	628,600,762	3.5	919,331,839	4.9
2 営 業 外 費 用	2,363,880,578	13.0	2,550,584,406	13.5
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	2,317,328,529	12.7	2,512,950,437	13.3
2 雑 支 出	46,552,049	0.3	37,633,969	0.2
3 特 別 損 失	43,817,171	0.2	63,135,582	0.3
1 過 年 度 損 益 修 正 損	37,431,921	0.2	54,276,222	0.3
2 そ の 他 特 別 損 失	6,385,250	0.0	8,859,360	0.0
4 特 別 損 失 (災 害)	-	-	-	-
1 管 渠 費	-	-	-	-
2 ポ ン プ 場 費	-	-	-	-
3 処 理 場 費	-	-	-	-
4 水 質 規 制 費	-	-	-	-
5 普 及 指 導 費	-	-	-	-
6 業 務 費	-	-	-	-
7 総 係 費	-	-	-	-
8 過 年 度 損 益 修 正 損	-	-	-	-
当 年 度 純 利 益	2,178,362,214		2,016,182,887	

(税抜、単位: 円、%)

28年度		27年度		26年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
19,917,854,302	100.0	20,598,414,795	100.0	20,888,062,648	100.0
10,890,252,631	54.7	11,520,445,509	55.9	11,559,130,778	55.3
9,894,211,743	49.7	10,562,333,347	51.3	10,454,249,664	50.0
995,460,173	5.0	957,665,444	4.6	1,103,656,010	5.3
580,715	0.0	446,718	0.1	1,225,104	0.0
8,896,775,933	44.7	8,996,587,570	43.7	9,222,173,892	44.2
-	-	699,341	0.1	2,263,560	0.1
3,736,562,000	18.8	3,877,317,000	18.8	4,036,672,000	19.3
-	-	36,200,100	0.2	-	-
37,239,266	0.2	30,598,293	0.1	27,430,965	0.1
5,122,974,667	25.7	5,051,772,836	24.5	5,155,807,367	24.7
39,812,738	0.2	81,381,716	0.4	106,757,978	0.5
24,558,071	0.1	67,357,523	0.3	106,757,978	0.5
15,254,667	0.1	14,024,193	0.1	-	-
91,013,000	0.4	-	-	-	-
60,014,000	0.3	-	-	-	-
26,871,000	0.1	-	-	-	-
4,128,000	0.0	-	-	-	-
18,989,521,937	100.0	18,323,403,951	100.0	20,695,893,023	100.0
15,355,001,616	80.9	15,299,085,842	83.5	15,207,835,656	73.6
732,245,938	3.9	900,106,300	4.9	950,874,357	4.6
517,743,266	2.7	460,554,319	2.5	427,931,769	2.1
2,235,036,896	11.8	2,242,245,572	12.2	2,205,724,487	10.7
80,443,097	0.4	87,975,228	0.5	84,929,049	0.4
164,688,299	0.9	157,486,962	0.9	150,284,213	0.7
344,888	0.0	190,050	0.1	526,610	0.1
572,900,544	3.0	580,333,002	3.2	574,162,018	2.8
407,765,983	2.1	390,924,009	2.1	460,411,255	2.2
541,225,007	2.9	503,873,036	2.7	492,408,961	2.4
10,001,090,739	52.7	9,823,495,014	53.6	9,788,532,098	47.3
101,516,959	0.5	151,902,350	0.8	72,050,839	0.3
2,784,887,251	14.7	3,015,780,067	16.5	3,178,204,083	15.3
2,735,525,036	14.4	2,968,632,609	16.2	3,129,316,203	15.1
49,362,215	0.3	47,147,458	0.3	48,887,880	0.2
41,244,127	0.2	8,538,042	0.0	2,309,853,284	11.1
37,582,837	0.2	8,425,442	0.0	28,723,893	0.1
3,661,290	0.0	112,600	0.0	2,281,129,391	11.0
808,388,943	4.2	-	-	-	-
592,904,419	3.1	-	-	-	-
3,276,758	0.0	-	-	-	-
159,184,411	0.8	-	-	-	-
1,620,368	0.0	-	-	-	-
3,272,731	0.0	-	-	-	-
31,903,973	0.2	-	-	-	-
12,322,979	0.1	-	-	-	-
3,903,304	0.0	-	-	-	-
928,332,365		2,275,010,844		192,169,625	

沿下水
革道主下水
工事
事道施下水
設道維下水
持管
理道排水
設備財下水
務道

4 貸借対照表

勘定科目		借			
		30年度		29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
1	固定資産	274,088,241,451	95.0	271,880,646,367	95.0
(1)	有形固定資産	270,663,305,881	93.8	268,285,108,781	93.8
	イ 土地	9,450,533,266	3.3	9,450,533,266	3.3
	ロ 建物	6,623,989,295	2.3	6,524,057,749	2.3
	ハ 構築物	224,087,408,687	77.7	222,131,352,372	77.7
	ニ 機械及び装置	27,494,959,776	9.5	28,616,269,511	10.0
	ホ 車両運搬具	13,194,905	0.0	17,639,811	0.0
	ヘ 工具器具及び備品	43,125,291	0.0	39,004,037	0.0
	ト リース資産	31,896,000	0.0	42,528,000	0.0
	チ 建設仮勘定	2,918,198,661	1.0	1,463,724,035	0.5
(2)	無形固定資産	3,371,541,480	1.2	3,542,143,496	1.2
	イ 施設利用権	3,371,541,480	1.2	3,542,143,496	1.2
(3)	投資その他の資産	53,394,090	0.0	53,394,090	0.0
	イ 出資金	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
	ロ 貸付金	3,394,090	0.0	3,394,090	0.0
2	流動資産	14,548,037,194	5.0	14,207,963,260	5.0
(1)	現金・預金	9,644,093,857	3.3	8,888,492,303	3.1
(2)	未収金	2,314,827,406	0.8	2,209,493,939	0.8
(3)	貯蔵品	5,993,611	0.0	13,971,698	0.0
(4)	前払金	2,583,122,320	0.9	3,096,005,320	1.1
	資産合計	288,636,278,645	100.0	286,088,609,627	100.0
勘定科目		貸			
		30年度		29年度	
		金額	構成比	金額	構成比
3	固定負債	127,127,678,422	44.0	128,623,002,605	45.0
(1)	企業債	125,525,455,887	43.5	126,945,574,829	44.4
(2)	リース債務	22,965,120	0.0	34,447,680	0.0
(3)	引当金	1,579,257,415	0.5	1,642,980,096	0.6
4	流動負債	12,781,525,629	4.5	13,201,385,663	4.6
(1)	企業債	8,869,418,942	3.1	9,209,908,826	3.2
(2)	リース債務	11,482,560	0.0	11,482,560	0.0
(3)	未払金	3,699,800,879	1.3	3,765,018,716	1.3
(4)	引当金	104,879,000	0.1	114,915,000	0.1
(5)	その他流動負債	95,944,248	0.0	100,060,561	0.0
5	繰延収益	118,102,442,240	40.9	115,817,951,219	40.5
	負債合計	258,011,646,291	89.4	257,642,339,487	90.1
6	資本金	20,585,787,422	7.1	18,569,604,535	6.5
(1)	自己資本金	20,585,787,422	7.1	18,569,604,535	6.5
(2)	借入資本金	-	-	-	-
	イ 企業債	-	-	-	-
7	剰余金	10,038,844,932	3.5	9,876,665,605	3.4
(1)	資本剰余金	5,260,482,718	1.8	5,260,482,718	1.8
	イ 受贈財産評価額	361,462,737	0.1	361,462,737	0.1
	ロ 補助金	4,899,019,981	1.7	4,899,019,981	1.7
	ハ 負担金	-	-	-	-
(2)	利益剰余金	4,778,362,214	1.7	4,616,182,887	1.6
	イ 当年度未処分利益剰余金	4,778,362,214	1.7	4,616,182,887	1.6
	資本合計	30,624,632,354	10.6	28,446,270,140	9.9
	負債・資本合計	288,636,278,645	100.0	286,088,609,627	100.0

(税抜、単位: 円、%)

方					
28年度		27年度		26年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
272,723,594,962	96.0	275,588,369,052	95.3	277,121,748,520	95.6
268,951,186,764	94.6	271,657,182,937	94.0	273,067,688,144	94.2
7,819,023,129	2.8	7,819,023,129	2.7	7,819,023,129	2.7
6,806,539,232	2.4	7,037,756,252	2.4	7,351,747,428	2.5
222,246,726,021	78.2	223,976,468,841	77.5	220,589,376,106	76.1
29,922,927,104	10.5	31,474,605,074	10.9	31,900,326,505	11.0
11,513,217	0.0	14,141,123	0.0	17,001,629	0.0
35,511,266	0.0	35,522,665	0.1	34,030,088	0.1
-	-	-	-	-	-
2,108,946,795	0.7	1,299,665,853	0.4	5,356,183,259	1.8
3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3	4,000,586,586	1.4
3,718,987,708	1.3	3,877,765,625	1.3	4,000,586,586	1.4
53,420,490	0.1	53,420,490	0.0	53,473,790	0.0
50,000,000	0.1	50,000,000	0.0	50,000,000	0.0
3,420,490	0.0	3,420,490	0.0	3,473,790	0.0
11,535,742,403	4.0	13,446,868,346	4.7	12,749,945,502	4.4
6,959,785,426	2.4	9,808,963,980	3.4	9,695,743,891	3.3
2,321,971,938	0.8	1,790,621,267	0.7	1,791,876,344	0.7
19,791,319	0.0	9,343,779	0.0	12,823,947	0.0
2,234,193,720	0.8	1,837,939,320	0.6	1,249,501,320	0.4
284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0	289,871,694,022	100.0
方					
28年度		27年度		26年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
131,432,880,570	46.2	136,533,642,751	47.2	139,705,730,112	48.2
129,675,883,656	45.6	134,678,303,784	46.6	137,752,650,662	47.5
-	-	-	-	-	-
1,756,996,914	0.6	1,855,338,967	0.6	1,953,079,450	0.7
11,658,312,143	4.1	12,594,095,289	4.4	12,487,860,794	4.3
9,251,820,128	3.3	9,397,042,347	3.4	9,403,185,448	3.3
-	-	-	-	-	-
2,216,057,541	0.8	2,993,947,468	1.0	2,876,087,482	1.0
114,170,000	0.0	111,390,000	0.0	110,562,000	0.0
76,264,474	0.0	91,715,474	0.0	98,025,864	0.0
115,430,820,960	40.6	115,098,508,031	39.8	115,761,345,778	39.9
258,522,013,673	90.9	264,226,246,071	91.4	267,954,936,684	92.4
17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1	6,649,394,484	2.3
17,641,272,170	6.2	14,749,038,181	5.1	6,649,394,484	2.3
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
8,096,051,522	2.9	10,059,953,146	3.5	15,267,362,854	5.3
4,567,719,157	1.6	4,567,719,157	1.6	4,567,719,157	1.6
361,254,176	0.1	361,254,176	0.1	361,254,176	0.1
4,206,464,981	1.5	4,206,464,981	1.5	4,206,464,981	1.5
-	-	-	-	-	-
3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9	10,699,643,697	3.7
3,528,332,365	1.3	5,492,233,989	1.9	10,699,643,697	3.7
25,737,323,692	9.1	24,808,991,327	8.6	21,916,757,338	7.6
284,259,337,365	100.0	289,035,237,398	100.0	289,871,694,022	100.0

沿下水
革道主下水
工事
道施下水
設道維下水
持管
理道排水
設
備財下水
務道

5 キャッシュフロー計算書

項目	30年度
1.業務活動によるキャッシュフロー	7,803,718,091
当年度純利益	2,178,362,214
減価償却費	10,112,893,189
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 86,515,385
長期前受金戻入額	△ 5,399,774,934
受取利息及び受取配当金	△ 629,477
支払利息	2,317,328,529
未収金の増減額(△は増加)	△ 18,818,082
未払金の増減額(△は減少)	△ 65,217,837
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,978,087
前払金の増減額(△は増加)	512,883,000
引当金の増減額(△は減少)	△ 73,423,681
その他流動負債の増減額(△は減少)	△ 4,116,313
有形固定資産の除却	628,269,280
長期前受金収益化累計額の修正	11,198,553
小計	10,120,417,143
利息及び配当金の受取額	629,477
利息の支払額	△ 2,317,328,529
2.投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,287,507,711
有形固定資産の取得による支出	△ 12,274,753,751
無形固定資産の取得による支出	△ 30,994,884
固定資産の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	7,399,559,000
負担金による収入	93,827,084
貸付金の増減額(△は増加)	0
特定収入見合い消費税(4条)	△ 475,145,160
3.財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,760,608,826
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	7,449,300,000
その他の企業債による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 9,209,746,656
その他の企業債の償還による支出	△ 162,170
4.資金増加額(又は減少額)	755,601,554
5.資金期首残高	8,888,492,303
6.資金期末残高	9,644,093,857

6 性質別支出状況

項目	30年度		29年度	
	金額	構成比	金額	構成比
1. 職員給与費	1,185,302,804	6.51	1,297,512,782	6.88
うち退職給付費	39,309,000	0.22	82,866,000	0.44
2. 維持管理費	4,536,823,041	24.93	4,923,692,207	26.11
動力費	529,129,440	2.91	508,193,965	2.70
薬品費	47,787,946	0.26	45,641,850	0.24
修繕及び材料費	524,738,039	2.88	605,147,481	3.21
流域下水道管理負担金	456,653,483	2.51	454,900,613	2.41
委託料	1,669,010,283	9.17	1,718,742,324	9.11
その他	1,309,503,850	7.20	1,591,065,974	8.44
3. 支払利息	2,317,328,529	12.74	2,512,950,437	13.33
4. 減価償却費	10,112,893,189	55.58	10,058,409,045	53.34
5. 特別損失	43,817,171	0.24	63,135,582	0.34
6. 特別損失(災害)	0	0.00	0	0.00
費用合計	18,196,164,734	100.00	18,855,700,053	100.00

(税抜、単位:円)

29年度	28年度
8,127,379,151	4,081,506,425
2,016,182,887	928,332,365
10,058,409,045	10,001,090,739
△ 18,206,736	21,121,102
△ 5,580,919,428	△ 5,122,974,667
△ 155,683	0
2,512,950,437	2,735,525,036
130,684,735	△ 552,729,153
1,548,961,175	△ 777,889,927
5,819,621	△ 10,447,540
△ 861,811,600	△ 396,254,400
△ 113,873,818	△ 94,808,053
23,796,087	△ 15,451,000
919,331,839	101,516,959
△ 994,656	0
10,640,173,905	6,817,031,461
155,683	0
△ 2,512,950,437	△ 2,735,525,036
△ 3,426,452,145	△ 1,783,042,632
△ 9,014,235,100	△ 6,764,261,090
△ 24,327,962	△ 41,400,478
326,556	0
5,779,224,000	4,701,810,000
177,537,961	649,718,057
26,400	257,380
△ 345,004,000	△ 329,166,501
△ 2,772,220,129	△ 5,147,642,347
6,479,600,000	4,139,200,000
0	110,200,000
△ 9,251,658,607	△ 9,396,881,469
△ 161,522	△ 160,878
1,928,706,877	△ 2,849,178,554
6,959,785,426	9,808,963,980
8,888,492,303	6,959,785,426

沿下
水
革道主下
要
水
工
事
道施下
水
設
道維下
持
水
管
理
道排
水
設
備財下
水
務
道

(税抜、単位:円、%)

28年度		27年度		26年度	
金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
1,328,477,762	6.99	1,315,582,661	7.18	1,244,542,335	6.01
105,305,000	0.55	99,155,000	0.54	27,987,000	0.14
4,074,795,330	21.46	4,207,155,625	22.96	4,223,649,103	20.41
480,988,048	2.53	535,849,947	2.92	549,630,881	2.66
47,251,202	0.25	56,100,935	0.31	54,337,460	0.26
565,399,316	2.98	743,575,830	4.06	788,466,394	3.81
516,383,605	2.72	528,481,600	2.88	522,223,600	2.52
1,631,560,271	8.59	1,559,644,370	8.51	1,559,154,354	7.53
833,212,888	4.39	783,502,943	4.28	749,836,414	3.62
2,735,525,036	14.40	2,968,632,609	16.20	3,129,316,203	15.12
10,001,090,739	52.67	9,823,495,014	53.61	9,788,532,098	47.30
41,244,127	0.22	8,538,042	0.05	2,309,853,284	11.16
808,388,943	4.26	—	—	—	—
18,989,521,937	100.00	18,323,403,951	100.00	20,695,893,023	100.00

7 経営分析

(1) 施設の効率化

沿下水 革道	項目	単位	算式	30年度	
	1	施設利用率	%	$\frac{\text{現在晴天時平均処理量}}{\text{現在処理能力(晴天時)}} \times 100$	$\frac{199,190}{284,000} \times 100$

(2) 施設の効率性

主下 要水 工事 水道	2	使用料単価	円/m ³	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,521,225,082}{72,366,941}$	145.39
	3	汚水処理原価	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{11,381,573,371}{72,366,941}$	157.28
施下 水 設道	4	汚水処理原価 (分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{10,855,041,150}{72,366,941}$	150.00
	5	汚水処理原価 (維持管理費)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{4,514,204,915}{72,366,941}$	62.38
維下 持水 管 理道	6	汚水処理原価 (資本費但し 分流式経費を除く)	円/m ³	$\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間有収水量}}$	$\frac{6,340,836,235}{72,366,941}$	87.62
	7	経費回収率 (分流式経費を除く)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	$\frac{10,521,225,082}{10,855,041,150} \times 100$	96.9
排 水 設 備	8	使用料回収率 (維持管理費)	%	$\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費(維持管理費)}} \times 100$	$\frac{10,521,225,082}{4,514,204,915} \times 100$	233.1
	9	処理人口1人あたりの維持 管理費(汚水分)	円/人	$\frac{\text{維持管理費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{4,514,204,915}{656,907}$	6,872
財下 水 務道	10	処理人口1人あたりの資本 費(汚水分但し 分流式経費を除く)	円/人	$\frac{\text{資本費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{6,340,836,235}{656,907}$	9,653
	11	処理人口1人あたりの 管理運営費 (汚水分但し分流式経費除く)	円/人	$\frac{\text{管理運営費(汚水分)}}{\text{現在処理区域内人口}}$	$\frac{10,855,041,150}{656,907}$	16,524
12	職員1人あたりの 処理区域人口	人	$\frac{\text{現在処理区域内人口}}{\text{職員数}}$	$\frac{656,907}{165}$	3,981	
13	職員給与対営業収益比率	%	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{営業収益+受託工事収益}} \times 100$	$\frac{1,185,302,804}{11,595,437,124} \times 100$	10.2	

(3) 財政状況の健全性

14	総収支比率	%	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	$\frac{20,374,526,948}{18,196,164,734} \times 100$	112.0
15	経常収支比率	%	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	$\frac{20,210,552,832}{18,152,347,563} \times 100$	111.3
16	利子負担率	%	$\frac{\text{支払利息+企業債取扱諸費}}{\text{企業債+他会計借入金+一時借入金}} \times 100$	$\frac{2,317,328,529}{134,394,874,829} \times 100$	1.72
17	自己資本構成比率	%	$\frac{\text{自己資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債+資本合計}} \times 100$	$\frac{148,727,074,594}{288,636,278,645} \times 100$	51.5
18	固定資産対長期資本比率	%	$\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債+資本金+剰余金}} \times 100$	$\frac{274,088,241,451}{157,752,310,776} \times 100$	173.7

29年度	28年度	27年度	26年度	指標の説明
71.1	71.4	67.9	66.6	現在晴天時平均処理水量を現在処理能力(晴天時)で除したものである。施設がどの程度利用されているのかを示す。

145.89	145.38	149.19	149.27	有収水量1㎡あたり、どれだけ収益を得ているかを示す値。経営上は汚水処理原価を著しく下回るのは好ましくない。
161.70	166.89	165.44	168.44	有収水量1㎡あたり、どれだけ汚水処理費用が掛かるかを示す値。低いほど汚水処理経費が抑制されたことを示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
150.00	150.83	121.73	120.15	上記指標の計算過程において、汚水処理経費から分流式下水道経費の公費負担分を控除した値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
64.51	66.21	65.92	68.38	汚水処理原価のうち、維持管理費を示す値。維持管理費とは、職員人件費を初め、動力費、薬品費、施設修理費、管渠清掃費など。
85.49	84.62	55.81	51.77	汚水処理原価のうち、資本費を示す値(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。資本費とは、減価償却費(企業債償還元金)と企業債支払利息。
97.3	96.4	122.6	124.2	汚水処理に要する費用を、下水道使用料でどの程度回収できたかを示す割合で、101%以上であれば、汚水処理に要する費用を使用料収入で賄われていて、経営の健全性を示す(平成25年度までは国庫補助金分についてみなし償却を実施、26年度からは長期前受金戻入分を控除)。
226.2	219.6	226.3	218.3	使用料回収率のうち、維持管理費に占める割合。
7,148	6,914	7,176	7,352	処理区域内人口1人あたりの維持管理費のうち汚水処理にかかる費用。使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
9,473	8,835	6,076	5,621	処理区域内人口1人あたりの資本費のうち汚水処理にかかる費用。使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
16,621	15,749	13,252	13,045	処理区域内人口1人あたりの維持管理費と資本費のうち汚水処理にかかる費用。使用料により回収すべき汚水処理費分に限った費用。
3,789	3,682	3,633	3,624	処理区域内人口を職員数で除したものの。
11.2	12.2	11.4	9.9	営業収益に対する職員給与費の割合である。営業収益が職員にどの程度分配されているかを示している。

110.7	104.9	112.4	100.9	総収益と総費用の比率を表したものである。100%未満であると総収支が赤字であることを示している。
110.7	109.1	112.0	113.0	経常収益と経常費用の比率を表したものである。100%未満であると経常収支が赤字であることを示している。 ※経常収益＝営業収益＋営業外収益、経常費用＝営業費用＋営業外費用
1.85	1.97	2.06	2.13	有利子の負債及び借入資本金に対する支払利息の割合であり、外部利子の平均利率を表す。利子負担率が高くなるとその後の経営を圧迫する要因の一つとなる。
50.4	49.7	48.4	47.5	総資本に占める自己資本の割合であり、財政状態の長期的な安全性を見る指標である。
173.1	173.5	170.8	171.5	自己資本構成比率と同じく、事業の固定的・長期的安全性を見る指標で、資金が長期的に拘束される固定資産が、どの程度自己資本や長期借入金によって調達されているかを示す。100%以上の場合、固定資産の一部が一時借入金等の流動資産によって調達されており、不良債務発生の原因となる。

沿下水
草道主下
要水
工事
水道施下
水
設道維下
持水
管理
水道排
水
設
備財下
水
務道

